

**平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書**

平成 2 2 年 6 月

国立大学法人

熊 本 大 学

目 次

大学の概要	1
全体的な状況	9
項目別の状況	13
業務運営・財務内容等の状況	13
(1) 業務運営の改善及び効率化	13
運営体制の改善に関する目標	13
教育研究組織の見直しに関する目標	17
人事の適正化に関する目標	21
事務等の効率化・合理化に関する目標	26
特記事項等	28
(2) 財務内容の改善	34
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	34
経費の抑制に関する目標	36
資産の運用管理の改善に関する目標	38
特記事項等	41
(3) 自己点検・評価及び情報提供	43
評価の充実に関する目標	43
情報公開等の推進に関する目標	45
特記事項等	47
(4) その他の業務運営に関する重要事項	49
施設設備の整備・活用等に関する目標	49
安全衛生管理に関する目標	54
特記事項等	58
教育研究等の質の向上の状況	63
(1) 教育に関する目標	63
教育の成果に関する目標	63
教育内容等に関する目標	66
教育の実施体制等に関する目標	71
学生への支援に関する目標	74
(2) 研究に関する目標	77
研究水準及び研究の成果等に関する目標	77
研究実施体制等の整備に関する目標	80
(3) その他の目標	84
社会との連携、国際交流等に関する目標	84
附属病院に関する目標	87
附属学校に関する目標	96
特記事項	100

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画	113
短期借入金の限度額	113
重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	113
剰余金の使途	113
その他	115
1 施設・設備に関する計画	115
2 人事に関する計画	116
別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	117
別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	119

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人熊本大学

所在地

黒髪キャンパス(大学本部、文学部、教育学部、法学部、理学部、工学部)

本荘・九品寺キャンパス(医学部、附属病院)

大江キャンパス(薬学部)

熊本県熊本市
熊本県熊本市
熊本県熊本市

役員の状況

学長 崎元 達郎(平成14年11月20日~平成21年3月31日)

谷口 功(平成21年4月1日~平成27年3月31日)

理事 6人

監事 2人

学部等の構成

(学部)文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部、工学部

(研究科)教育学研究科、社会文化科学研究科、自然科学研究科、
生命科学研究部、医学教育部、保健学教育部、
薬学教育部、法曹養成研究科

(研究所)発生医学研究所

学生数及び教職員数(平成21年5月1日現在)

学生数

学部

7,978人(47人)

大学院

修士課程(博士前期課程)

1,495人(83人)

博士課程(博士後期課程)

687人(109人)

専門職学位課程

92人(0人)

教職員数

教員

1,015人

職員

1,022人

(2) 大学の基本的な目標等

熊本大学は、創設以来地方中核都市に立地する国立の総合大学として充実発展し、その役割を果たしてきた。21世紀に入り、急速なグローバル化・高度化が進むとともに、社会からの大学に対する要請も多様化・高度化している。このような状況の中、熊本大学は次の理念・目的を掲げ、構成員の力を合わせてその実現を目指す。

<理念>

熊本大学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献する。

<目的>

個性ある創造的人材を育成するために、学部から大学院まで一貫した理念のもとに総合的な教育を行う。学部では、現代社会を深く理解できる教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備え、幅広い専門性を有する人材を育成する。大学院では、人間と自然への深い洞察に基づく総合的判断力と国際的に通用する専門知識・技能を身につけた高度専門職業人と研究者を育成する。また、社会に開かれた大学として、生涯を通じた学習の場を積極的に提供する。

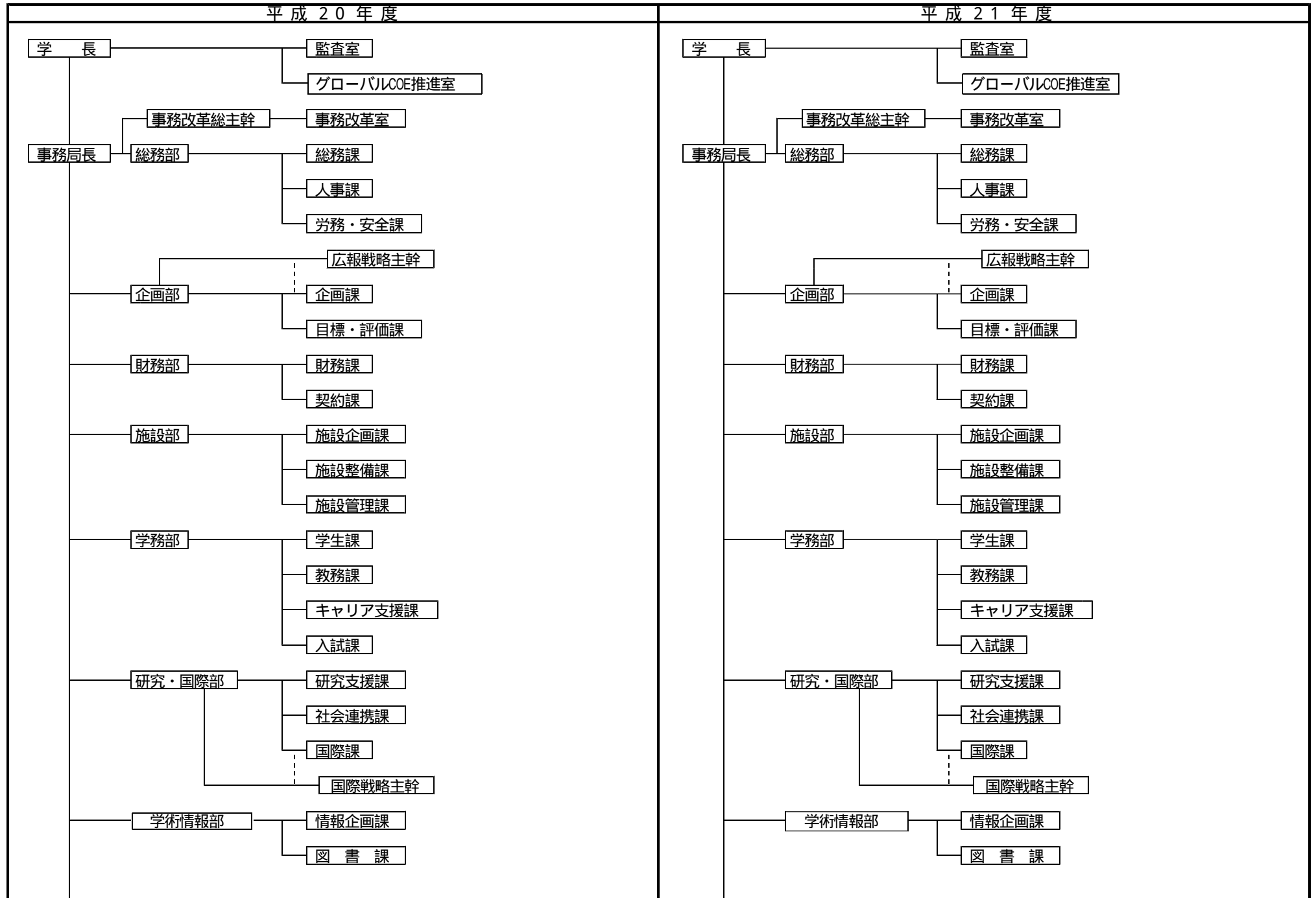
高度な学術研究の中核としての機能を高め、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の豊かな文化遺産の継承・発展に努める。また、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ、学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可能な発展に寄与する。

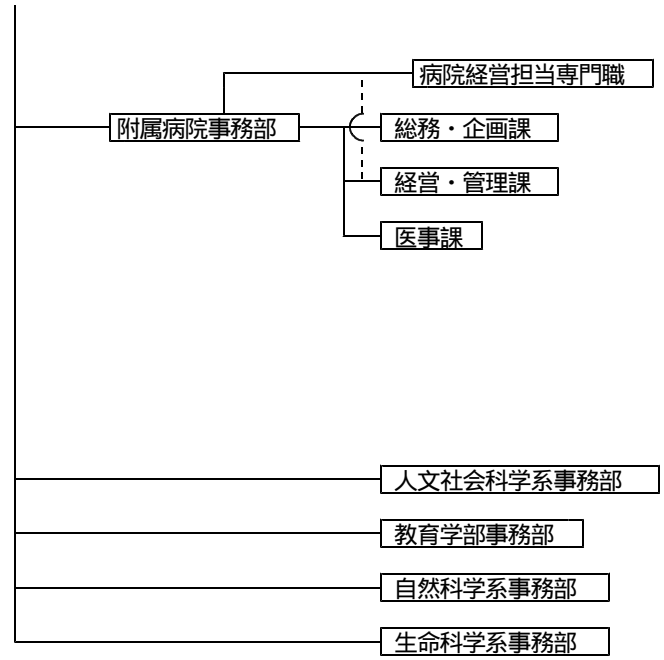
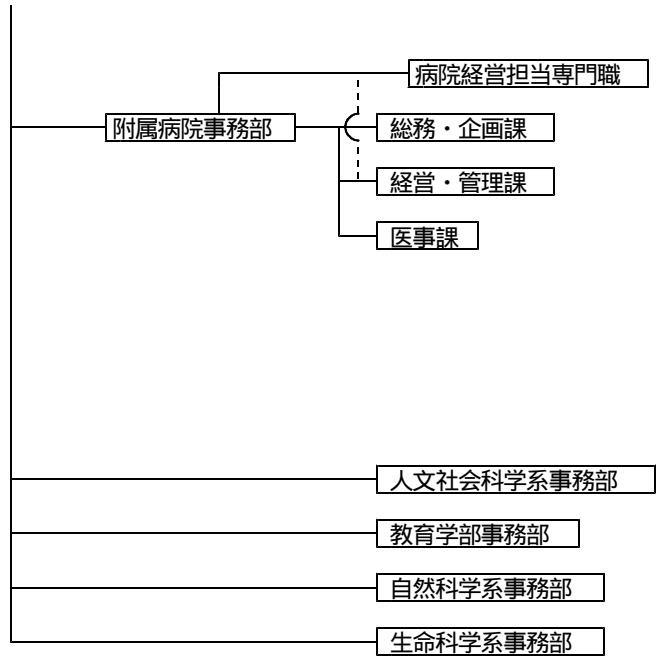
地方中核都市に位置する国立大学として地域との連携を強め、地域における研究中核の機能及び指導的人材の養成機能を果たす。世界に開かれた情報拠点として、世界に向けた学術文化の発信に努めることにより、地域の産業の振興と文化の向上に寄与する。また、知的国際交流を積極的に推進するとともに留学生教育に努め、双方向的な国際交流の担い手の育成を目指す。

(3) 大学の機構図

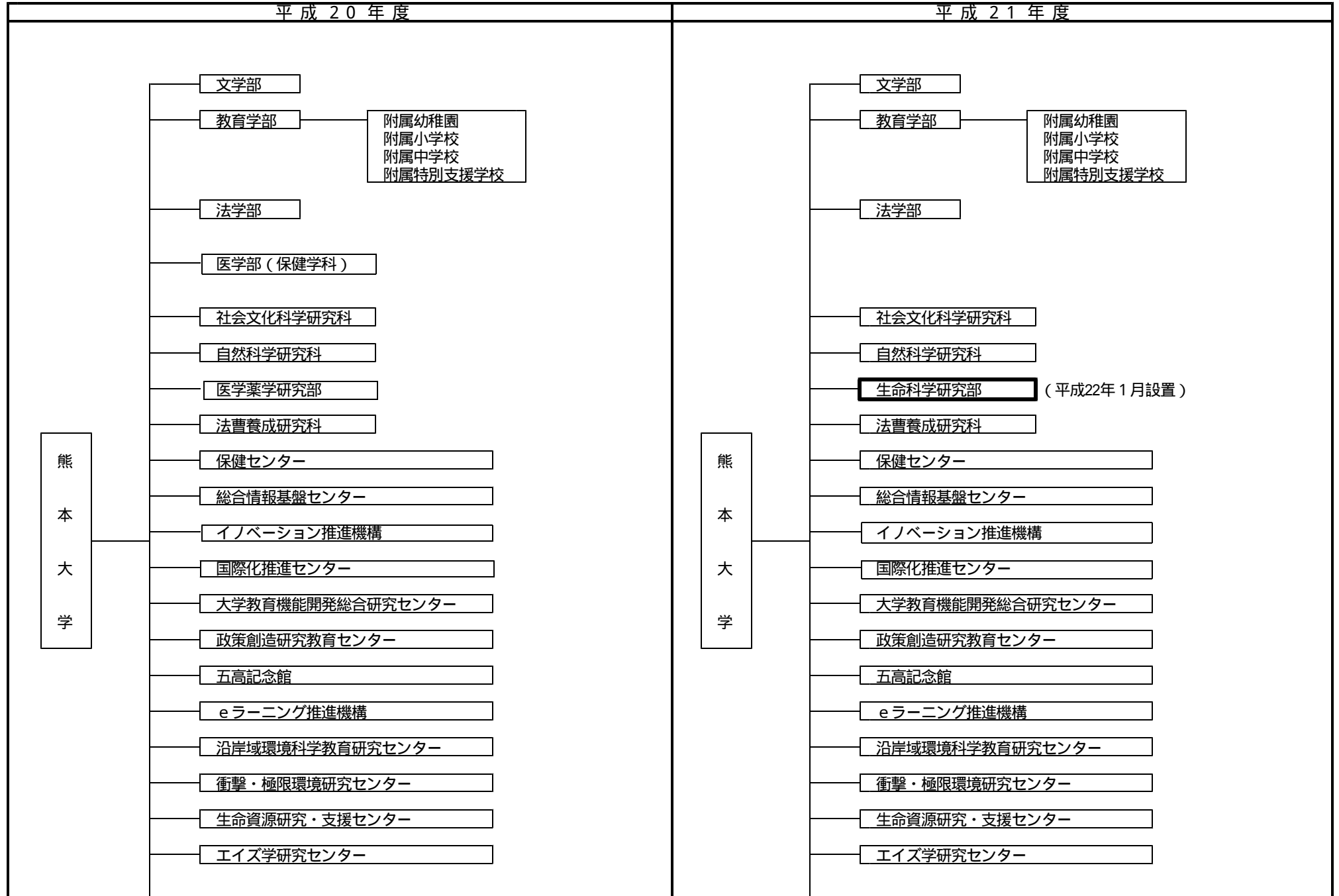
次頁のとおり

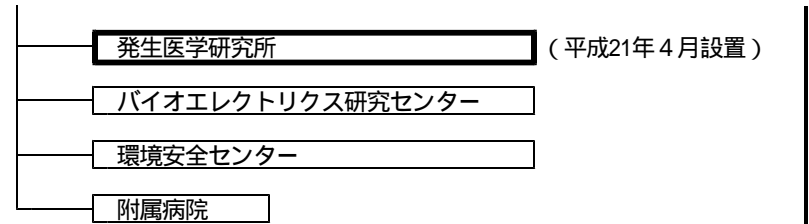
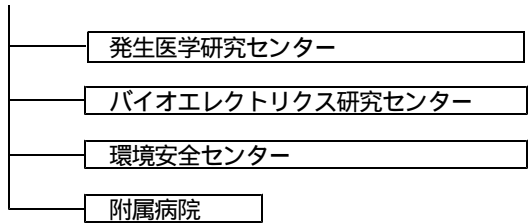
熊本大学事務組織



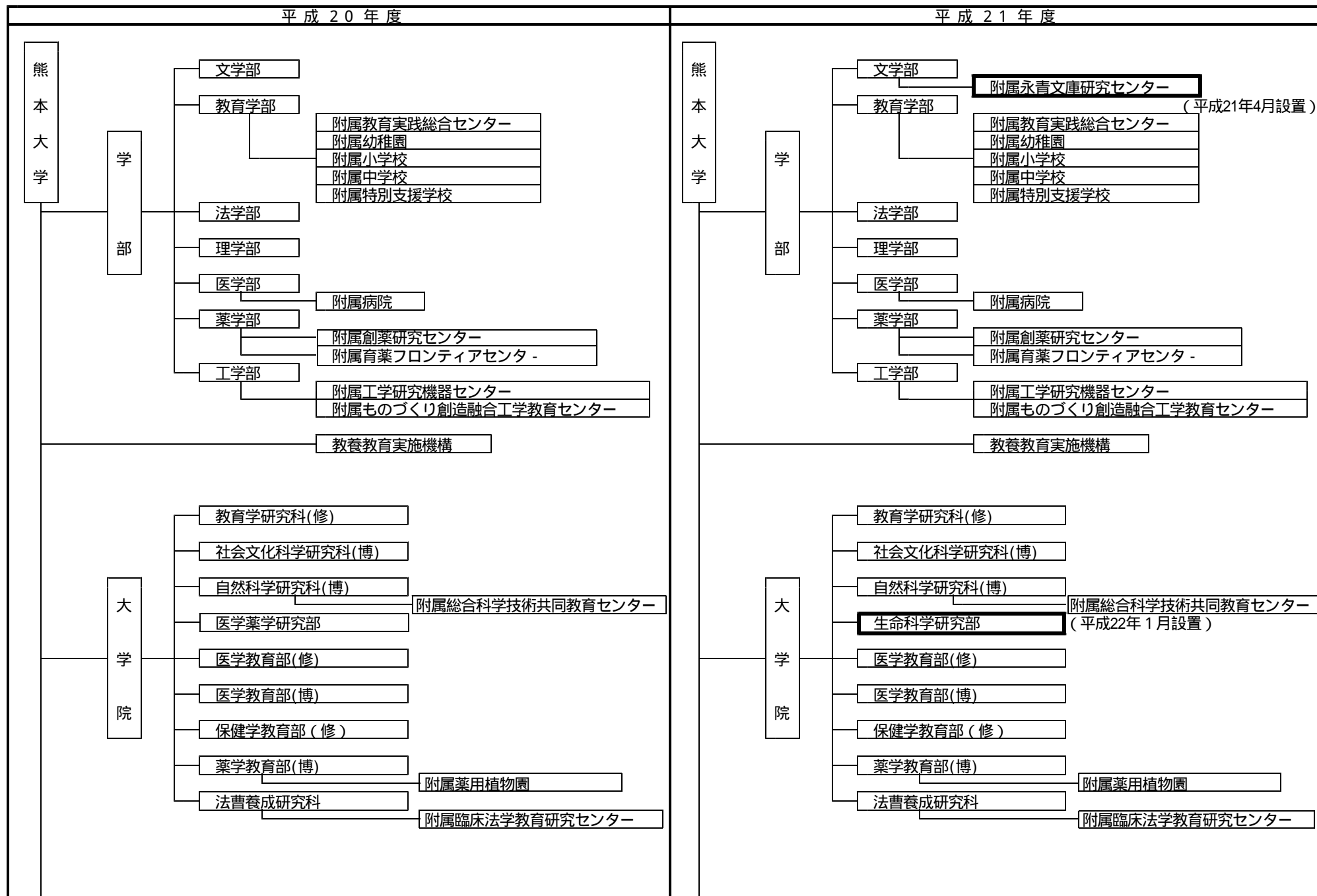


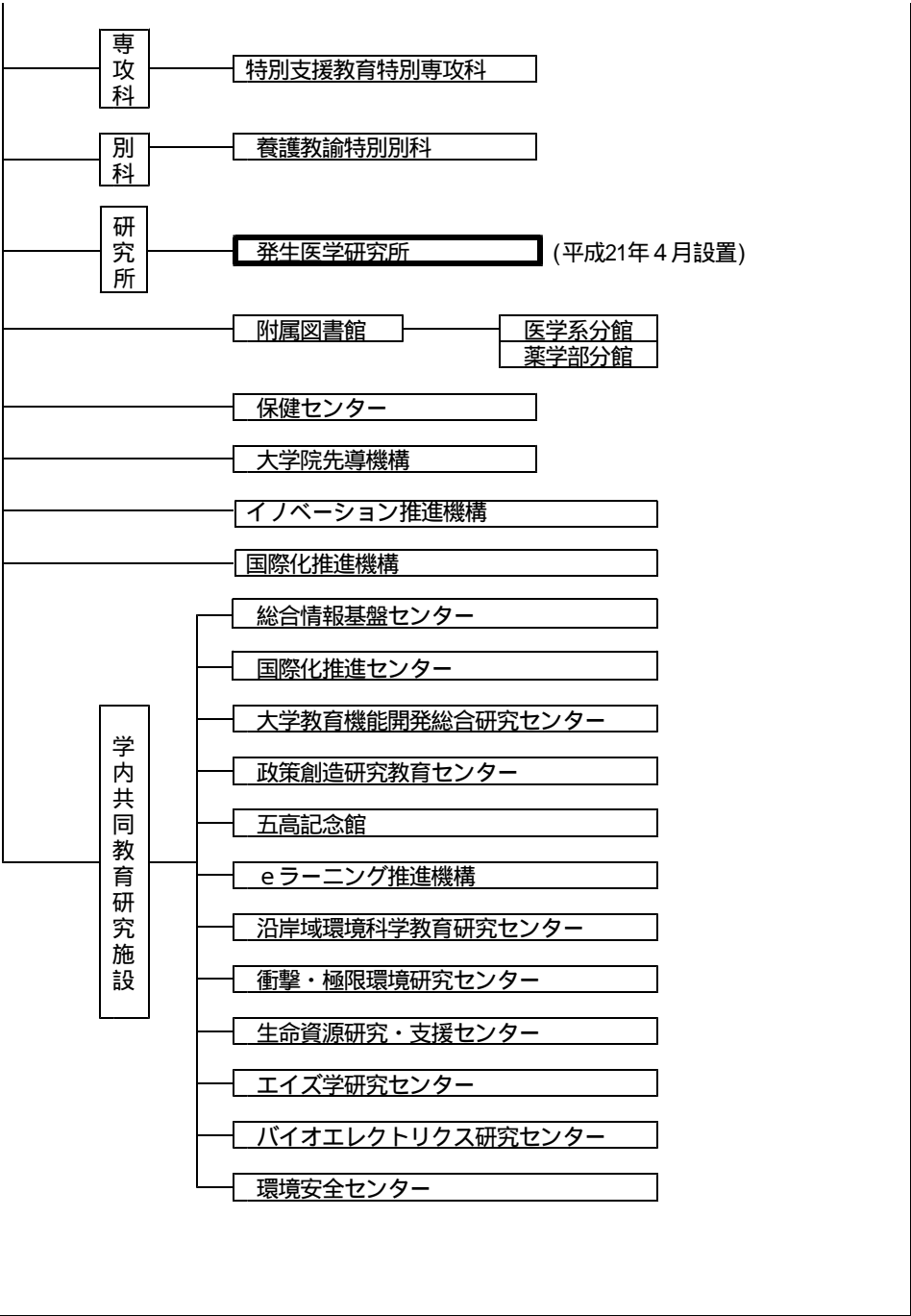
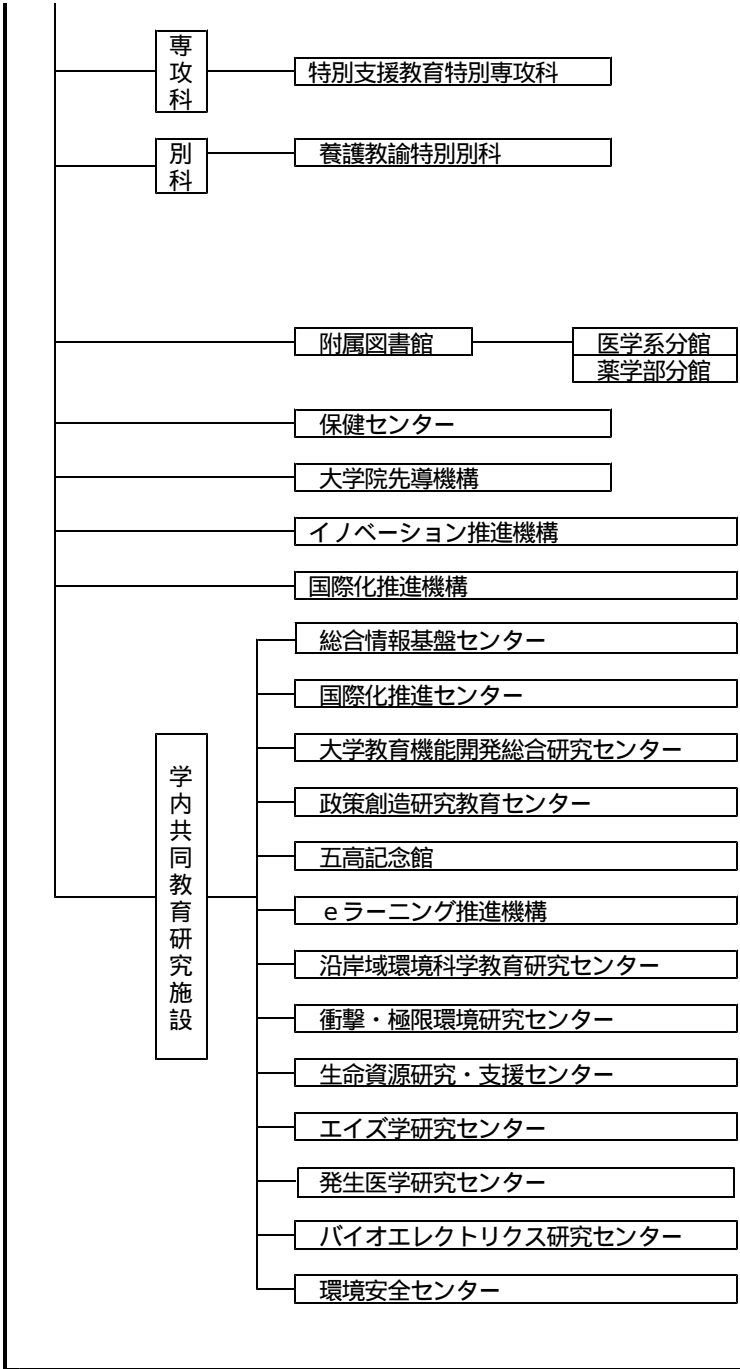
熊本大学教員組織





熊本大学教育研究組織





白 紙 ペ ー ジ

全体的な状況

運営体制の確立

1. 学長のリーダーシップによる円滑で効果的な大学運営体制の確立

平成16年度の法人化に際して、学長を議長とする5つの戦略会議と副学長を議長とする11の推進会議・推進本部制でスタートしたが、戦略策定も一段落したことから、平成18年度に見直しを行い、平成19年度から学長を議長とする総合企画会議と副学長を議長とする8つの推進会議に集約し、学長のリーダーシップによる効果的な運営体制を確立した。

平成20年度からは、教育研究評議会の構成員を学長、役員、部局長のみとすることにより、審議の実質化とともに機動性・効率性を確保し、運営の円滑化を図った。

平成21年度には、新学長の就任に伴い、理事の担当事項を見直し、従来の担当のほかに特命事項として「基金、同窓会、男女共同参画、附属学校園、個人評価」の担当を、関係する理事に割り当て、一層の円滑な大学運営を図ることとした。また、大学の国際化を一層進展させるため「国際交流担当副学長」を新設した。さらに、学長特別補佐の担当を見直し、「広報・IR」、「入試・就職」担当を新設し学長の特命事項を処理するとともに、学長の命により、各理事・副学長の担当する業務の一部を処理させることとした。

2. 学長主導の資源配分による円滑で効果的な教育・研究等の実施

平成16年度、法人化に際して、教員定員の約10%を学長が運用することを決定し、更に、平成18年度から、学長が運用する人件費枠（2億円）を確保し、効率化係数1%の人件費及び平成23年度までの毎年1%の総人件費削減への対応並びに部局改組の充実、新センター等学内教育研究施設の設置・充実のために運用している。

予算編成は、学長主導で実施し、教育と基盤の研究の実施を確実に担保しながら戦略的経費（学長裁量経費及び重点配分経費（5～6億円））を確保・充実し、学長のリーダーシップにより学内公募による競争的配分とした。

業務運営の改善及び効率化

1. 部局運営体制の見直し

機動的な部局運営や部局長補佐体制の強化を図るため、平成20年度から副部局長制度を導入し、部局の主要会議の委員長及び全学会議の委員等を担当させ、大学及び部局運営体制の円滑化・効率化を図った。

2. 教育研究組織等の設置・見直し

本学の理念及び目的を達成し、教育の質の保証及び研究成果の社会への還元を図り、国民や社会からの要請に応えることが出来るための教育研究組織の構築について、学長のリーダーシップの下に、関係部局の自主性を尊重しつつ積極的に見直しを図ってきた。

3. 人事の適正化

中長期的視点から、教員定員の一定数を全学留保定員として確保し、新規事業や重点的施策に活用してきた。また、戦略的な新規施策を実施するために、人件費の中で学長裁量枠を確保し、さらに機動的な人員の措置を可能にした。これにより、学部等の改組に伴う時限的な人員の措置、附属病院における新看護体系維持への看護師の増員及び戦略的な研究推進のためのセンターの充実に活用してきた。

4. 男女共同参画の推進

平成18年度に男女共同参画委員会及び男女共同参画推進室を設置し、併せて男女共同参画コーディネーターを措置し体制整備を図るとともに、平成19年3月には「男女共同参画推進基本計画」を策定し、実現のための具体的施策の立案等を継続的に行った。

また、男女共同参画担当の学長特別補佐として女性教員を任命したほか、副部局長にも女性教授を登用するなど、大学運営に関わる政策・方針決定過程への女性の参画を推進するとともに、次世代の女性研究者育成のため、「熊本大学女性研究者ロールモデル」を作成し、学内の教職員を始め、熊本県内の中学校、高等学校等に配付した。

さらに、平成20年度に6,100万円を投じて、職員の乳幼児を対象とした学内保育施設（こばと保育園）を移転新築するとともに、育児及び介護を行う場合の短時間勤務制度の導入や、育児中の女性研究者に対する研究補助者の派遣等により、女性教職員に対する育児支援を行った。

財務内容の改善

財務内容の改善については、「限られた予算の効果的な活用」を念頭に置きつつ、中期目標・中期計画を実現するための戦略的経費の充実を目指し、「外部研究資金その他の自己収入の増加」、「一般管理費の抑制」、「資産の運用管理の改善」を達成するための施策に積極的に取り組んでいる。

1. 限られた予算の有効活用

予算編成にあたり、学長がリーダーシップを発揮できるように、事項指定経費を組み替え、戦略的経費として配分する重点配分経費及び学長裁量経費の増額を図った。平成21年度は、第一期最終年度のため、昨年度から継続して大学運営費の中に戦略的経費（重点配分経費及び学長裁量経費）を確保し、学長裁量経費で7区分に、重点配分経費を7区分に分け、それぞれ部局等の要求に基づき又学長の裁量により教育研究経費等に措置した。

2. 外部資金獲得に向けた取組

科学研究費補助金については、毎年、「科学研究費補助金申請・採択増の方針について」を策定し、その確実な実施に努めてきた。同方針に基づき、熟練教員による若手研究者への助言体制及び過去に科研費の採択が多かった名誉教授による個別相談体制等の整備や、審査評点Aで不採用者となった若手教員に対するインセンティブ（研究費の付与）等を実施し、獲得増に努めている。

受託研究、共同研究等、その他の外部資金については、J-STORE（科学技術振興機構研究成果展開総合データベース）への知的財産情報登録を行い、公開特許及び未公開特許を掲載しWeb上での研究シーズ集の充実を図った。また、文部科学省とJST（科学技術振興機構）が設置したインターネットを活用した産学官の出会いのポータルサイト「e-seeds.jp(イシーズ)」に登録し、本学Webページのシーズ集への直接アクセスを可能にする等、その獲得増に努めている。

更に、平成21年度は厚生労働省科学研究費補助金等について検討し、積極的に取り組んだ。これらの取り組みにより、外部資金全体の獲得額は、平成15年度比で約88%増となった。

3. 経費節減、自己収入の増加に向けた取組

一般管理費については、平成16年度の一般管理費予算配分額の1%である

1,400万円を、平成17年度からの5ヶ年間分7,000万円と積算し、中期目標期間内の削減目標を7,000万円とする「経費の抑制・節減方策に関するアクション・プログラム」に基づき、各種契約の仕様の再検討など、各種経費の抑制・節減策を実施し、目標額を大きく上回って達成している。

自己収入の増加に向けた取組としては、附属病院において、毎年度経営戦略委員会が収入改善及び支出節減重要取組事項を策定し、各事項の改善状況を確認した上で、次年度の強化策を策定するというPDCAサイクルにより、経営改善及び収支目標達成に取り組んでいる。また、効率的な余裕資金の活用を図るため、複数の金融機関による見積合せを実施し、金利の高い金融機関と9ヶ月の短期資金運用を実施し、その結果、平成21年度は財務収益として前年度比500万円増の約3,500万円を確保した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 自己点検・評価の実施及びPDCAサイクルの確立

各学部・研究科等における教育研究等の状況と課題について自己点検・評価を行う「組織評価」を平成19年度に全学的に実施し、その評価結果に基づき学長が部局長等とのヒアリングを実施した上、改善が必要な事項に対して学長から改善勧告を行った。更に各部局等における改善に向けた取組状況について定期的にフォローアップを行い、PDCAサイクルを定着させた。

平成18年度から教員の個人活動評価を本格実施し、インセンティブ付与の観点から、自己評価書については勤務実績を判断する際の参考資料として取り扱うこととした。平成21年度は第1期(H18~H20)終了に伴い、各教員から提出された自己評価書に基づき学部長等が評価を実施し、所見を付して各教員へ通知するとともに、個人活動評価報告書として学長へ報告した。これを受けて学長は全ての部局長等と個別に面談し、教育研究の改善等に向け意見交換を行った。

2. 特色ある広報戦略と情報発信の強化

熊本大学のイメージアップを図るため、平成19年度から熊本空港に電照広告を出すとともに、国立大学として初めて、国内線・国際線の機内誌「翼の王国」に、広告(英語併記)を掲載をした。

また、国内・外の情報発信拠点としては東京リエゾンオフィス(H16)、上海オフィス(H17)、韓国KAISTオフィス(H20)を開設し、国際的情報発信の強化に取り組んだ。

その他の業務運営

1. 適切な施設マネジメント

(1) キャンパスマスタープランの策定

平成16年度に土地・建物等の資産の効率的な運用を図るため「国立大学法人熊本大学におけるキャンパスマスタープランの基本方針」を決定するとともに、マスタープラン策定の体制を整備した。この体制のもと、主要5団地(黒髪(H17)、本荘(H18)、大江・京町・城東町(H19))のキャンパスマスタープランを順次策定した。

(2) 施設設備の有効活用

本学の施設設備を有効に活用するため、講義室の稼働率調査の実施及びそれに基づく稼働率改善等の取組を行った結果として、平成16年度から平成20年度末まで全学共用スペース21,911㎡を確保し、大型プロジェクト等のスペースとして活用している。平成21年度は、旧図書館工学部分室を共用スペースとして位置付け、同分室の1階に、不足していた学生自習スペース及び休

憩ラウンジを設けることとした。また、文法学部・教育学部本館2期改修においては、利用率の低い講義室の見直し等を行い、学生自習室や学生ロビー、オープンスペースを確保し、学生の学習環境やアメニティ向上を図った。

(3) 省エネルギー対策の推進等

薬学部及び工学部において、ISO14001(教育・研究に係わる事業活動における環境マネジメントシステム)の認証を取得し、「環境ISO」の講義による環境教育を行っており、学生による自主的な省エネ活動を行っている。環境委員会において、省エネに関する行動目標を掲げ、平成19年度以降、いずれも対前年度比を上回る削減を行っており、省エネルギー目標を大幅に上回って達成した。また、CO2排出量についても同様に削減した。これらの結果については環境報告書に記載するとともに、本学Webページにおいて広く公開している。

平成21年度は、22年度より施行の改正省エネ法に向けて、理事を中心とした「省エネルギー中長期計画策定実施委員会」を設置し、黒髪・大江キャンパスを対象に省エネルギー中長期計画を策定した。

2. 危機管理への対応等

(1) 危機管理及び研究費不正防止体制の整備等

平常時、緊急時及び収束時における全学の危機管理に関する「危機管理マニュアル」、大地震や風水害への対応としての「大規模災害対応基本マニュアル」を策定し、学生・教職員への周知を図った。また、化学物質管理の一元化を図るため、平成18年に薬品管理支援システム(YAKUMO)を導入した。

「国立大学法人熊本大学における競争的資金等の管理等に関する規則」、「熊本大学における競争的資金等の管理等に関する行動規範」、「熊本大学における競争的資金等に関する不正防止計画」を定め、コンプライアンス室を設置する等、研究費の適正な管理・執行に努めている。

大学の教育研究等の質の向上

1. 教育

(1) 教育方法の改善

本学は、教育環境のICT化を強力に推進しており、学士課程教育においては、1年次から全学必修科目として情報リテラシー教育を実施しているほか、授業担当教員による授業の双方向化を兼ねた授業科目のコンテンツの増加を図り、また、平成20年度は新たに大学院社会文化科学研究科博士後期課程に教授システム学専攻を設置するなど、eラーニングテクノロジーを活用した授業や研究指導体制を構築している。これらの取組は、これまでに各種GP等に多数採択され、ICTを組み込んだ教育の充実に役立っている。

平成16年度に定めた「厳格で一貫した成績評価の方針」に基づき、学生への「授業改善のためのアンケート」を実施し、アンケート結果については、教員のコメントを付記して公表するとともに、学生から成績評価に関する異議申立てができるように制度化した。また、学内外の新しい教育方法等の取組状況、本学における優れた教育実践例、授業実施に当たった問題点・解決策等について数百例を掲載した「教育方法改善ハンドブック(KU:T0)」を作成し、本学Webページに掲載している。

(2) 学生支援の充実

本学独自の大学院奨学制度として、優秀な学生を確保するために、博士後期課程の学生で授業料免除等の他の経済支援を受けていない者全員をRA

として雇用し、年間授業料の半額相当分を支給する制度を、また、法曹を目指す優秀な学生を一層確保するために、法曹養成研究科の学生に対して年間授業料相当額の半額を給付する制度を、いずれも平成20年度に創設し、平成21年度入学生から実施した。

課外活動の支援として、平成20年度から「学生の自主性、創造性、独創性をはぐくみ、社会で活躍できる能力を高める」ことを目的として、本学をアピール・活性化するような手作りによる企画事業の活動経費を支援する「きらめきユースプロジェクト」を実施し、採択された団体等に対し経済支援を行っている。また、福利厚生施設の充実として、平成21年3月に黒髪南地区生協食堂の改築を行い、これによる座席数の大幅な拡大により、利便性の向上を図った。

2. 研究

(1) 研究活動推進のための取り組み

大学院先導機構において、世界最高水準の研究又は世界最高水準を目指すしつる研究を「拠点形成研究」として位置付け、継続して重点的に推進している。このことにより、グローバルCOE 3課題「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」、「衝撃エネルギー工学グローバル先導拠点」、「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点の形成」が採択され、研究のさらなる推進が図られている。

発生医学研究センター、エイズ学研究センター、衝撃・極限環境研究センターにおける生命科学・医学・自然科学の各領域のグローバルCOE拠点の中核組織としての大学院教育及び若手研究者育成と一体化した研究環境等の整備、また、エイズ学研究センターにおける文部科学省特別研究経費の獲得による研究員等の雇用による研究環境の整備等、研究体制の整備・充実を図った。平成21年度は発生医学研究センターを発生医学研究所へ改組し、文部科学省の全国共同利用・共同研究拠点認定制度により、「発生医学の共同研究拠点」の認定を受け、共同研究を推進し、発生医学の研究分野を格段に牽引している。

(2) 研究者に対する支援のための取組

若手研究者の育成を目的として、大学院先導機構にテニュア・トラック制の導入を計画し、平成19年度の科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進事業」に申請し、採択された。この制度は、大学院先導機構に公募により若手研究者を特任助教として採用し、資金・スペースなどの資源の重点配分の下で養成し、准教授、教授クラスの人材に育成するものである。この制度により、特任助教を平成19年度に10名、21年度に10名（うち1名は22年度から）の採用を行った。

3. その他

(1) 社会との連携、国際交流の推進

イノベーション創出のための産学官連携を積極的に推進し、国際的に優れた特許を生み出し、国際競争力に繋がる知的財産の活用を図るとともに、地域における技術開発・技術教育の振興、ベンチャー企業の起業家の育成及び起業化の支援並びにこれらに係る高度な人材の育成を目的として、知的財産創生推進本部（知的財産の発掘、維持、管理、技術移転）、地域共同研究センター（応用的研究等）、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（起業家人材育成）及びインキュベーション施設（実用化研究）を一体化した組織として、イノベーション推進機構を平成20年4月に設置した。

国際化の推進としては、本学の国際化に関するポリシーを策定し、ビジョンとして「グローバルなアカデミック・ハブ（拠点大学）」を目指すとともに、4つの戦略「国際連携強化」、「人材の流動性拡大」、「情報発信」、「英語共用語化」についての基盤整備計画を立案し、それを実施するために、「熊本大学国際化推進機構」及び「国際化推進センター」を平成21年1月に設置し、国際化推進事業を加速化させる組織基盤を整備した。

平成21年度は、平成15年度から毎年開催している「熊本大学フォーラム」を本学の設立60周年を記念し「国際学長フォーラム」と題して開催し、世界11カ国から交流協定校25校の学長・副学長が参加した。また、国際交流会館3棟を増築し、留学生・外国人研究者の受入体制の充実を図った。

(2) 附属病院

先端的な治療・診断等の研究開発の支援及び医療の質の向上に寄与する取組を支援するため、独自に「先端医療支援経費」「医療助成金」制度を平成18年度に設けた。また、積極的に寄附講座を開設し、「不整脈先端医療寄附講座」など平成20年度までに5つの寄附講座を設置し、先端的な研究を新たな治療法の開発に繋げている。

地域からの要望が強く、熊本県の懸案である周産期医療の充実に向け、平成19年12月にNICUを増床した。また、緊急の急性冠症候群患者搬送の要請に対応するため、モービルCCU（ドクターカー）を導入した。

本院血液内科（満屋教授）グループが世界に先駆けて発表したdarunavirという薬剤が、平成18年6月にエイズ治療薬として米国FDAで認可され、更に、同グループで改善・向上を行った結果、平成19年11月日本でも認可された。平成21年度は血液内科グループでは、新規の逆転写酵素阻害剤を開発し、臨床試験を進めている。

疾病に対応した内科・外科の連携推進や待ち患者状況に応じた病床配置など、効率的な病床運用の改善により病床稼働率の向上を図り、平均で90%の稼働率を維持した。また、看護師を増員し、平成19年6月に「7:1看護基準」に移行した。

(3) 附属学校園

大学・学部間における附属学校の運営等に関する協議機関として、教育学部の学部長・副学部長等と附属学校園の校長・副校長等で構成する「熊本大学教育学部附属学校連絡協議会」を設置し、附属学校園の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方の検討を含め、情報交換や連携の在り方、その他諸問題等について毎年度協議を行っている。

また、同協議会に設置した専門委員会「学部・附属学校連携推進委員会」においては、学部の教育に関する研究等を組織的に推進している。

大学・学部の教育実習の実施協力体制としては、教育実習を円滑に行うため、学部及び附属学校園の教育実習担当者で構成する「教育学部教育実習委員会」を設置し、教育実習に係る企画・実施・評価等についての検討及び連絡・調整等を行っている。

白 紙 ペ ー ジ

項目別の状況

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

- 中期目標
- 1) 学長のリーダーシップによる円滑な大学運営のための仕組みを確立し、継続的な改善を図る。
 - 2) 全学的会議体を整備し、効果的な大学運営体制を構築する。
 - 3) 部局長を中心とした部局運営体制を整備する。
 - 4) 学内資源(人的、物的、財的資源)の有効活用を推進する。
 - 5) 学外の有識者、専門家の任用を推進する。
 - 6) 内部監査機能の充実を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
				中期	年度
【1】運営体制の確立 【1-1】 施策立案、執行、評価を行うシステムを整備するため、役員会を中心とした施策立案機能を構築する。			(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度に再構築した役員会を中心とした施策立案機能について、その機能、審議事項、委員構成等に係るアンケート調査を各理事へ行った結果、再構築の趣旨に沿って、適切に運営され、機能していることを確認した。		
	【1-1】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。		(平成21年度の実施状況) 【1-1】		
【1-2】 学長の下に総合企画本部を設置し、教員と事務職員が一体となって企画・立案を行う。			(平成20年度の実施状況概略)		
	【1-2】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。		(平成21年度の実施状況) 【1-2】		
【1-3】 円滑な大学運営に資するため、部局長等連絡調整会議を設置し、定期的に全学的な意見の集約及び調整を行う。			(平成20年度の実施状況概略)		

	【1-3】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。		(平成21年度の実施状況) 【1-3】		
【2】全学的会議体の整備 【2-1】 全学的会議体を「施策」「教学」「管理運営」に関するものに大別し、役割分担を明確にしつつ効果的な体制に再編・整備する。			(平成20年度の実施状況概略)		
	【2-1】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。		(平成21年度の実施状況) 【2-1】		
【2-2】 教員の負担軽減を図るため、全学的会議体の委員構成を見直す。			(平成20年度の実施状況概略)		
	【2-2】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。		(平成21年度の実施状況) 【2-2】		
【2-3】 全学的会議体の構成員は部局の運営組織の責任者とするなど、大学と部局との連携を強化する体制を構築する。			(平成20年度の実施状況概略)		
	【2-3】 平成17年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。		(平成21年度の実施状況) 【2-3】		
【2-4】 教員と事務職員との協力連携による一体的運営を図るため、大学・部局の会議体に関係の事務職員を構成員として加える。			(平成20年度の実施状況概略)		
	【2-4】 平成17年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。		(平成21年度の実施状況) 【2-4】		

<p>【3】部局運営体制の整備 【3-1】 部局長を中心とした部局運営体制を強化するため、副部局長を設置し、活用する。</p>	<p>【3-1】 平成20年度完結。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年4月から副部局長を設置した。これにより、部局長と共に副部局長に部局運営を担わせることで、部局長を補佐する体制が整い、部局運営体制の強化を図った。</p>	
<p>【3-2】 効率的な部局運営を行うため、教授会の審議事項を精選するとともに、代議員会を活用する。</p>	<p>【3-2】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	
<p>【3-3】 効率的な部局運営を行うため、全学的会議体の整備を考慮しつつ部局会議体を再編する。</p>	<p>【3-3】 平成17年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	
<p>【4】学内資源の配分 学長の下に設置する企画会議、研究戦略会議を活用し、全学的な視点から重点的に資源配分を行う。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 【4-1】 大学運営費の中に戦略的経費（重点配分経費及び学長裁量経費）を確保し、学長裁量経費で7区分に、重点配分経費を6区分に分け、それぞれ部局等要求に基づき又学長の裁量により教育研究経費等に措置した。また、新たに「施設整備費（大学負担分）」を設け、老朽化する教育環境を整備するため、人件費、病院経費及び特別教育研究経費等以外の経費から、一律5%を控除し、文系建物の改修経費及び全学の学生厚生施設の改修経費等に措置した。 【4-2】 文法学部本館及び教育学部本館改修工事の実施計画で共用スペース497㎡を確保した。保健学科D棟・本荘地区共用棟・旧生涯学習教育研究センター・旧政策創造研究センター・大学教育センター棟の共用スペースについては、大学の戦略的な施策を推進するために重点的な配分を行い、有効活用を図った。これにより、共用スペース（4,874㎡）の運用を開始した。</p>	

	<p>【4-1】 法人化移行後5ヶ年の配分、実績を検証し、次期中期目標・中期計画に向けた効率的・合理的な配分案の策定を行う。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【4-1】 法人化移行後5ヶ年の配分、実績を検証した。その結果、「重点配分経費」については、配分した各事業において一定の成果は見られたが、平成22年度からの中期目標計画の達成をさらに確実にするため、これまでの公募方式から、各担当理事が柔軟に予算を執行できるよう、「重点配分経費」を「中期目標達成経費」に改めた。また、「大学運営費経費」と「間接経費」については、厳しい予算状況が予想されることを踏まえ、これらを一体的に組み合わせた予算編成を行った。更に、平成22年4月から改正・施行される「省エネ法」に対応するため、人件費等以外から一律1%を控除し、環境対策経費を設けた。</p>	
	<p>【4-2】 平成20年度に引き続き、2期整備予定の文法学部本館及び教育学部本館、東教室において、共用スペースを確保し、重点的な配分を行う。</p>		<p>【4-2】 平成21年度は、2期文法学部本館、教育学部本館改修及び教育学部東教室改修において414mの共用スペースを確保した。文法学部本館、教育学部本館改修では、利用率の低い講義室の見直しや学科事務室、学科書庫を集約し、学生サービスの観点から、学生自習室やリフレッシュルームとして活用するとともに中庭に通じる開放的玄関ホールを設け学生の学習環境及びアメニティの向上を図った。 また、教育学部東教室改修においては、確保した共用スペースを共用セミナー室として使用する措置をとった。</p>	
<p>【5】 法人運営上、専門知識・経験を要する職務等への学外の有識者・専門家の任用を進める。</p>	<p>【5】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【5】</p>	
<p>【6】 内部監査機能の充実を図るため、監査に関する研修を実施するとともに、監事及び会計監査人の指導の下、監査基準等の見直し・整備を行う。</p>	<p>【6】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【6】</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
教育研究組織が、その目的・目標に沿って整備され機能しているかの見直しを進めつつ、「国立大学法人熊本大学の将来像」の実現を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
				中期	年度
【7-1】 学長の下に設置する企画会議を中心に教育研究組織の見直しを行い、必要に応じ学部・研究科・学科・専攻等の再編を行う。			<p>（平成20年度の実施状況概略） 教育研究組織について、総合企画会議における検討を踏まえ、次とおり、学部、研究科等の見直しを行った。 【平成20年度】 ・国際化推進機構及び国際化推進センター（留学生センターの発展的再編）の設置（平成21年1月） 【平成21年度】（平成21年4月～） ・医学部医学科入学定員の増（100人から110人へ） ・教育学研究科の改組（4専攻から2専攻へ） ・特別支援教育特別専攻科の入学定員の改訂（30人から20人へ）</p>		
	【7-1】 教育研究組織について、総合企画会議において必要に応じ、学部・研究科・学科・専攻等の見直しを行う。			<p>（平成21年度の実施状況） 【7-1】 教育研究組織について、総合企画会議における検討を踏まえ、次とおり、学部、研究科等の見直しを行った。 【平成22年4月～】 ・自然科学研究科（専攻の設置）数学専攻（修士 入学定員15人） ・ " (入定の減) 理学専攻（修士 入学定員100人 85人） ・薬学教育部（専攻の設置）創薬・生命薬科学専攻（修士 入学定員35人） ・ " (専攻の廃止) 分子機能薬学専攻（修士 入学定員42人 0人） ・ " " 生命薬科学専攻（修士 入学定員27人 0人） ・法曹養成研究科（入定の減）法曹養成専攻（専門職 入学定員30人 22人） ・保健学教育部（専攻の設置）保健学専攻（博士 入学定員6人） ・工学部共通 30人 45人（第3年次定員の改訂） ・医学部医学科 110人 115人（入学定員の増）</p>	
【7-2】 大学院を、生命科学系大学院、自然科学系大学院、人文社会科学系大学院に整備する。			<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度に区分制大学院として設置した社会文化科学研究科に文学部及び法学部から教員定数10人を移し、文学部及び法学部の教員6人を所属換えするとともに4人を採用し、大学院における教育研究組</p>		

	<p>【7-2】 薬学教育部創薬生命科学専攻（博士前期課程）、保健学教育部保健学専攻（博士後期課程）及び自然科学研究科数学専攻（博士前期課程）の設置に向け手続きを進める。</p>	<p>織の充実を図った。平成21年度も教員の所属換えと採用を行う予定である。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【7-2】 薬学教育部創薬・生命科学専攻（博士前期課程）、保健学教育部保健学専攻（博士後期課程）及び自然科学研究科数学専攻（博士前期課程）の平成22年4月1日設置に向け、関係する既存組織の見直しを含めて学内で審議し、設置審査、概算要求の手続きを経て次のとおり設置を行い、本学大学院博士課程における生命科学系大学院、自然科学系大学院、人文社会科学系大学院の第1期中期目標期間中の整備が完了した。</p> <p>【平成22年4月～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学教育部（専攻の設置） 創薬・生命科学専攻（修士 入学定員35人） ・ " （専攻の廃止） 分子機能薬学専攻（修士 入学定員42人 0人） ・ " " 生命科学専攻（修士 入学定員27人 0人） ・保健学教育部（専攻の設置）保健学専攻（博士 入学定員6人） ・自然科学研究科（専攻の設置）数学専攻（修士 入学定員15人） ・ " （入定の減）理学専攻（修士 入学定員100人 85人）
<p>【7-3】 研究組織（研究部）と教育組織（教育部）の分離による柔軟な教育研究体制の導入を図る。</p>	<p>【7-3】 前年度の検討結果を踏まえ、平成22年度に、現在の学部（医学部保健学科）教員組織を、大学院医学薬学研究部へ移行するための手続きを進める。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 大学院保健学教育部保健学専攻（博士後期課程）設置に備え、平成21年度中に、研究組織を医学部保健学科から生命科学研究部（医学薬学研究部から変更予定）に移行し、教育組織と研究組織の分離を図ることとした。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【7-3】 医学部保健学科の教員組織を、大学院生命科学研究部（22.1.1に大学院医学薬学研究部から名称変更）へ移行させることについて、学内における審議を経て、平成22年1月に教員組織を移行した。この結果、本学の生命科学系分野における、教育組織と研究組織の分離が完了し、柔軟な教育研究体制が整った。</p>
<p>【7-4】 医学教育部保健学専攻の設置を検討し、整備する。</p>	<p>【7-4】 保健学教育部保健学専攻（博士後期課程）の平成22年度の設置に向け手続きを進める。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 保健学教育部保健学専攻（博士後期課程）の平成22年度設置に向けて、学内ヒアリングや総合企画会議において検討を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【7-4】 保健学教育部保健学専攻（博士後期課程）の平成22年4月1日設置に向け、学内における審議を経て、平成21年6月に文部科学省へ設置審査、概算要求の手続きを行い、次のとおり設置し整備が完了した。</p> <p>【平成22年4月～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健学教育部（専攻の設置）保健学専攻（博士 入学定員6人）

<p>【7-5】 教員養成機能の充実を図るため、隣接県の教員養成系学部との再編・統合を視野に入れつつ教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>【7-5】 平成20年度完結。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教育学研究科については、教育学部との連携を図り、実践的資質と能力の高い教員養成を目指して、平成21年度から、4専攻を2専攻へ改組し、新カリキュラムは、各専門分野の境界領域にまたがる総合的なカリキュラム、現代的な教育課題に対応するカリキュラム等の特色を考慮して編成を行った。 教育学部においては、教育実施体制を充実するため、改組を含めて検討した結果、平成21年度から小学校教員養成課程及び中学校教員養成課程において、各課程の理念・目的に従って各課程固有の教育活動を推進するための組織として、小学校課程委員会及び中学校課程委員会を設置した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【7-5】</p>	
<p>【7-6】 主として研究を目的とする学内共同教育研究施設については時限的な組織とし、研究の動向等を踏まえつつ必要な見直しを行う。</p>	<p>【7-6】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 地域共同研究センターにおける応用研究、インキュベーション施設における実用化研究及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)における起業家育成の活性化を図り、効果的に知的財産を創生するためのよりよい組織の整備について検討を行った結果、地域共同研究センター、インキュベーション施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)及び知的財産創生推進本部を一体化した組織として「イノベーション推進機構」を平成20年4月に設置した。 これまで培ってきた国際交流をさらに展開し、より高い国際競争力を発揮するために、留学生センターを再編し、平成21年1月に国際化推進機構・国際化推進センターを設置した。また、平成21年度には、発生医学研究センターを研究所に改組することとし、併せて同研究所及びエイズ学研究センターの全国共同利用・共同研究拠点化の認定申請を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【7-6】</p>	
<p>【7-7】 発生医学研究センター等、COE性の高い学内共同教育研究施設については、附置研究所への転換を図る。</p>	<p>【7-7】</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 発生医学研究センターを、学内措置として平成21年4月から研究所に改組することとした。 COE性の高い発生医学研究センター、エイズ学研究センターについては、全国共同利用・共同研究拠点への認定申請を平成21年3月に行った。</p>	

	<p>【7-7】 発生医学研究センターを発生医学研究所に改組し、同研究所及びエイズ学研究センターについて、全国共同利用・共同研究拠点化に向け手続きを進める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【7-7】 発生医学研究センターについては、平成20年度に改組の検討を行い、平成21年4月に発生医学研究所に改組した。 また、同研究所及びエイズ学研究センターについて、平成22年度からの「全国共同利用・共同研究拠点化」に向け、学内審議を経て、平成21年3月に認定申請を行い、平成21年5月の文部科学省におけるヒアリングを経て、発生医学研究所のみが認定された。 なお、エイズ学研究センターについては、平成23年度からの「全国共同利用・共同研究拠点化」に向けて、学内において更なる検討を進め、平成22年3月に認定申請を行った。</p>	
<p>【7-8】 医学部附属病院の位置付けの見直しを行う。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 「病院の位置付けと病院長選考に関する検討ワーキンググループ」の答申に基づき、病院経営を重視する取り組みとして、病院長を立候補制に、また、病院担当教員（臨床担当）の選考方法については、病院で一定の選考を行うように見直しを行い、平成20年度からこれを実施した。</p>	
	<p>【7-8】 附属病院の位置付けに関する検討を踏まえ、平成20年度までに策定・実施した運営改善の方策を、今後継続して、確実に実施する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【7-8】 平成20年度までに策定・実施した、病院担当教員（臨床担当）の選考等について継続して実施した。また、平成22年2月開催の政策調整会議において、附属病院の管理・運営体制、人事権、財政面、教育面での役割などに関する、これまでの見直し事項について審議し、病院としての実質的な位置付けの見直しが十分行われていることを確認し、学内外への影響を考慮して名称変更は行わないこととした。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標
1) 中長期的な人事計画を策定し、適切な人員管理を行う。
2) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
3) 非公務員型を活かした多様な人事制度を構築する。
4) 多様な雇用形態に応じた教職員の公平・公正な人事評価システムを整備する。
5) 教員の流動性向上に努める。
6) 事務職員等の優秀な人材の確保及び質の向上を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
				中期	年度
【8】適切な人員管理 【8-1】 新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。			(平成20年度の実施状況概略) 全学留保定員の運用については、平成18年度に配置が完了している。学長裁量の人件費枠配置計画では、平成20年度にハイオエレクトリクス研究センターへ教授2人、国際化推進センターに教授1人を措置した。		
	【8-1】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。		(平成21年度の実施状況) 【8-1】		
【8-2】 教育、研究、社会貢献について戦略的な人事を行うため、教員定員の一定数を全学的に確保・運用する。			(平成20年度の実施状況概略) 全学留保定員の運用計画に基づき、適切に運用した。		
	【8-2】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。		(平成21年度の実施状況) 【8-2】		
【9】 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬(基本給、諸手当)及び常勤職員給与(基本給、諸手当、超過勤務手当)に係る人件費予算相当			(平成20年度の実施状況概略) 教員定数留保計画の確実な実施により、教員定数の一定数の確保を行っており、人件費予算相当額の削減を確実に実施している。		

<p>額について、平成21年度までに概ね4%の削減を図る。</p>	<p>【9】 平成17年度比人件費予算額の4%の削減を図るとともに、平成22年度からの第二期中期目標期間中の人件費削減計画を策定する。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【9】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、教員定員留保計画の実施など、人件費削減に努めたことにより、平成17年度比人件費予算額の4%を上回る削減を達成した。 また、平成22年度における人員管理方策を策定するとともに、第二期中期目標期間中の人件費削減計画については、新たな人員管理方策（ポイント制人事管理）と直接的に連動させるものとし、平成22年度中に制度化を行うための計画を策定した。</p>	
<p>【10】多様な人事制度の構築 【10-1】 外部の専門家の採用及び外部機関との円滑な人的交流を推進するため、年俸制などの多様な雇用が可能となる人事制度を整備し、導入する。</p>	<p>【10-1】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） （平成21年度の実施状況） 【10-1】</p>	
<p>【10-2】 産学官連携推進等の社会のニーズに対応するため、責務相反の観点を踏まえ、兼職・兼業のルールを策定する。</p>	<p>【10-2】 部局等の実状も考慮の上、新たに策定した兼業・兼職の手続きにより、事務処理の迅速化を図る。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 社会貢献、地域貢献度が高く公益性がある兼職・兼業については、「兼業実績データ分析」資料に基づき、教員人事委員会において、教授会等に附議するものと部局長等の判断で処理が可能なものに区別することとした。 （平成21年度の実施状況） 【10-2】 兼業・兼職の手続きについては、平成21年度から、部局等の実状により、部局長等の判断で処理が可能なものを仕分けし、教授会等の附議を一部省略する等、承認手続きの迅速化を図った。</p>	
<p>【11】人事評価システムの整備 教職員の人事評価の基準を確立し、サバティカル制度等のインセンティブを付与するシステムを構築する。</p>	<p>【11-1】 教員へのインセンティブ付与の一環として部局等の実情を勘案し可能な部局からサバティカル制度を導入する。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 教職員へのサバティカル制度の導入のための情報収集を行った。 また、事務系職員の人事評価については、制度の信頼性を持続的に高めるため、アンケートを実施し、PDCAサイクルによる制度管理を実施した。 （平成21年度の実施状況） 【11-1】 教員へのインセンティブ付与の一環として、サバティカル研修に関する規定を整備し、部局等の実情を勘案したサバティカル制度について全学的な枠組みを構築した。これに基づき、これまで独自に実施してきた部局においては、内規等について全学の制度との整合性を図り、また、これまで実施していなかった部局においては、平成22年度の導入に向け、内規の整備等について検討を行った。</p>	

<p>【12】任期制・公募制の推進と外国人・女性等の採用</p> <p>【12-1】 各教育研究組織において任期制を検討し、教育研究にとって任期制が有効なものについては導入する。</p>	<p>【12-1】 今後とも、引き続き各部局等の実情にあわせて、任期制の導入を推進する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成20年度にイノベーション推進機構及び国際化推進センターの「国際交流支援部門」の任期制導入により、合計11の部局等で任期制が導入された。</p>	
<p>【12-2】 企画委員会において教員の選考方法を全学的に調整し、公募による選考割合を増加させる。</p>	<p>【12-2】 部局ごとの特殊事情等を考慮しつつ、教員人事委員会において公募による選考を行うよう指導し、公募による選考割合について現状を維持できるよう努める。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>教員選考においては、原則公募であることを教員人事専門委員会(現、教員人事委員会)の選考基準評価方針として示しており、公募制が原則であることが全学に浸透してきている。平成20年度の公募による選考割合は、約91.7%であった。</p>	
<p>【12-3】 平成15年9月現在、外国人教員の割合は0.7%であるが、募集手段・媒体を工夫するなどの措置をとり、有能な外国人の採用に努める。</p>	<p>【12-3】 新設された国際化推進機構と連携し、外国人研究者の就労環境の整備に努め、教員公募の際の国際公募を推進することにより有能な外国人の採用に努める。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>外国人研究者の就労環境整備のため、宿舍整備計画を策定した。また、教員公募を行うに当たっては、全世界からの応募が可能となるように、本学のホームページ(Webページ)(英文)に掲載するだけでなく、JREC-IN(研究者人材データベース:ジェイレックイン)に掲載している。また外国人教員の在職状況について部局長等連絡調整会議において、報告し啓発している。平成20年度の外国人教員の割合は、2.15%である。</p>	
	<p>【12-3】 新設された国際化推進機構と連携し、外国人研究者の就労環境の整備に努め、教員公募の際の国際公募を推進することにより有能な外国人の採用に努める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【12-3】 外国人研究者等の就労環境整備のため、宿舍整備計画に基づき、外国人宿舍(国際交流会館)を増設し、供用を開始した。 教員公募については、昨年度に引き続き英文による公募要領を本学のホームページ(Webページ)(英文)及びJREC-IN(研究者人材データベース:ジェイレックイン)に掲載するとともに、部局長等連絡調整会議において啓発を行っている。 また、国際化推進機構管下の国際化推進センターにおいて、大学に関する各種情報、公文書等の英語化を推進し、外国人研究者等への情報提供の充実を図ることにより、外国人研究者等の就労環境整備及び有能な外国人の採用に努めた。 なお、平成21年度の外国人教員の割合は、2.46%である。</p>	

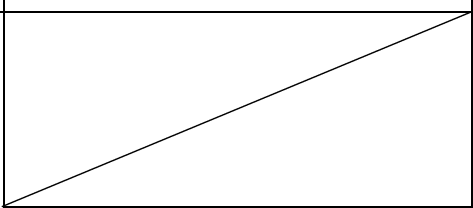
<p>【12-4】 平成15年9月現在、女性教員の割合は11%であり国立大学の全国平均より高いが、今後とも能力・業績・適性に基づく採用を進める。</p>	<p>【12-4】 平成18年度に設置された男女共同参画推進委員会を中心として、女性が働きやすい就労環境の整備に努めるとともに、学内の意識改革を推進する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「男女共同参画推進基本計画」に基づき、国の基準をさらに拡大し小学校6年までの子を対象とする育児及び介護に係る短時間勤務制度の導入や、育児中の女性研究者に対する研究補助者の派遣を実施するとともに、6,100万円を投入して学内保育施設の移転新築を行った。さらに、意識改革を推進するため、セミナー等を3回実施した。また、「男女共同参画推進基本計画」の推進を加速するために、新たに男女共同参画担当の学長特別補佐を設置し、女性の教員を任命した。また、NPO法人との連携により、病児保育の支援及び本学主催のセミナーや勉強会実施時の託児支援を行った。</p>	
<p>【13】事務職員等の採用・養成・人事交流 【13-1】 優秀な人材確保の観点から、専門性が求められる業務については、選考採用を可能とする制度を導入する。</p>	<p>【13-1】 平成17年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	
<p>【13-2】 事務職員等の質の向上及び組織の活性化の観点から、文部科学省での勤務や九州地区を中心とした他大学等との人事交流を行う。</p>	<p>【13-2】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 文部科学省への行政実務研修生の派遣や九州地区を中心とした他大学等との人事交流を引き続き計画的に実施した。平成20年度における文部科学省行政実務研修生は2人を派遣しており、文部科学省からも研修生を1人受け入れた。九州地区を中心とした他大学の人事交流機関は次のとおりである。 九州大学、佐賀大学、宮崎大学、鹿児島大学、鹿屋体育大学、阿蘇青少年交流の家、諫早青少年自然の家、国立高等専門学校機構、国立大学協会、大学評価・学位授与機構 交流者の内訳：受入者10人、派遣者58人</p>	
	<p>【13-2】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【13-2】</p>	

<p>【13-3】 職員の質の向上を図るため、研修制度を充実する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 今年度、新たに中堅職員研修、主任研修を実施したことにより、本学で実施する職位階層別の研修全てが整備され、階層別研修の体系化が図られた。また、業務遂行能力向上研修については、研修プログラムの多様化を図り、事務職員の約1/4強が受講した。平成20年度の研修を完了したことにより、中期目標期間中に掲げた研修の体系が整った。 また、研修担当者等に外部の団体等が主催する研修を積極的に受講させ、そこで習得した知識等を学内研修に活かし、研修の充実を図った。文部科学省等関係機関が実施する実務研修についても、積極的に受講者を派遣し、職員能力及び資質の向上に努めた。</p>	
	<p>【13-3】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【13-3】</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
事務の簡素・合理化を図るとともに効率的な事務組織を編成する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
				中	年
<p>【14】 事務協議会等を活用して各種事務の見直しを推進し、次の措置を講じる。</p> <p>【14-1】 各種事務の合理化を行うため、業務内容を分析し、可能なものからアウトソーシングを進める。</p>	<p>【14-1】 次期中期目標・中期計画を見据え、事務改革室を中心に、各種WGでの検討を進めるとともに、外部専門家等も活用し、業務の廃止・縮小・アウトソーシングを念頭に、業務構造の見直し・組み替えについて検討する。</p>		<p>（平成20年度の実施状況概略） 事務改革室を中心として、平成19～20年度に実施した各部課等の業務の調査・分析結果を基に、全学に関わる問題で改善効果が大いと考えられる問題点について、各種WGを設置し、改善策の検討を進めるとともに、平成21年度から事務支援センターで行う支援業務（内部委託）を拡充し、各部課等の合理化・効率化を図ることとした。</p>		
			<p>（平成21年度の実施状況） 【14-1】 平成20年度に設置したWGを中心に改善効果が大いと考えられる事項について検討を行い、就業管理システムの自己開発による導入、給与明細のWeb化、文書決裁の迅速化等を新たに実施するとともに、事務支援センターの業務範囲を従来の事務局の業務から部局事務まで拡大し、部局からの要望にも応じられる体制を整えた。また、外部専門家を活用して、業務構造の見直し・組み替えを前提とした業務効率化の検討を行った。</p>		
<p>【14-2】 各種事務の電子化を進める。</p>	<p>【14-2】 引き続き、各種事務の業務分析を行い、さらに電子化が可能なものについて整備を行うとともに、すでに電子化を実施した業務についても改善の必要があるものについて検討を行い、電子事務局構想を推進する。</p>		<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成18年度に導入したスケジュール・掲示板システムについて、システムの改修を行い利用者の拡充を図った。さらに、旅費システムについても利用者の操作性について検証を行いシステムの機能強化を行った。また、学校基本調査等に必要データの収集方法を合理化するため、大学が保有する各種データを一元管理する「統合情報アーカイブシステム（データベース）」へ各種業務システムのデータを投入した。</p>		
			<p>（平成21年度の実施状況） 【14-2】 適正な労務管理を行うための就業管理システム、教員及び事務部門の負担軽減を行うための謝金業務管理システム及び給与明細の電子交付を行うための給与明細Webシステム等を導入するとともに、財務会計システム及び物品請求システムを改善し、事務の効率化・省力化等を行うことにより、電子事務局構想を推進した。</p>		

<p>【14-3】 企画、執行・管理、サービスのそれぞれの機能に対応した事務組織を編成する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 「事務改革プロジェクト」及び「熊大プラン検討報告書2008」を踏まえ、新事務組織については「法人経営部門」、「大学業務部門」、「管理部門」の3部門に大括り化すること等を柱に、平成22年度以降の再編を目指す計画をまとめるとともに、平成21年度からコンサルタントを導入し、業務改善・組織再編を協働して実施するための準備を進めた。</p>	
	<p>【14-3】 平成22年度以降の再編を目指す新事務組織(案)を策定するため、外部専門家等の活用と併せ、「法人事業推進本部」等での検討を進める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【14-3】 コンサルタントとの協働により、「法人事業推進本部」等での検討を踏まえ、事務職員を改革に参画させる形で検討を行い、「法人経営部門」、「大学業務部門・サービス部門」、「管理部門」それぞれの職群の機能強化と意思決定の迅速化を目指した組織編成について、22年度の再編に向けた全体設計(案)を策定した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>----- ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 大学運営の活性化などを旨とした特色ある取組

【平成16～20事業年度】

優秀な人材の確保及び研究組織の活性化を図るため、インセンティブ付与策の一環として、研究に貢献した教員への報奨金制度を導入し、実施した。

施設の企画・計画・整備・運用管理を一体的に行うとともに長期的な視点から適切かつ効率的な運用を行うため、施設マネジメント体制の整備を図った。この体制において、研究共用スペース確保と供与のため「土地・建物等の資産の効率的な運用を図るためのアクション・プログラム」を作成し、効率的な運用の推進を図っている。

【平成21事業年度】

優秀な人材の確保及び研究組織の活性化を図るため、インセンティブ付与策の一環として、研究に貢献した教員への報奨金制度に加え、教育に貢献した教員への報奨金制度を導入した。

世界水準のエイズ学研究を先導的に推進するため、エイズ学研究センターにおいて、テニユア・トラック制度の設計を行い、平成22年度当初の導入に向けた体制を整備した。

(2) 大学運営を円滑に進めるための工夫

【平成16～20事業年度】

平成16年度、法人化に際して、学長を議長とする5つの戦略会議と副学長を議長とする11の推進会議・推進本部制でスタートしたが、戦略策定も一段落したことから、平成18年度に見直しを行い、平成19年度から学長を議長とする総合企画会議と副学長を議長とする8つの推進会議に集約し、学長のリーダーシップによる効果的な運営体制を確立した。

また、平成20年度からは、教育研究評議会の構成員を学長、役員、部局長のみとすることにより、審議の実質化とともに機動性・効率性を確保し、運営の円滑化を図った。

役員会と教学組織の意思疎通を図るため、役員と教学組織の代表者が定期的に協議し、意見調整を行う場として、平成16年度に「部局長等連絡調整会議」を設置し、施策方針等の調整を図っている。

大学運営を円滑に進めるため、学長、理事、監事で構成する政策調整会議を平成16年度に設置し、定期的（週1回）に開催することにより、本学の重要な案件等について意見調整を行い、方針決定の迅速化を図っている。

大学として目指す方向性、重要課題等について、学長、理事及び副学長と部局長及び副部局長との間で、自由な意見交換を行い、共通理解を深めることを目的として、平成20年度に「部局長等懇談会」を設置した。

機動的な部局運営や部局長補佐体制の強化を図るため、平成20年度から副部局長制度を導入し、部局の主要会議の委員長及び全学会議の委員等を

担当させ、大学及び部局運営体制の円滑化・効率化を図った。

【平成21事業年度】

理事の担当事項を見直し、従来の担当のほかに特命事項として「基金、同窓会、男女共同参画、附属学校園、個人評価」の担当を関係する理事に割り当て、一層の円滑な大学運営を図ることとした。また、「国際交流担当副学長」を新設し、大学の国際化を進展させることとした。

学長特別補佐の担当を見直し、「広報・IR」、「入試・就職」担当を新設し、学長の特命事項を処理するとともに、学長の命により各理事・副学長の担当する業務の一部を処理させることとした。これにより、学長のリーダーシップによる円滑で効果的な大学運営を図ることとした。

各部局が抱える諸課題について、10月に学長・役員が出席するヒアリングを実施し、大学執行部と各部局との課題認識を共有するとともに、解決策の検討を行い、円滑な大学運営を図った。

大学の現状と課題及び今後の方向性等について学長が直接説明し意見交換を行うことにより、大学運営について共通認識を持つことを目的として、採用後10年以内の若手事務職員等全員を対象に「学長と若手事務職員等との懇談会」を開催した。

2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人運営体制の確立と効果的運用

(1) 企画立案部門の活動状況等

【平成16～20事業年度】

平成16年度、法人化に際して、学長を議長とする5つの戦略会議と副学長を議長とする11の推進会議・推進本部制でスタートしたが、戦略策定も一段落したことから、平成18年度に見直しを行い、平成19年度から学長を議長とする総合企画会議と副学長を議長とする8つの推進会議に集約し、学長のリーダーシップによる効果的な運営体制を確立した。

また、平成20年度からは、教育研究評議会の構成員を学長、役員、部局長のみとすることにより、審議の実質化とともに機動性・効率性を確保し、運営の円滑化を図った。

機動的な部局運営や部局長補佐体制の強化を図るため、平成20年度から副部局長制度を導入し、部局の主要会議の委員長及び全学会議の委員等を担当させ、大学及び部局運営体制の円滑化・効率化を図った。

【平成21事業年度】

理事の担当の見直し及び国際交流担当副学長の新設

理事の担当事項を見直し、従来の担当のほかに特命事項として「基金、同窓会、男女共同参画、附属学校園、個人評価」の担当を関係する理事に割り当て、一層の円滑な大学運営を図ることとした。また、「国際交流担当

副学長」を新設し、大学の国際化を進展させることとした。

学長特別補佐の担当及び任務の見直し

学長特別補佐の担当を見直し、「広報・IR」、「入試・就職」担当を新設し、学長の特命事項を処理するとともに、学長の命により各理事・副学長の担当する業務の一部を処理させることとした。これにより、学長のリーダーシップによる円滑で効果的な大学運営を図ることとした。

各部局における諸課題について

各部局が抱える諸課題について、10月に学長・役員が出席するヒアリングを実施し、大学執行部と各部局との課題認識を共有するとともに、解決策の検討を行い、円滑な大学運営を図った。

管理運営上必要な委員会の見直し

全学委員会の中で「管理運営上必要な委員会」のうち 男女共同参画推進に関する事項に関わる2つの委員会と、エコ・キャンパス構築と施設マネジメントの実質化の推進に関わる3つの委員会・WGをそれぞれ1つの委員会に再編・統合し、大学運営の効率化を図った。

(2) 法令や内部規則に基づいた意思決定

【平成16～20事業年度】

国立大学法人法及び国立大学法人熊本大学法人基本規則等に基づき、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び総合企画会議等、審議事項に応じたそれぞれの会議体において、意思決定を行っている。また、これらの審議の円滑化を図るため、政策調整会議において意見調整等を行っている。

【平成21事業年度】

今年度も引き続き、法令等に基づき上記のとおり審議事項に応じたそれぞれの会議体において意思決定を行っている。

法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

(1) 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費等の戦略的配分経費の措置及び実施状況

【平成16～20事業年度】

大学運営費の中に戦略的経費（重点配分経費及び学長裁量経費）を確保し、学長裁量経費で7区分に、重点配分経費を6区分に分け、それぞれ部局等要求に基づき又学長の裁量により教育研究経費等に措置した。

学内で配分する大学運営費の中から、学内営繕財源として教育・研究支援、大学経営支援、学生活動支援の柱で構成される「教育等施設基盤経費」を措置し、老朽・機能改善、環境・安全対策、計画的整備、学生等アメニティーの改善に分けて執行している。

平成20年度は、老朽化した施設環境を改善するため、人件費、病院経費及び特別教育研究経費等以外の経費から、一律5%を控除し、新たに「施設整備経費（大学負担分）」を設け、文系建物の改修経費等に措置した。

平成16年度から平成20年度末までに、21,911㎡の共用スペースを確保した。建物有効活用の方策として、平成20年度に全学教育棟内の利用状況が低かった講義室を点検・評価し、全学共用スペースに位置づけて、狭隘化の著しい人文社会系4部局に当面の間、面積配分した。

中長期的視点から、教員定員の一定数を全学留保定員として確保し、新規事業や重点的施策に活用してきた。また、戦略的な新規施策を実施するために、人件費の中で学長裁量枠を確保し、さらに機動的な人員の措置を可能にした。

【平成21事業年度】

第一期最終年度のため、昨年度に継続して、大学運営費の中に戦略的経費（重点配分経費及び学長裁量経費）を確保し、学長裁量経費で7区分に、重点配分経費を7区分に分け、それぞれ部局等要求に基づき又学長の裁量により教育研究経費等に措置した。

法人化移行後5ヶ年の配分、実績を検証した。結果、「重点配分経費」については、配分した各事業において一定の成果は見られたが、平成22年度からは更に中期目標計画の達成を確実にするため、これまでの公募方式から、各担当理事が柔軟に予算を執行できるよう、「重点配分経費」を「中期目標達成経費」に改めた。また、「大学運営費経費」と「間接経費」については、厳しい予算状況が予想されることを踏まえ、これらを一体的に組み合わせた予算編成を行った。更に、平成22年4月から改正・施行される「省エネ法」に対応するため、人件費等以外から一律1%を控除し、「環境対策経費」を設けた。

低炭素社会実現に向けた社会的責任の必要性から全学の施設を対象とした省エネルギー中長期計画を策定し、環境対策費（大学負担分）を確保し、平成22年度から順次、整備を行うこととした。

文法学部・教育学部本館2期改修において、利用率の低い講義室の見直し、学科事務室・書庫の集約化を行い、学生自習室や学生ロビー、オープンスペースを確保し、学生の学習環境やアメニティ向上を図った。それらを含め、平成21年度は、共用スペースとして414㎡を確保した。また、平成16年度から平成21年度までに22,325㎡の共用スペースを確保した。

業務運営の効率化

(1) 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

【平成16～20事業年度】

平成18年7月に、企画・執行・管理、及びサービスのそれぞれの機能に対応した効果的な事務組織に再編した。同時に、学内版アウトソーシングの部署として非常勤職員（再雇用職員を含む）で構成する「事務支援センター」を設置し、定型業務等の集中処理による効率化を図った。また、平成19年には、機動的な法人運営と効率的な事務組織の確立を目指した「熊本大学事務改革プロジェクト」を策定し、事務局長の直属の組織として事務改革総主幹（事務改革室）を新設し、事務改革を始動させた。平成20年度は、「事務改革プロジェクト」及び「熊大プラン検討報告書2008」を踏まえた業務改善・事務組織再編を目指し、前年度に実施した業務の棚卸しの結果及び職員からの意見を基にWGを編成し業務の効率化・合理化案の検討を進めた。

【平成21事業年度】

コンサルタントとの協働により、「法人経営部門」、「大学業務部門・サービス部門」、「管理部門」それぞれの職群の機能強化と意思決定の迅速化を目指

した組織編成について、平成22年度の再編に向けた全体設計（案）を策定するとともに、就業管理システムの自己開発による導入、給与明細のWeb化、文書決裁の迅速化など業務の効率化・合理化を進めた。

(2) 各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

【平成16～20事業年度】

平成19年度に効率的な大学運営体制を構築するため、各種会議・全学委員会の見直しを図ったことに続き、更に、平成20年度においては、教育研究評議会の機動性、効率性の向上のため、その構成員の見直し（43人から26人へ）を図り、従来の部局選出の評議員（原則各部局2人）を廃止し、部局長のみとするなどの措置を講じた。

また、部局長の補佐体制を強化するため、副部局長を設置した。

【平成21事業年度】

全学委員会の中で「管理運営上必要な委員会」のうち 男女共同参画推進に関する事項に関わる2つの委員会と、エコ・キャンパス構築と施設マネジメントの実質化の推進に関わる3つの委員会・WGをそれぞれ1つの委員会に再編・統合し、大学運営の効率化を図った。

収容定員を適切に充足した教育活動

(1) 学士・修士・博士・専門職学位ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

【平成16～20事業年度】

収容定員の充足状況については、大学院薬学教育部において平成16年度に、大学院医学教育部において平成16年度から19年度まで未充足であったが、その後解消し、平成20年度においては全ての課程において90%以上を充足しており、適正な教育活動が行われている。

【平成21事業年度】

平成21年度の各課程定員充足率は、学士108%、修士119%、博士99%、専門職102%であり、全ての課程において収容定員の90%以上を充足させており、適正な教育活動が行われている。

外部有識者の積極的活用

(1) 外部有識者の活用

【平成16～20事業年度】

平成18年度から外部有識者を顧問として委嘱し、大学運営全般について助言いただく体制を整えた。

【平成21事業年度】

顧問と学長、理事、副学長との間で大学運営全般について自由に意見交換を行う場として「顧問会議」を設置した。

(2) 経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

【平成16～20事業年度】

経営協議会では、法令で定められている審議事項について、適切に審議を行っている。なお、審議の実質化を図るため、各案件について学外委員へ個別に事前説明を行い、十分な検討時間が取れるよう配慮している。

経営協議会での審議内容を、部局長等連絡調整会議において各部局長へ報告し、大学運営への活用を図っている。また、経営協議会議事要録及び委員名簿をホームページに掲載し、学外へも情報を公表している。

【平成21事業年度】

経営協議会では、各案件の審議の時間とは別に、自由に意見交換を行う時間を設け、学外委員から経営面に限らず教育研究等についても幅広く意見を聴取する機会を設けた。

監査機能の充実

(1) 内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

【平成16～20事業年度】

内部監査機能の充実、強化を図るため監査体制の整備を行い、監査規則の制定及び監査基準を整備した。また、内部監査、監事及び監査法人との連携により、効率的、効果的な監査を実施した。監査結果については、その内容に基づき適切に対応している。

【平成21事業年度】

内部監査

監事監査との協同監査を実施し、監査の実施にあたっては、学長のトップマネジメントに資するため、リスクの調査、大学運営に関する調査を行った。

監事監査

内部監査との協同監査を実施し、効率的に監査を行った。改善事項は、各部局で改善及び改善に向けて検討した。

会計監査

監査覚書を学長に提出している。発見事項は内部統制制度の検討改善に活用している。また、監事及び内部監査部門と連携し、内部統制制度についての監査を強化している。

男女共同参画の推進

(1) 学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

平成18年度に男女共同参画委員会及び男女共同参画推進室を設置し、併せて男女共同参画コーディネータを措置した。

平成19年3月に「男女共同参画推進基本計画」を策定し、実現のための具体的施策の立案、セミナー等の企画、教職員のキャリア相談対応などを行った。

全学的な意識改革を促進するため、男女共同参画に関するセミナー・講演会等を開催した。

【平成21事業年度】

男女共同参画コーディネーターを従来の1名から3名(人文社会科学、生命科学、自然科学の各系ごとに1名)に増員し、男女共同参画推進体制の充実を図った。

科学技術振興調整費による女性研究者支援モデル育成事業は平成20年度で終了したが、平成21年度も引き続き学内予算を措置し、前述の事業も含めた男女共同参画事業を継続的に推進している。

(2) 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

男女共同参画担当の学長特別補佐として女性教員を任命したほか、副部局長にも女性教授を登用するなど、大学運営に関わる政策・方針決定過程への女性の参画を推進した。

大学概要等に男女別の職員数や比率を記載し、女性教職員の採用等に対する意識高揚を図った。

次世代の女性研究者育成のため、以下の取組を行った。

- ・「熊本大学女性研究者ロールモデル」を作成し、学内の教職員を始め、熊本県内の中学校、高等学校等に配付した。
- ・県内の高校生を本学に招待し、2日間に亘る研究体験事業を実施した。また、学際科目として「女性と職業」を開講した。

【平成21事業年度】

女性比率の少ない理学系において、公募要領に男女共同参画推進に関する事項を記載することとした。

(3) 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

平成20年度に6,100万円を投じて、職員の乳幼児を対象とした学内保育施設(こばと保育園)を移転新築した。

育児及び介護を行う場合の短時間勤務制度を導入した。その際、国が定めている基準より拡大し、有期雇用職員も対象とするとともに、子の年齢も小学校6年生の年度末までとした。さらに、代替職員を採用することができる制度を整えて、利用しやすい環境を整えた。

女性研究者の研究と育児の両立を支援するため、育児中の女性研究者に対し、研究補助者の派遣を行った。

【平成21事業年度】

「男女共同参画推進基本計画」に基づき、引き続き育児中の女性研究者に対する研究補助者の派遣を実施するとともに、意識改革のためのセミナーを開催した。

これまでの取り組みにより、男性職員が育児休業を取得するなど、全学的な意識改革の成果が現れた。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

(1) 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会

【平成16～20事業年度】

本学の理念及び目的を達成し、教育の質の保証及び研究成果の社会への還元を図り、国民や社会からの要請に応えることが出来るための教育研究組織の構築について、学長のリーダーシップの下に、関係部局の自主性を尊重しつつ積極的に見直しを図ってきた。

(平成16年度)

- ・法学部2学科を1学科に改組
- ・大学院法学研究科2専攻を法学公共政策学1専攻に改組
- ・大学院法曹養成研究科の設置
- ・理学部6学科を1学科4プログラムに改組
- ・医療技術短期大学部(3年制)を医学部保健学科(4年制)に改組
- ・熊本大学東京リエゾンオフィスの設置

(平成17年度)

- ・文学部を改組しコミュニケーション情報学科を設置
- ・工学部附属ものづくり創造融合工学教育センター設置及びまちなか工房の開所
- ・政策創造研究センターの設置
- ・熊本大学上海オフィスの設置

(平成18年度)

- ・社会文化科学研究科「教授システム学」専攻(修士課程)の設置
- ・大学院法曹養成研究科「臨床法学教育研究センター」の設置
- ・薬学部を薬学科(6年制)と創薬・生命薬科学科(4年制)に改組
- ・薬学部附属創薬研究センターの設置
- ・工学部5学科を7学科に改組
- ・大学院自然科学研究科の改組(COE関連の複合新領域科学専攻の設置と大学院重点化)

(平成19年度)

- ・バイオエレクトロクス研究センターの設置
- ・eラーニング推進機構の設置
- ・政策創造研究教育センターの設置(生涯学習教育研究センターと政策創造研究センターを統合)

(平成20年度)

- ・薬学部附属育薬フロンティアセンターの設置
- ・社会文化科学研究科の改組
- ・医学教育部博士課程4専攻を1専攻に改組
- ・保健学教育部修士課程の設置
- ・イノベーション推進機構の設置
- ・国際化推進機構の設置
- ・熊本大学韓国KAISTオフィスの設置

【平成21事業年度】

医学部医学科入学定員の改訂

政府の緊急医師確保対策及び「経済財政改革の基本方針2008」を踏まえ、熊本県と連携し地域や診療科の医師確保の観点からの医師養成の推進、地域医療機関との連携による地域医療への貢献を目的として、10人の入学定

員増(100人 110人)を図り、地域医療において不足する医師の養成及び確保を行うこととした。

教育学研究科の改組

学校教育専攻、特別支援教育専攻、養護教育専攻、教科教育専攻の4専攻を、学校教育実践専攻及び教科教育実践専攻の2専攻に改組し、教員養成系としての組織的な機能化を図り、学際的・実践的な教育研究を通して、高度でかつ広範な専門的教育実践力を育成することを目指すこととした。

特別支援教育特別専攻科の入学定員の改訂

本専攻科における最近の入学状況の推移に対応して、入学定員を30人から20人へ改訂した。このことにより適正規模での効果的な教育研究の実施を通して、よりきめ細かな教育を必要とする特別支援教育における専門的資質・能力を高めるための実践的教育を充実させた。

発生医学研究所の設置(発生医学研究センターを改組)

発生医学の先端的研究を推進し、恒常的視野に立った人材を育成し、国内外の連携ネットワークを強化した国際研究教育拠点としての高次の役割を果たすことを目指すため「センター」から「研究所」へ名称変更し、文部科学省の共同利用・共同研究拠点認定制度による「発生医学の共同研究拠点」の認定を受けた。更に、発生医学をより重点的に推進するため、分子、細胞、組織、器官、個体へと連続する観点から、生命科学を統合的に推進する組織体系に合わせた部門改編を行った。

熊本大学関西リエゾンオフィスの設置

関西地区における本学の活動拠点として、リエゾンオフィスを大阪府東大阪市に設置し、九州の産業活動と関西の高度技術の連携を仲介、支援を行うとともに、本学の教育・研究の成果を産業界への移転を通じ、社会貢献を加速させていくこととした。

医学部保健学科教員組織の移行

医学部保健学科の教員組織を、大学院生命科学研究部(22.1.1に医学薬学研究部から名称変更)へ移行させることについて、学内における審議を経て、平成22年1月に教員組織を移行した。この結果、本学の生命科学系分野における、教育組織と研究組織の分離が完了し、柔軟な教育研究体制が整った。

法人全体として学術研究活動推進のための戦略的取組

(1) 法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

【平成16～20事業年度】

大学院先導機構において、世界最高水準の研究又は世界最高水準を目指す研究を「拠点形成研究」として位置付け、継続して重点的に推進している。このことにより、グローバルCOE3課題「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」、「衝撃エネルギー工学グローバル先導拠点」、「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点の形成」が採択され、研究のさらなる推進が図られている。また、発生医学研究センター、エイズ学研究センター、衝撃・極限環境研究センターにおける生命科学・医学・自然科学の各領域のグローバルCOE拠点の中核組織としての大学院教育及び若手研究者育成と一体化した研究環境等の整備、また、エイズ学研究センターにおける文部科学省特別研究経費の獲得による研究員等の雇用による研究環境の整備等、研究体制の整備・充実を図った。

【平成21事業年度】

発生医学研究センターを発生医学研究所へ改組し、文部科学省の全国共同利用・共同研究拠点認定制度により、「発生医学の共同研究拠点」の認定を受け、共同研究を推進し、発生医学の研究分野を格段に牽引している。

本学の拠点形成研究B「永青文庫」資料等の世界的資源化に基づく日本型社会研究の実績を基に、文部科学省附属永青文庫研究センターを設置し、永青文庫資料について、人文社会科学系の基礎的及び学術的研究を格段に推進している。

科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究者人材養成プログラム」に本学が提案した「異分野融合型イノベーション推進人材の育成」が採択され、本事業を推進する機関として「イノベーション推進人材育成センター」をイノベーション推進機構内に設置し、センターの運営スタッフとしてマネージャー(特任教授) コーディネータ(特任助教)及びテクニカルスタッフを採用した。また、平成21年度下期養成者として、ポスドク3名及び自然科学研究科博士後期課程5名を選考委員会において選考し、プログラムを実施しており、社会との連携を図るための人材育成を行っている。

従前の業務実績の評価結果の活用

(1) 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

平成16年度～平成20年度の取組を継続して実施している。

(2) 具体的指摘事項に関する対応状況

平成17事業年度の評価結果で指摘があった事項について、平成18年度に見直しを行い、平成19年度から実施している。

平成20年度指摘事項

次期中期目標・計画に向けて、より効果的な配分の在り方を検討することについて、検討資料となる他大学の好事例等を調査したのみにとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

平成20年度指摘事項についての対応状況

次期中期目標・計画に向けて、法人化後5ヶ年の配分実績の検証及び他大学等の配分方法等を検討した結果、柔軟性を持たせた予算編成が有効であると判断し次のような仕組みを取り入れた。

(1) 柔軟性を持たせた予算編成

大学運営の戦略的な経費であった「重点配分経費」の配分について、これまで、その事項に基づいた執行を行っていたため、予算配分が硬直化していた。そのため、平成22年度からは、「重点配分経費」を「中期目標達成経費」に改め、各理事等が中期目標計画を見据え、その裁量により弾力的に判断し、学長と協議の上決定配分することとした。「学長裁量経費」については、「中期目標達成経費」と仕分けし、継続して学長の裁量により配分することとした。

また、平成21年度までは運営費交付金、授業料収入等による「大学運営費」と競争的資金獲得により得られる「間接経費」の予算編成をそれぞれ実施していたが、GCOEの間接経費が無くなるなど、予算状況が厳し

くなる現状を踏まえ、「大学運営費経費」と「間接経費」を一体的に組み合わせた予算編成を行った。

(2) 全学的対応経費の確保

省エネ法に対応する環境対策経費等、全学的に発生する新たな課題に対応でき、弾力的な執行ができる経費を確保するため、全学より拠出する仕組みとした。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 科学研究費補助金等の外部研究資金の増加を図るとともに自己収入の増加に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
				中期	年度
【15-1】 科学研究費補助金、受託研究、共同研究、寄附金など外部資金を、中期目標期間中に平成15年度比で25%増加させる。	【15-1-1】 平成17年度より実施している「科学研究費補助金の申請・採択増の方針」に基づき科学研究費補助金の獲得増の取り組みを行う。また、今年度から競争的外部資金として、文部科学省科学研究費補助金のみならず、厚生労働省科学研究費補助金、経済産業省NEDO資金等の公的研究補助金を合わせて検討する。		（平成20年度の実施状況概略） 研究推進会議において、「平成21年度科学研究費補助金申請・採択増の方針について」を策定した。平成20年度については、科学研究費補助金などの外部資金獲得額が約56億4千万円となり、平成15年度比で約80%の増となった。		
			（平成21年度の実施状況） 【15-1-1】 研究推進会議において策定した「平成21年度科学研究費補助金申請・採択増の方針について」に基づき科学研究費補助金の獲得増の取り組み等を行った結果、法人化前と比較し、約3億4千万円増の約16億円となった。更に、厚生労働省科学研究費補助金等について検討し、積極的に取り組んだ結果、厚生労働省科学研究費補助金については、法人化前と比較し、約4億1千万円増の約5億8千万円となり、外部資金全体では、獲得額が約59億円となり、平成15年度比で約88%増となった。 また、第二期中期目標期間における目標達成に向けて、研究推進会議において、「平成22年度科学研究費補助金申請・採択増の方針について」を策定した。		
【15-2】 研究成果や研究活動の実績を積極的に公開し、大学のシーズと産業界のニーズの結びつけに努め、受託研究及び共同研究を増加させる。			（平成20年度の実施状況概略） 新技術説明会2回、イノベーションブリッジ2回、大学連合フォーラム1回をそれぞれ開催（全て東京）し、イノベーションジャパン（東京）、エコベンチャーメッセ（北九州）にも参加して、大学のシーズと産業界のニーズのマッチング活動を行った。また、研究シーズ集を更新し、新技術説明会等で配布した。これらの活動により、前年度比受託研究6.9%（9件）共同研究15.9%（28件）が増加した。		

	<p>【15-2】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【15-2】</p>	
<p>【15-3】 遺伝子改変マウスの供給等について、国内外からの委託件数を増加させる。</p>	<p>【15-3】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 国内外の学会やセミナー等で、マウスの寄託・供給、有償バンク等に関する発表報告を17回行った。 2) 全国の大学や施設へダイレクトメール、各種関連学会でのブース展示などで、合わせて約4,600部のパンフレットを配布した。 3) 寄託されたマウスのデータをR-BASE（生命資源研究・支援センターで保有しているマウスのデータベース）上で1,000系統以上公開、IMS R（世界のグローバルなマウスのホームページ）には700系統以上の系統のデータを転送した。 4) マウスの微生物学的検査項目を増やし、品質保証の程度を充実させた。これらの取組により、委託件数は平成19年度の35件から平成20年度は58件に増加した。 	
	<p>【15-3】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【15-3】</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 コスト意識の徹底を図り、管理的経費を抑制する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【16】 一般管理費について平成17年度から毎年度1%程度削減する。				（平成20年度の実施状況概略） 一般管理費について、平成16年度の一般管理費予算配分額の1%である1,400万円を、平成17年度からの5ヶ年間分7,000万円と積算し、中期目標期間内の削減目標を7,000万円とする「経費の抑制・節減策に関するアクションプログラム」に基づき、各種契約の仕様の再検討など、各種経費の抑制・削減策を実施した。 また、平成21年度における節減項目については、項目ごとの年度間比較の点からも同じ項目とした。		
	【16】 平成16年度に作成した「経費の抑制、節減策に関するアクションプログラム」に基づき、今期中期計画全体の節減予定額の実現に努める。			（平成21年度の実施状況） 【16】 一般管理費について、平成16年度の一般管理費予算配分額の1%である1,400万円を、平成17年度からの5ヶ年間分7,000万円と積算し、中期目標期間内の削減目標を7,000万円とする「経費の抑制・節減策に関するアクションプログラム」に基づき、各種契約の仕様の再検討など、各種経費の抑制・削減策を実施した。 これにより、目標期間内の節減累計額は次のとおりで、目標額を大きく上回って達成した。		

年度	期間目標額	前年比節減額	節減累計額
16		185,712,510	185,712,510
17	14,000,000 × 5	67,021,477	252,733,987
18		4,269,483	257,003,470
19	= 70,000,000	12,572,640	244,430,830
20		8,184,351	236,246,479
21		15,001,229	251,247,708

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 資産の効果的な運用・管理に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【17】 マスタープランを踏まえ、施設マネジメントの一環として、次のとおり土地・建物等の資産の効果的な運用を行う。</p> <p>【17-1】 利用状況を定期的に点検し、企画会議において資産の有効活用のための諸施策を策定する。</p>	<p>【17-1】 平成17年度から実施した主要5団地の点検・評価を踏まえて、資産の有効活用のための諸施策を策定する。</p>			<p>（平成20年度の実施状況概略） 黒髪南キャンパスの室利用状況調査を実施した結果、室環境（防音、空調、照明、内装）について、PFI事業による施設整備が完了したところの満足度が高いが、当該事業以外は満足度が低かった。 また、旧南地区ボイラー室の用途廃止により、これまで狭隘であった旧図書館工学部分室内の埋蔵文化財調査室を移転整備した。旧図書館工学部分室の有効活用を図るため、これを共用スペースに位置づけ、1階を学生スペース2階を会議室等のスペースとして活用することとした。</p>		
				<p>（平成21年度の実施状況） 【17-1】 これまでの主要5団地の点検・評価を踏まえ、全学教育棟講義室の間仕切りを可動間仕切りとし、少人数授業や大人数試験の両方に対応できるよう、効率的運用を図った。 また、工学部では室利用の流動化やスペース配分を促進するため、スペースチャージ導入案を策定した。 更に、資産の有効活用の観点から、病院ではタクシー業者への不動産貸し付けに競争性を持たせた契約方式を導入した。</p>		
<p>【17-2】 法人所有の特許権などの知的財産権の増大に努め、民間企業等と共同研究を行い、その実用化を推進する。</p>				<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年4月1日に設置したイノベーション推進機構に熊本TL0を移し、機構の知的財産マネージャーと熊本TL0のコーディネーター等が協働して知的財産発掘のための研究室訪問や共同研究のコーディネートを行った。また、新技術説明会2回、イノベーションブリッジ2回、大学</p>		

		<p>連合フォーラム1回をそれぞれ開催（全て東京）し、イノベーションジャパン（東京）エコベンチャーメッセ（北九州）にも参加して大学のシーズと産業界のニーズのマッチング活動を行った。これらの活動により、共同研究が前年比で15.9%（28件）増加した。</p>	
	<p>【17-2】 イノベーション推進機構において、実用化を踏まえた知的財産の増加に努め、また、企業へのマーケティング活動や本学が中心となって行う新技術説明会等の充実を図り、共同研究の増加に努める。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【17-2】 イノベーション推進機構において、新たに設置した大江リエゾンオフィスでの発明相談会の開催など、知的財産の発掘に努めた。このことにより、平成21年度において、今までの出願件数では最高の60件の特許出願を行い、これをもとに県外企業へのマーケティング活動や新技術説明会等に8回出展した。これらの結果、共同研究の契約件数が昨年度より8件多い1212件となった。</p>	
<p>【17-3】 教育研究拠点形成を目指し、共用スペースの確保と支援を行う。</p>	<p>【17-3】 平成20年度に引き続き、2期整備予定（第二期中期目標期間中に整備予定の）の文法学部本館及び教育学部本館、東教室の改修工事において、共用スペースの確保・整備を行う。旧図書館工学部分室を共用スペースとして必要な整備を行う。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 大江キャンパスの室利用状況調査結果を踏まえ、教育研究拠点として共同実験棟に若手研究者スペースを確保すると共に、総合研究棟の一部に育葉フロンティアセンターのスペースを確保した。黒髪南キャンパスの室利用状況調査結果を踏まえ、これまで狭隘であった旧図書館工学部分室内の埋蔵文化財調査室を、ボイラー廃止となった旧ボイラー室に移転整備した。また、旧図書館工学部分室の有効活用を図るため、1階を学生スペースに2階を会議室等のスペースとした共用スペースに位置づけた。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【17-3】 2期文法学部本館、教育学部本館改修及び教育学部東教室改修において414㎡の共用スペースを確保した。これにより、学生自習室、共用セミナー室やリフレッシュルームとして活用するとともに中庭に通じる開放的玄関ホールを設け学生の学習環境及びアメニティ向上を図った。 旧図書館工学部分室（現埋蔵文化財調査室）に共用スペース404㎡を確保し、1階にこれまで不足していた学生自習スペースとして休憩ラウンジ、PCコーナーを設け、2階を共用スペースとして整備した。</p>	
<p>【17-4】 土地・建物等の資産の貸付料の改定を行う。</p>		<p>（平成20年度の実施状況概略） 消費者物価指数等の動向及び近隣施設を調査し、土地・建物（講義室、体育館を含む）の貸付料については、平成20年9月に改定を行った。</p>	

	<p>【17-4】 毎年の消費者物価指数等を踏まえながら、土地・建物の貸付料の改定を行う。また、学内福利施設の貸し付けについては、関係部署との調整の上、独自の基準策定を行う。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【17-4】 消費者物価指数等の動向及び近隣施設を調査し、土地・建物の貸付料については、9月に改定を行った。 学内福利施設の貸し付けについては、企画競争及び一般競争による契約とするため、新たな契約基準(案)を策定した。</p>	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 大学運営の活性化などを旨とした特色ある取組

【平成16～20事業年度】

学長主導による予算案の作成

学内予算の編成に当たり、学長のリーダーシップが発揮できるように学内予算を組み換え、「学長裁量経費」「重点配分経費」「教育研究支援経費」及び「学長戦略経費」を創設し、中期目標・計画の着実な実現が図られるようにした。

戦略的経費

戦略的経費の基盤として、重点配分経費及び学長裁量経費を設け、学長の判断に基づき、学部改革や特色ある事業等に配分した。また、戦略的経費の一部組み替えや学長裁量経費等に新たに施設整備費(大学負担分)を設け、一律5%を控除し文系建物等の改修等を行った。

資金立替制度の創設

各種補助金、受託研究及び共同研究の研究費の交付前に研究に着手できるように、研究資金の立替制度を創設した。

科学研究費補助金の獲得増

科学研究費補助金の獲得増に向けて、毎年、「科学研究費補助金申請・採択増の方針について」を策定し、その確実な実施に努めてきた。

【平成21事業年度】

学長主導による予算案の作成

運営費交付金等の大学運営費予算と各種研究補助金等に係る間接経費について総合的に予算編成を行ったほか、平成20年度に設けた、「施設整備費(大学負担分)」を継続して実施した。また、新たな学生支援として大学院博士課程奨学制度、法曹養成研究科奨学金給付制度を設けるなど、学長主導による予算案を作成した。

戦略的経費

更なる大学教育改革及び管理運営の支援を図るため、学長裁量経費の中に、情報発信や交流の拠点として設置している上海オフィス、また新たに設置された韓国KAISTオフィス等の海外オフィスの運営のために「上海オフィス等運営経費」を「海外オフィス等運営経費」に改めた。

科学研究費補助金の獲得増

科学研究費補助金の獲得増に向けて、毎年、「科学研究費補助金申請・採択増の方針について」を策定し、その確実な実施に努めてきた。

(2) 大学運営を円滑に進めるための工夫

【平成16～20事業年度】

効率化係数(1%)への対応

運営費交付金の算定に織り込まれた効率化係数(1%)への対応につ

いては、教育研究への影響を最小限に抑えるとともに、人件費は欠員補充の抑制で、物件費は当初基盤配分額の1%削減でそれぞれに対応した。特に、人件費の節減分については、戦略的経費を増額して競争的環境の醸成に努めるとともに、自己収入の増加、予算配分方針の見直しを行った。

外部資金の獲得増による研究推進予算の充実

研究を戦略的に実施するために、外部資金の獲得増(グローバルCOE等)による間接経費の確保等を図り、研究推進予算の充実に努めるとともに、学長が議長となる総合企画会議において、戦略的な執行計画を策定した。

施設整備経費の設定

施設整備の在り方について検討を行い、全学的な対応として、人件費、病院経費及び特別教育研究経費等以外の経費から、一律5%を控除し、「施設整備経費(大学負担分)」を設けた。

資産の有効活用

資産を有効活用するための基本方針として「土地・建物等の資産の効率的な運用を図るためのアクション・プログラム」を作成し、その中の方策の一つとして貸付料の算定基準設定をした。

共用スペースの利用

学長裁量による全学共用スペースを確保するとともに、利用に関する指針を作成し、一部は学内公募を行い、残りのスペースについても利用計画を策定の上、共用し研究成果を挙げている。

【平成21事業年度】

効率化係数(1%)への対応

運営費交付金の算定に織り込まれた効率化係数(1%)への対応については、間接経費を活用し、教育研究への影響を最小限に抑えた。また、戦略的経費を充実して競争環境の醸成に努めた。

福利施設の貸付

福利施設の貸付について、新規契約から順次、企画競争及び一般競争による契約となる、新たな契約方針を策定し22年度から実施することとした。

【平成16～20事業年度】の ~ について引き続き実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実

(1) 経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組

【平成16～20事業年度】

一般管理費の抑制

平成16年度の一般管理費予算配分額の1%である1,400万円を、平成17年度からの5ヶ年間分7,000万円と積算し、中期目標期間内の削減目標を

7,000万円とする「経費の抑制・節減方策に関するアクション・プログラム」に基づき各種契約の仕様の再検討など、各種経費の抑制・節減策を実施した。また、これらを平成16年度においても前倒しで実施し、5年間の節減目標額7,000万円を超える、2億3,600万円の削減を達成した。

自己収入の増加

附属病院収入では、各診療科毎に患者数・平均在院日数等の自主目標を設定、国立大学附属病院管理システム(HOMAS)の部門別原価計算の活用により、経営戦略委員会での状況把握及び病院長ラウンドにおいて評価・指導するPDCAサイクルによる取り組みを行い、平成20年度には、特に病床稼働率向上のために病院長と看護師長のホットライン体制を設置し、この情報を基に月初めの副病院長会議において課題等への迅速な対応を行った。

資金の運用

19年度より、定期的に収支状況を確認し、効率的な余裕資金の活用を図るため、複数の金融機関による見積合せを実施し、金利の高い金融機関と短期資金運用を実施した。

【平成21事業年度】

一般管理費の抑制

平成16年度の一般管理費予算配分額の1%である1,400万円を、平成17年度からの5ヶ年間分7,000万円と積算し、中期目標期間内の削減目標を7,000万円とする「経費の抑制・節減方策に関するアクション・プログラム」に基づき、引き続き各種契約の仕様の再検討など、各種経費の抑制・節減策を実施した。

これにより、本年度節減額及び節減累計額は、目標を大きく上回って達成した。

自己収入の増加

自己収入の多くを占める附属病院収入では、各診療科毎に自主目標を設定し、高い病床稼働率の継続と合わせた病棟クランク、毎年増加する外来患者に対応するための外来クランクの段階的増員などの取り組みにより前年度比約6億円の増収となった。

資金の運用

効率的な余裕資金の活用を図るため、9ヶ月の短期資金運用の契約を締結した。その結果、財務収益として前年度比500万円増の約3,500万円を確保した。

(2) 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

【平成16～20事業年度】

毎年度、流動比率など10項目の財務指標を作成し、前年度との違いや他大学との比較・分析を行い、経営協議会へ報告するとともに、財務指標の医療経費比率が高かった附属病院において、経費の削減に努めた。

【平成21事業年度】

引き続き財務指標を作成し、経営協議会へ報告するとともに、財務内容の改善に向けて活用している。

人員削減に向けた取組

(1) 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【平成16～20事業年度】

人件費については、学長が定める人事管理計画に基づく人件費所要額を計上し、学長の下に一元管理を行っている。抑制の取り組みとしては、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、給与水準の見直しによる常勤役員報酬及び常勤教員報酬の引き下げ、計画的な人員削減や一定数の教員定員の留保などを実施した。

【平成21事業年度】

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度比人件費予算額の4%を上回る削減を達成した。

従前の業務実績の評価結果の活用

- (1) 評価結果の法人内での共有や活用のための方策
平成16年度～平成20年度の取組を継続して実施している。
- (2) 具体的指摘事項に関する対応状況
該当なし

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 評価の充実に関する目標

中期目標
 大学の活動全般について自己点検・評価を行い、積極的に改善を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【18-1】 全学的に教育研究等の活動評価及び教員の個人活動評価を3年に1回実施し、フィードバックすることによって改善を行う。	【18-1】 学部長等は、各教員の個人活動（自己）評価書に基づき、評価領域（原則として教育、研究及び社会貢献）ごとの達成状況について評価を行い、所見等を記載し各教員へ通知するとともに、その状況を学長へ報告する。			（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度実施の組織評価結果に基づく学長からの改善勧告に対する改善状況等について、各部局への追跡調査を実施し、取組みが不十分な事項については再度改善を指示し、PDCAサイクルを定着させた。 教員個人活動評価については、平成20年度新たに導入した熊本大学評価データベースシステム(TSUBAKI)において教員個人活動情報のデータを一元的に管理することにより、業務の効率化・省力化を図るとともに、評価を確実に実施した。		
				（平成21年度の実施状況） 【18-1】 本年度は、教員の個人活動評価第1期（H18～H20）の終了に伴い、各教員から提出された自己評価書に基づき学部長等が評価を実施し、所見を付して各教員へ通知するとともに、個人活動評価報告書として学長へ報告した。これを受けて学長は全ての部局長等と個別に面談し、教育研究の改善等に向け意見交換を行った。 また、大学評価会議の下に教員個人活動評価WGを設置し、全部局長及び全教員に対するアンケートの実施等により第1期の検証を行い、課題については速やかに改善を図るとともに、次期以降の在り方について検討を継続中である。		
【18-2】 組織や教員個人の活動の活性化を促すため、評価結果に基づくインセンティブの導入を推進する。				（平成20年度の実施状況概略） サバティカル制度について、他大学等の導入状況について調査を行った結果、本学が一部の部局で実施している方法が有用であることが検証されたので、引き続き全学的導入について検討している。また、インセンティブ付与策の一環として、教員に対する報奨金（研究活動表彰）制度を導入し、実施した。		

	<p>【18-2】 教員へのインセンティブ付与の一環として部局等の実情を勘案し可能な部局からサバティカル制度を導入する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【18-2】 教員へのインセンティブ付与の一環として、サバティカル研修に関する規定を整備し、部局等の実情を勘案したサバティカル制度について全学的な枠組みを構築した。これに基づき、これまで独自に実施してきた部局においては、内規等について全学の制度との整合性を図り、また、これまで実施していなかった部局においては、平成22年度の導入に向け、内規の整備等について検討を行った。</p>	
<p>【18-3】 教育研究活動のデータを収集・分析するシステムを整備・充実する。</p>	<p>【18-3】 統合情報アーカイブデータベースを活用し、大学の活動実績のデータの収集の効率化を図るとともに、データ提供などデータベースの活用を進める。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 従前から運用しているEDBシステム、SOSEKIの教員個人活動サブシステム等からデータ移行を行い、熊本大学評価データベースシステム(TSUBAKI)の運用を開始した。また、精査して一括収集した各種データを、法人評価や各種調査等に使用できるように、抽出項目の様式を統一化した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【18-3】 平成20年度に引き続き、統合情報アーカイブデータベースへの情報収集を進め、更に、当該データベースを活用して、大学年報及び学校基本調査のデータとして本学共通様式に収集するシステムを構築し、効率化を図るとともに、学内の教職員へデータ提供を行った。</p>	
		ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 社会に対して積極的に大学情報の公開・提供を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【19-1】 社会貢献・広報・情報戦略会議において大学情報を分類し、社会のニーズに対応した広報手段を定める。	/			（平成20年度の実施状況概略） 広報戦略として、大学ブランドイメージの強化等を念頭に置き、新たにホームページの改良、地域連携パンフレット「熊大力」の新規制作、学内マップの新規制作等を行った。また、阿蘇くまもと空港における電照式看板広告設置、機内誌及び雑誌への広告掲載等様々な戦略を展開した。その結果、日経BP社が調査した大学ブランド・イメージ調査及び全国大学ホームページ調査において高評価を得た。		
		【19-1】 平成20年度までに中期計画を達成した。		（平成21年度の実施状況） 【19-1】		
【19-2】 ホームページ、広報誌の充実を行う。	/			（平成20年度の実施状況概略） 全国の大学サイトのユーザビリティ（使いやすさ）が調査された報告書【全国大学サイト・ユーザビリティ調査】を参考に、ユーザーの視点に立った改善を行った結果、平成20年度の全国大学ホームページ調査において平成19年度と比して大幅に順位が上昇した。また、広報誌「熊大通信」も定期刊行を継続し、内容のリニューアルを行い、誌面の充実に向けた努力をした。		
		【19-2】 国際的情報発信の強化のため、英語		（平成21年度の実施状況） 【19-2】 国際的情報発信を強化するため、英語版ホームページについて、これ		

	版ホームページのさらなる充実を図る。	までのデザイン構成を一新するとともに、新たに部局のページを追加するなど、海外ユーザーのユーザビリティに配慮したリニューアルを行った。また、新たに中国語、韓国語によるページを公開し、アジア圏への更なる情報発信に取り組んだ。	
【19-3】 学外に情報プラザ等を開設する。		(平成20年度の実施状況概略)	
	【19-3】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	(平成21年度の実施状況) 【19-3】	
【19-4】 積極的に記者発表を行う。		(平成20年度の実施状況概略)	
	【19-4】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	(平成21年度の実施状況) 【19-4】	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 大学運営の活性化などを旨とした特色ある取組

【平成16～20事業年度】

各学部・研究科等における教育研究等の状況と課題について自己点検・評価する「組織評価」を平成19年度に全学的に実施し、その評価結果に基づき学長が部局長等とのヒアリングを実施した上、改善が必要な事項に対して学長から改善勧告を行った。更に各部局等における改善に向けた取組状況について定期的にフォローアップを行い、PDCAサイクルを定着させた。

平成18年度から教員の個人活動評価を本格実施し、インセンティブ付与の観点から、自己評価書については勤務実績を判断する際の参考資料として取り扱うこととした。また、事務系職員の人事評価についても平成19年度から本格実施し、活性化を図っている。

【平成21事業年度】

本年度は、教員の個人活動評価第1期（H18～H20）終了に伴い、各教員から提出された自己評価書に基づき学部長等が評価を実施し、所見を付して各教員へ通知するとともに、個人活動評価報告書として学長へ報告した。

これを受けて学長は全ての部局長等と個別に面談し、教育研究の改善等に向け意見交換を行った。

(2) 大学運営を円滑にすすめるための工夫

【平成16～20事業年度】

従来部局毎に紙又はデータで作成・管理していた教員個人活動評価のデータと、別システムで運用管理していた教員基礎データを、評価に関するデータとして一元管理する目的で新たに構築した「熊本大学評価データベースシステム（TSUBAKI）」に移行して、業務の効率化・省力化を図った。

学校基本調査等各種調査において、従来、それぞれの部署でそれぞれの様式によりデータ収集等を行っていたものを、各種調査に係る学内共通の様式を作成し統一化することにより収集作業の重複を解消した。

【平成21事業年度】

統合情報アーカイブデータベースを活用して、大学年報及び学校基本調査のデータとして本学共通様式に収集するシステムを構築し、効率化を図るとともに、学内の教職員へデータ提供を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化

(1) ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組

【平成16～20事業年度】

平成19年度に、法人評価及び認証評価の評価の観点・基準を盛り込んだ自己点検評価である組織評価を実施した。組織評価で作成した自己評価書については平成20年度法人評価及び平成21年度受審の機関別認証評価の自己評価書作成に活用し、作業の効率化を図った。

これまで紙ベースまたは別データとして管理されていた教員基礎情報及び個人活動評価情報を、新たに構築した熊本大学評価データベースシステム（TSUBAKI）に取り込み、運用することで自己点検・評価作業の効率化を図った。

【平成21事業年度】

第二期中期目標・中期計画の策定に際し、中期計画ごとにその達成状況・到達点や計画を達成するための具体的方策、想定される6年間の年度計画等を記載した管理台帳（年度計画については各年度に作成する管理シート）等を作成し、計画の進捗管理を行うことにより、中期目標の確実な実施に取組むこととしている。

情報公開の促進

(1) 情報発信に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

学長による定期的な記者懇談会やプレスリリースなど、メディアを活用した広域的な大学情報の発信に努めたほか、公式サイトにおいて、日経BPユーザビリティ調査で、国立大学74校中66位（H19）だった評価を10位（H20）に改善した。

広報誌の「熊大通信」（初版H12、年4回）の配付先拡大を行ったほか、「熊本大学の立つところ目指すところ！」（初版H18.12）や「熊大力」（初版H20.7）のような新たな広報誌も制作し、本学の活動成果の公表に努めた。

東京や大阪で開催していた本学PRのための「熊本大学フォーラム」を上海、韓国、インドネシアでも開催し、国外への情報発信の積極的展開を図った。

国内・国外の情報発信拠点として、東京リエゾンオフィス（H16）、上海オフィス（H17）、韓国KAISTオフィス（H20.9）を設置し、国際的情報発信の強化に取り組んだ。

【平成21事業年度】

本学の設立60周年記念事業の一環として、東京の国立科学博物館において、
展覧会「大学サイエンスフェスタ『極限を制御せよ～衝撃エネルギー科学と
熊大マグネシウムが拓く未来』」を9日間にわたり開催し、来場者約1万6
千人に対し本学の特色ある先端研究を紹介した。更に、同展覧会を中心に据
えた設立60周年のテレビ特別番組を制作し、オンエアした。

従前の業務実績の評価結果の活用

- (1) 評価結果の法人内での共有や活用の方策
平成16年度～平成20年度の取組を継続して実施している。
- (2) 具体的指摘事項に関する対応状況
該当なし

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 1) 長期的な視点に基づき、世界水準の教育研究拠点としての施設設備を計画的に整備し、豊かなキャンパスづくりを推進する。
 2) 施設マネジメント体制を確立し、施設設備の計画的な維持保全とスペースの有効活用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【20】施設設備の整備 【20-1】 施設整備の長期構想(マスタープラン)を策定し、計画的な整備を行う。	【20-1】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、マスタープランに基づき、計画的な整備を進める。			(平成20年度の実施状況概略)		
				(平成21年度の実施状況) 【20-1】		
【20-2】 ユニバーサルデザインや環境保全等の社会的要請に配慮した施設整備を行う。	【20-2】 引き続き、ユニバーサルデザインや環境保全等に配慮した計画的な施設整備を推進する。			(平成20年度の実施状況概略) 文法学部本館改修(約2,800㎡)、教育学部本館改修(約4,300㎡)、旧工学部3号館(約4,000㎡)等の大規模整備において、ユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備として玄関スロープ等の段差解消、ピクトサインの採用などを実施した。また、環境保全等に配慮した計画的な整備として、複層ガラス、再生材料、エコケーブル、高効率型の変圧器・照明器具、インバーターエアコンの採用などを実施した。		
				(平成21年度の実施状況) 【20-2】 第2期文法学部本館改修(約2,720㎡)、教育学部本館改修(約4,540㎡)及び東教室改修(約1,720㎡)等の整備において、ユニバーサルデザインに配慮した整備として玄関スロープ等の段差解消及び多目的便所、身障者対応エレベータの設置など実施した。		

		また、環境保全に配慮した整備として、複層ガラス、再生材料、エコケーブル、高効率型の変圧器・照明器具、インバーターエアコン等採用した。
【20-3】 PFI方式や寄附金等の民間資金導入による施設整備を推進する。		(平成20年度の実施状況概略) 黒髪南キャンパスの学生食堂(R2 1,350㎡)を大学生協の寄附工事と学内資金で整備した。 留学生及び外国人研究者用宿舎として、3階建の国際交流会館3棟(留学生宿舎(ルームシェア型72室、単身室48室))を学内資金の運用により平成21年秋の完成に向け着手した。 職員宿舎については、今後の整備計画の指針となる職員宿舎中・長期計画(案)を策定し、独自財源として宿舎料の値上げを視野に入れた整備手法などの検討を行った。更に、こばと保育園を21世紀職業財団の助成金(助成金の交付は平成21年度)と学内資金により移転新築した。
	【20-3】 留学生宿舎を学内資金により整備する。	(平成21年度の実施状況) 【20-3】 国際交流会館3棟(留学生宿舎)を学内資金及び日本学生支援機構の留学生宿舎建設奨励金により、新たに単身棟48室、ルームシェア棟72室を整備した。 これにより、これまで渡日半年で退去せざるを得なかった留学生が1年間入居可能になるとともに、民間アパートの借用を余儀なくされていた留学生も入居可能となった。
【20-4】 PFI方式による事業契約を行った「熊本大学(本荘)発生医学研究センター施設整備事業」を確実に推進する。		(平成20年度の実施状況概略)
	【20-4】 平成17年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	(平成21年度の実施状況) 【20-4】
【20-5】 熊本大学(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備事業」をPFI事業として確実に推進する。		(平成20年度の実施状況概略)

	<p>【20-5】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【20-5】</p>	
<p>【21】施設設備の有効活用・維持保全</p> <p>【21-1】 施設マネジメントを行うための組織とシステムを構築し、施設設備の維持保全と利用に関する点検・評価を行う。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成17年度の改修計画を基に、インフラ(電気設備、給排水、ガス等)に重点を置いた点検・評価を行い、教育学部棟及び文学部棟の改修に併せ黒髪北地区のインフラ整備を実施した。黒髪南キャンパスの室利用状況調査を実施し、点検・評価を行った。その結果に基づき、旧図書館工学部分室を共用スペースに位置づけ、施設の有効活用を図ることとした。</p>	
	<p>【21-1】 平成17年度の改修計画を基に実施したバリアフリー、インフラ、屋外環境等の維持保全に関する点検評価を行い、今後に取り組む課題を抽出する。 過去4年間に実施した主要5キャンパスの室利用状況調査に基づき、改善状況を検証し、第二期中期目標期間中に取り組む課題を抽出する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【21-1】 点検評価の結果、以下の課題が分かった。 1. バリアフリー整備は、出入り口、廊下、階段、便所については概ね整備できているが、点字ブロックや身障者用駐車場については整備が不十分であり、整備が必要である。 2. インフラ整備では、ポンプ、貯水槽等の給水等インフラについては、劣化状況が把握できていたが、ガス等の土中埋設管については劣化状況把握が不十分であったため、突発的対応となっており、劣化状況調査が必要である。 3. 樹木の維持管理については、緑地管理計画(樹木等の育成・維持・保全計画)が出来ていないので、その策定が必要である。 これまでに実施した室利用状況調査を検証した結果、以下の点が今後取り組む課題として分かった。 1. 室利用の流動化促進のためのスペースチャージの検討 2. ユーザーの意見収集方法の検討 これらについては、第二期中期目標期間中に取り組むこととした。</p>	
<p>【21-2】 点検・評価に基づき、施設設備を計画的・効率的に維持保全するとともに、スペースを有効に活用する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 文学部本館改修(約2,800㎡)、教育学部本館改修(約4,300㎡)、旧工学部3号館改修(約4,000㎡)において、玄関スロープ等の段差解消の整備及び、全学教育棟内に階段昇降機の設置等、バリアフリーに重点を置いた改修整備を実施した。大江キャンパスの室利用状況調査の結果、教育研究拠点として共同実験棟に若手研究者スペースを確保し、総合研究棟の一部を育薬フロンティアセンターのスペースとして確保した。</p>	

	<p>【21-2】 平成20年度に点検評価したインフラ（電気設備、給排水、ガス等）に重点を置いた維持保全を実施する。平成20年度に行った黒髪南地区キャンパスの点検評価に基づき、スペースの有効活用のための整備を行う。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【21-2】 平成20年度の点検評価結果に基づき、特に老朽化が著しい黒髪北地区全体の約2割（金額ベース）にあたる基幹設備を学内経費で更新整備した。 黒髪南キャンパスの点検評価に基づき、これまで不足していた学生自習スペース及び新たなニーズに対応できるスペースを確保するため旧図書館工学部分室を改修整備し、全館を共用スペースに位置づけた。</p>	
<p>【21-3】 点検・評価の結果は、マスタープランに反映させる。</p>		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p>	
	<p>【21-3】 平成19年度までに中期計画を達成した。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【21-3】</p>	
<p>【21-4】 長期間にわたって施設設備を良好で安全な状態に保ち活用するために、教職員、学生の意識の向上を図る。</p>		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p>	
	<p>【21-4】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、教職員、学生の意識の向上を図る。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【21-4】</p>	
<p>【21-5】 伝統的施設の保存と有効活用を推進する具体的な計画を策定し、順次実施する。</p>		<p>（平成20年度の実施状況概略） 五高記念館、化学実験場（重要文化財）等の保存整備について、熊本県文化課と整備方法等について協議を行い、保存計画案を策定した。旧熊本高等工業学校書庫（明治41年築、レンガ造）跡については、全学共用スペースに位置づけ、60年史編纂室として運用を開始した。</p>	
	<p>【21-5】 保存計画案を基に五高記念館、化学</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【21-5】 伝統的施設の維持保存のため、五高記念館、化学実験場等の漏水、漏</p>	

	<p>実験場及び旧図書館工学部分室などの伝統的施設の保存と有効活用を推進する。</p>	<p>電等の点検調査を行い、それをもとに整備年次計画を作成し、一部改修を行った。</p> <p>また、有効活用を図るため化学実験場階段教室の照明改修、五高記念館空調機及び学内外の利用を促進するための屋外トイレ設置等の整備年次計画を作成した。</p> <p>なお、旧図書館工学部分室については、1階を学生自習スペース、2階を共用スペースとして有効活用を図ることとした。同施設については、伝統的施設であることから、今後、登録文化財として申請するための準備を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 安全衛生管理に関する目標

中期目標
 1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制を整備し、職員の安全及び健康の確保に努める。
 2) 修学環境を整備し、学生等の安全及び健康の確保に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
【22】教職員の安全確保等 【22-1】 中央安全衛生委員会、事業場毎の安全衛生委員会、安全管理室等を設置し、労働安全衛生法を踏まえた安全な職場環境を確保する。	【22-1】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。			(平成20年度の実施状況概略) これまでの各種測定、検査結果をふまえ、安全な職場環境に資するため、産業医、衛生管理者等で構成する安全衛生スタッフ連絡会(平成19年度設置)において、巡視の基準となるマニュアルを作成し、巡視の効率化を図った。また、化学物質のより安全な維持管理のために、化学物質管理規則等を策定した。		
				(平成21年度の実施状況) 【22-1】		
【22-2】 RI及び有害物質等のデータベースシステムを構築し、管理を充実させる。	【22-2】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。			(平成20年度の実施状況概略)		
				(平成21年度の実施状況) 【22-2】		

<p>【22-3】 教職員等に対して安全衛生管理に関する教育及び研修を実施する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 教職員等に対する雇い入れ時教育、安全衛生講演会、救命措置講習会等の安全衛生教育の実施、メンタルヘルス対策の一環としてのメンタルヘルス講演会等を実施した。 また、安全衛生スタッフ、安全衛生委員会委員等に対し、企業における安全衛生の取組みについて講演会及び見学会を実施した。</p>	
<p>【23】 学生等の安全確保等 【23-1】 施設の定期点検を実施し、必要に応じ改修等を行う。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 大地震や風水害(台風)への対応マニュアルとして平成20年3月に作成した「大規模災害対応基本マニュアル」を学生に周知した。 「健康・安全の手引き」については、ハラスメント関係を追加するなどの一部見直しを行い、新入生に配布した。 安全衛生委員会等と連携して、施設・設備を点検し、改善箇所等については所轄部局が迅速に対処した。 防災備蓄倉庫を設置し、非常用品を年次的に備蓄していくこととした。</p>	
<p>【23-2】 学生等に対して、実験・実習等における危険物取扱い・放射線安全管理・バイオハザード対策等についての安全衛生教育を徹底する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 授業形態に対応した安全教育の実施や「健康・安全の手引き」のハラスメント関係を追加するなどの見直しを行い、安全教育及び安全対策を適正に実施するとともに、危険物取扱い・放射線安全管理、バイオハザード対策などについての教育を、学部学生のみならず大学院学生においても実施した。</p>	
	<p>【22-3】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【22-3】</p>	
	<p>【23-1】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【23-1】</p>	
	<p>【23-2】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【23-2】</p>	

<p>【23-3】 附属学校園の幼児・児童・生徒に対する安全を確保するため、施設の点検・整備、避難訓練、安全管理マニュアルの見直し・改善を行う。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 安全に関する社会の状況や学校の現状を踏まえ、幼児・児童・生徒に対する安全を確保するため、附属学校園ごとに、定期的な施設の点検・整備、避難訓練を行うとともに、安全管理マニュアルの見直し、及び不審者対応、下校指導などの安全教育を実施した。</p>	
	<p>【23-3-1】 引き続き、安全に関する社会の状況や学校の現状を踏まえ、幼児・児童・生徒への適切な安全教育及び安全管理を行う。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【23-3-1】 (幼稚園) 幼児に対する安全を確保するため、施設の点検・整備を毎月行い、避難訓練計画に基づき実施するとともに、安全管理マニュアルにおける緊急連絡網について、迅速に対応するため、連絡ルートの見直しを行った。 (小学校) 危機管理マニュアルの中に、新型インフルエンザ対応を追加し、今後、修正作業を効率化するため、電子化を図るとともに、保護者から「安全ボランティア」を募集し、学級毎の登下校指導に加え、定期的に学校周辺や子供たちが登下校の際利用する駅やバス停等において直接指導等を行う体制を整え、その指導結果をまとめて、全家庭に配布し、実態と課題を共有した上で、学校と家庭が同じような意識を持って指導できるようにするなど、保護者ボランティアを生かした安全教育の強化を図った。そのほか、救急救命法(AED使用)研修会をPTAで実施した。 (中学校) 集会や学級活動をとおして安全教育を指導するとともに、PTAと連携し、下校指導等を行った。また、PTAの安心メールによる不審者対策の配信を継続的に行った。 (特別支援学校) 登下校路の交通状況の確認及び学校周辺での職員による安全指導を行うとともに、登下校時の付き添い指導を行い、安全教育を実施した。また、児童生徒登下校時の車による送迎のルールを作成し、職員及び警備員と連携した車の誘導に努めるとともに、保護者へのメールシステムを導入し、情報提供を行った。</p>	
	<p>【23-3-2】 前年度の訓練結果等に基づき、引き続き不審者侵入や災害等を想定した訓練方法を検討して、安全確保に努める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【23-3-2】 (幼稚園) 計画に基づいて不審者侵入や災害等を想定した訓練を検討して実施し、幼児の安全確保に努めた。 (小学校) 4月に不審者対策避難訓練(附属中学校と連携)、11月に火災避難訓練を実施した。 (中学校) 4月に不審者対策避難訓練(附属小学校と連携)、9月に地震対策避難訓練、1月に火災避難訓練を行った。</p>	

	<p>【23-3-3】 前年度の実施状況を分析し、定期的に安全点検を実施するとともに、設備等の整備を行う。</p>	<p>(特別支援学校) 不審者侵入時の対応訓練を2回、火災・地震避難訓練を3回、行方不明時捜索訓練を2回児童生徒の現状に応じて実施するとともに、安全管理マニュアルを随時見直した。また、地域の安全ネットワーク会議に2回出席し、情報交換を行った。さらに、地域の学警連絡会に参加し連携の強化を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【23-3-3】 (幼稚園) 教職員による施設の安全点検及び保護者による施設の安全点検をそれぞれ毎月実施した。設備等については、安全点検に基づき、必要なところを整備し、安全確保に努めた。新型インフルエンザの流行に伴い、保護者に対し、うがい・手洗いなどの感染予防への啓発を行うとともに、建物等の出入り口に消毒液を設置するなどして予防に努めた。</p> <p>(小学校) 毎月初日に学校の施設すべての安全点検を全職員で分担して実施した。このことで、職員一人一人の危機管理意識を高めるとともに、早期発見、早期対応ができる体制を整えている。また、遊具等設備の更新を行った。新型インフルエンザの流行に伴い、児童及び保護者に対し、うがい・手洗いなどの感染予防の啓発を行うとともに、建物等の出入り口に消毒液を設置するなどして予防に努めた。</p> <p>(中学校) 毎月安全点検の日を設け、安全点検を行うとともに、京町事業場安全衛生推進委員会で指摘された不備な箇所については、速やかに修理・整備を行った。新型インフルエンザの流行に伴い、生徒及び保護者に対し、うがい・手洗いなどの感染予防の啓発を行うとともに、建物等の出入り口に消毒液を設置するなどして予防に努めた。</p> <p>(特別支援学校) 定期的な安全点検を実施し、危険箇所への対応を随時行った。昨年度から引き続き、危険遊具の撤去を行うとともに、安全遊具の新規導入・更新を行った。また、新型インフルエンザの流行に伴い、新たに感染症予防マニュアルを作成し、児童・生徒及び保護者に対しうがい・手洗いなどの感染予防への啓発を行うとともに、建物等の出入り口における消毒液、及び校内の教室・保健室に加湿器を設置するなどして予防に努めた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に係る特記事項等

1. 特記事項

(1) 大学運営の活性化などを旨とした特色ある取組

【平成16～20事業年度】

PFI方式の活用による「発生医学研究センター施設整備事業」及び「工学部他校舎改修整備事業」を行い、整備後はモニタリングを実施し、教育研究環境を維持している。

寄付金の活用により、薬学部の宮本記念館（3億円）及び工学部百周年記念館（5億円）の整備事業を行った。

産学官連携事業である「熊本県地域結集型研究開発プログラム」を推進する施設として、熊本県の建設資金によるコア研究室を大学内に設置し、サブコア施設は大学資金で整備し研究を行っている。中間審査では高い評価を受けた。

民間資金を活用（定期借地権方式）した国際交流会館（留学生宿舍）の整備、財務経営センターの長期借入金を活用した老朽職員宿舍の整備など、新たな整備手法について検討した結果、これらについては学内経費の運用による整備を実施することし整備に着手した。

改修工事や既存施設の用途変更等により、全学で新たに4,874㎡の共用スペース運用を開始した。これにより、大型研究プロジェクト、教育活動、改修工事の際の一時避難等に対応するスペースとして有効活用することで、大学運営の活性化を図った。

【平成21事業年度】

旧図書館工学部分室に共用スペース404㎡を確保し、1階にこれまで不足していた学生自習スペースとしてラウンジ、PCコーナーを設け、2階を共用スペースとして使用することとした。

文法学部・教育学部本館2期改修において、利用率の低い講義室の見直し等を行い、学生自習室や学生ロビー、オープンスペースを確保し、学生の学習環境やアメニティ向上を図った。その結果、平成21年度は、共用スペースとして414㎡を確保し、建物の有効活用を図った。

(2) 大学運営を円滑に進めるための工夫

【平成16～20事業年度】

事務組織の改編において、空調機器の点検、水質検査、消防設備等の点検業務の効率化によるコストダウン及び土地・建物（施設、設備）等の財産管理業務を財務部から施設部へ移行し、土地・建物等の一元管理で施設マネジメントの効率化を図った。

学外に民間施設を活用した「まちなか工房」、「くまもと大学連携インキュベーター」等の研究スペースを設置し、地域との連携を図った。

稼働率が低い全学教育棟の講義室について見直しを行い、約2,800㎡について、改修整備建物の避難先利用、文法系建物の狭隘解消及び大学の戦略上必要な用途など施設使用に関する方針を決定し整備を行った。

本荘プラザ（医学部講義棟）保健学科D棟、本荘地区共用棟（グローバルCOE棟）等の2,200㎡を新たに全学共用スペースとして位置付け、研究活動を開始した。

旧工学部3号館、旧政策創造研究センター、旧生涯学習教育研究センター等の約2,000㎡について、全学共用スペースとして位置付け、研究活動を開始した。

黒髪南キャンパスの学生食堂（R2 1,350㎡）を整備し、食堂不足を解消した。また、男女共同参画事業の一環として、こばと保育園を新築し、教職員の福利厚生施設の充実を図った。

文法学部本館改修（約2,800㎡）、教育学部本館改修（約4,300㎡）、旧工学部3号館（約4,000㎡）等の大規模整備において、バリアフリー、環境保全に重点を置いた整備及びインフラ整備を実施し、利用者に優しい省エネにも配慮した改修整備を実施した。

伝統ある施設の五高記念館、化学実験場（重要文化財）等の保存計画を策定し、維持管理・保存に着手した。

【平成21事業年度】

低炭素社会実現に向けた本学の社会的責任を果たし、また、経費節減を図るために、全学の施設を対象とした省エネルギー中長期計画を策定し、次期中期計画より実行する。

国際交流会館（留学生宿舍）整備において3棟（ルームシェア型72室、単身型48室）を完成させ、国外からの留学生、研究者の安定的な受け入れ体制を整え、国際交流の推進を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント

(1) キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

アクションプログラムに基づき、土地・建物等の資産の効率的な運用を図るため、「国立大学法人熊本大学におけるキャンパスマスタープランの基本方針」（平成16年7月企画会議承認）を決定するとともに、マスタープラン策定の体制を整備した。この体制のもと、主要5団地の黒髪（平成17年度）、本荘（平成18年度）、大江・京町・城東町（平成19年度）のキャンパスマスタープランを順次策定した。

各キャンパスマスタープランに基づき大規模整備補助金、借入金による病院整備費、学内経費による小規模整備費を確保し、事業を行った。

平成16年度から平成20年度までの主な整備状況は以下の通りである。

【黒髪キャンパス】

- ・工学部1・2号館改修
- ・理学部1・2・3号館改修

- ・工学部ものづくり実習室新築
- ・熔解鋳造・加工実験棟新築
- ・附属図書館南棟新築
- ・文法学部本館 期改修
- ・教育学部本館 期改修
- ・共用棟黒髪2耐震改修
- ・共用棟黒髪3耐震改修
- ・旧情報処理センター耐震改修
- ・福利厚生施設改築
- ・北・南地区ボイラー室改修
- ・基幹整備(給排水管・ガス管・受水槽・ポンプ等)

【本荘キャンパス】

- ・附属病院中央診療棟新築
- ・附属病院立体駐車場新築
- ・山崎記念館改修
- ・医学部図書講義棟新築
- ・発生医学研究所新築
- ・共用棟本荘1新築
- ・保健学科E棟改修
- ・こばと保育園新築
- ・基幹整備(特高変電設備増築・ガス管・受水槽・ポンプ等)

【大江キャンパス】

- ・薬学部本館耐震改修
- ・宮本記念館新築
- ・育葉フロンティアセンター改修

【京町キャンパス】

- ・附属小・中学校改修
- ・基幹整備(受変電設備等)

【渡鹿キャンパス】

- ・体育館改修

【平成21事業年度】

キャンパスマスタープランに基づき、各地区のキャンパスを以下の通り整備した。

【黒髪キャンパス】

- ・教育学部本館改修(第2期)
- ・文法学部本館改修(第2期)
- ・全学教育棟用途変更改修
- ・東教室改修
- ・体育館改修
- ・旧図書館工学部分室改修
- ・水理実験棟耐震改修
- ・附属特別支援学校A棟屋上防水
- ・研究実験棟太陽光発電設備
- ・黒髪南地区西門改修
- ・基幹整備(給排水管・ガス管等)

【本荘キャンパス】

- ・附属病院東病棟新築
- ・動物資源開発研究施設本館・新館空調設備改修
- ・基幹設備(排水・ボイラー煙突・用水路蓋補強・電話

交換機設備)

【大江キャンパス】

- ・育葉フロンティアセンター - 新築
- ・薬学部本館C棟MRI室改修

【京町キャンパス】

- ・附属小学校プール改修

【宇留毛キャンパス】

国際交流会館(留学生宿舎)新築
学内ヒアリングによる部局の意見等を反映した総合的な学内営繕の年次計画を策定し、これに沿って計画的に整備を実施している。

(2) 施設・設備の有効活用の取組状況

【平成16～20事業年度】

学長裁量による全学共用スペースを確保するために利用に関する要項・指針を作成し、運用を開始した。

平成16年度から平成20年度までに21,911㎡の共用スペースを確保した。また、その一部を「大学院先導機構」の設置により若手研究者用に共用スペースとして確保し、教育研究環境づくりを補った。

本荘地区の本荘プラザ(医学部講義棟)、保健学科D棟、本荘地区共用棟(グローバルCOE棟)等の2,200㎡並びに黒髪地区の旧政策創造研究センター及び旧生涯学習教育研究センターの約400㎡について、学長裁量による全学共用スペースとして位置付け、活用することとした。

講義室利用状況調査に基づき、稼働率が低かった全学教育棟の講義室約2,600㎡について再配分を行い、改修整備の際の避難先として利用し、改修整備完了後は、文法系の狭隘解消及び大学の戦略上必要な用途へ利用する方針を決定した。さらに、平成20年度に全学教育棟内の7室を用途変更し、国際化推進センター(平成21年1月1日設置)や学生自習室、ロッカ-

室、短期滞在研究者用研究室等に配分することとした。工学部研究室が中心として行っている大学施設の有効活用をテーマにしたキャンパスFM(施設マネジメント)の共同研究や実践の取り組みが評価され、これを行っている工学部研究室が第3回JFMA功績賞(社団法人ファシリティマネジメント推進協会)を受賞した。

【平成21事業年度】

講義室の稼働率調査結果を踏まえ、カリキュラムに柔軟に対応できるように、全学教育棟内の小規模講義室間の間仕切りを可動間仕切りにした。

このことで、多目的利用への対応が可能となり、有効活用が図られた。講義室稼働率の低さとAV機器等の充実度が関係するため、整備年次計画を策定し、有効活用の推進を図っている。

講義室稼働率は、平成21年度で53.3%となった。平成16年度から比較すると17.5%(平成16年度現在35.8%)向上し、効率的な施設活用を行うことができた。

黒髪南キャンパスの点検評価結果に基づき、共用スペースとして確保した旧図書館工学部分室内に、不足していた学生自習スペースを整備した。

大江キャンパス薬学部本館において、使用しなくなったボイラー室を、用途変更して実験研究用MRI室を整備した。

(3) 施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

【平成16～20事業年度】

計画的・効率的な施設整備を行うため、中期計画期間中の改修年次計画（学内営繕：教育等施設基盤経費）を策定し、計画的工事と緊急対応の改修等を実施している。

予防保全の一環として既設建物の保全調査を実施し、危険性の高い建物の外壁の緊急の処置を行った。

各建物の保全管理を効率的・一元的に行うことを目的に、各建物の基本情報などの諸データを電子化して、施設基本情報管理、スペース情報管理、工事履歴情報管理及び設備機器情報管理の機能を有する施設管理システムを構築し、運用開始した。

職場安全点検を実施し、潜在的に危険性があるものについては、改善を行った。

施設担当者による建物定期点検を実施し、施設の潜在的リスクを把握すると共に、学内ヒアリングによる部局の意見等を反映した総合的な学内営繕の年次計画を策定し、これに沿って計画的に整備を実施した。

【平成21事業年度】

耐震性能の低い教育学部本館、文法学部本館、教育学部東教室、黒髪地区体育館、旧図書館工学部分室、水理実験棟の耐震改修を実施し、耐震化率が84%に達した。

主要団地5団地及び宿舍団地の全ての建物屋上について、劣化状況調査を行った。この結果を基に、防水の年次計画を策定し、今後の維持管理計画に反映させるようにした。

黒髪南、本荘中、大江キャンパスにおいて設備機器管理状況調査を行い、修繕及び省エネルギー計画に反映させた。

学内ヒアリングによる部局の意見等を反映した総合的な学内営繕の年次計画を策定し、これに沿って計画的に整備を実施している。

(4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

【平成16～20事業年度】

全学的に夏季一斉休業を実施し、エネルギーの削減及び削減結果を公表した。

黒髪南地区の中央暖房方式の見直しを行い、ボイラーを廃止しCO2削減等環境保全に取り組んだ。

薬学部及び工学部において、ISO14001（教育・研究に係わる事業活動における環境マネジメントシステム）の認証を取得し、「環境ISO」の講義による環境教育を行っており、学生による自主的な省エネ活動を行っている。

環境委員会において、省エネに関する行動目標を掲げ、平成19年度は対18年度比1.0%削減、平成20年度は対19年度比3.6%削減でき、省エネルギー目標を大幅に達成した。また、CO2排出量についても同様に削減した。これらの結果については、環境報告書に記載し、大学ホムページにおいて広く公開している。

施設整備において、遮熱性塗料（屋根面）遮熱防水シート、屋上緑化、複層ガラス、高効率型の変圧器・照明器具、インバ-タ-エアコン等の採用による省エネ対策や、エコケ-ブルや再生材料等の採用による環境保全対策を実施した。

省エネに関する委員会（1回/年）、専門委員会（3回/年）、ワーキング（4回/年）を開催し、省エネルギー対策や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策に積極的に取り組んでいる。

熊本大学省エネルギー目標を達成するために、達成に向けてエネルギー管理システムを構築した。部局単位や建物単位で最新のエネルギー使用量を公開することにより、受益者の省エネルギー活動の成果を効果的に情報共有することが出来た。

【平成21事業年度】

平成22年度より施行の改正省エネ法に向けて、理事を中心とした「省エネルギー中長期計画策定実施委員会」を設置し、平成22年度提出の省エネルギー中長期計画を、平成21年度は黒髪北・南、大江地区の3地区について策定した。

平成21年度のエネルギー使用によるCO2排出量を、前年度比で2.1%削減した。

文法学部本館・教育学部本館2期改修工事をはじめとする施設整備において、高効率型の変圧器・照明器具、インバ-タ-エアコン、複層ガラス、屋上・外壁の断熱材等の積極的な採用による省エネルギー対策、エコケ-ブルや再生材料等の採用による環境保全対策を実施した。

自然エネルギー活用として黒髪南キャンパス研究実験棟に50kWの太陽光発電パネルを設置した。

毎年度行っている職員の健康の維持・増進及び省エネルギーのため、夏季一斉休業を今年度は8月13日（木）と14日（金）に実施した。それに伴う省エネルギー効果は、夏季の平日と比較して光熱水費で20%、CO2排出量として36t-CO2を削減した。

中間期による空調機待機電力削減対策として室外機電力カットを春期（4・5月）に工学部1号館で実施し、日積算電力量を前年度同月比57%削減できた。また、秋期（10・11月）には工学部1・2号館、理学部1・2・3号館で拡大実施し、日積算電力量が前年度同月比60%を削減し、省エネルギーに大きく貢献できた。

省エネルギー対策の周知徹底を図るため、教職員はもとより、学生や生活支援業者等に至る大学構成員全体に対して、年間行動目標や夏季・冬季行動目標をポスト-による啓発活動や、省エネルギー啓発標語の学内コンテストを実施し、教職員、学生から151作品の応募を受け啓発活動の向上を図った。また、室温管理を行うために温度計付ステッカー2万枚、節水啓発のステッカー2万枚を作成し、各部局に配布、啓発を図った。

省エネに関する委員会（1回/年）、専門委員会（3回/年）、ワーキング（5回/年）を開催し、省エネルギー対策や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策に積極的に取り組んでいる。

省エネルギー - 関係研修会へ積極的に参加し、理事、施設・運営担当職員
のスキルアップを図ると共に、省エネルギーの有識者を招き、講演会を企
画・開催し、理事・教職員・学生等の大学構成員にも広く参加を促し、意
識向上を図った。

危機管理

(1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアル等の整備・運
用状況

【平成16～20事業年度】

平常時、緊急時及び収束時における全学の危機管理に関する基本的な考
え方、責任体制、基本的対応手順等を規則化するとともに、全学共通の基
本的マニュアル等を整備し、学生・教職員への周知を図った。

化学物質管理の一元化を図るため、平成18年10月に薬品管理支援システ
ム(YAKUMO)を導入した。また、同システムのマニュアルを整備し、同シス
テムの操作説明会等を定期的実施した。

化学物質取扱いの管理体制を強化するために規則等の整備を行った。

防災備蓄倉庫を設置し、非常用品の備蓄を開始した。

【平成21事業年度】

文部科学省の報道公表を受けて、平成21年8月19日付けで特定毒物を含
む薬品管理の徹底について通知を行った。また、特定毒物を含めた毒劇物
等の販売業者への協力体制説明会を開催するとともに、特定毒物を含めた
毒劇物等の保管管理、再発防止策等に関する周知徹底を図るために、黒髪
地区、本荘地区及び大江地区において、計5回の説明会を開催した。

事故防止の一環として、黒髪事業場において、ヒヤリハット事例調査を
実施した。

新型インフルエンザの全国的流行に備え、「熊本大学新型インフルエン
ザ感染対策マニュアル」を改定した。また、新型インフルエンザ対策連絡
委員会を設置して、最新の情報を収集し、学内における対応等について検
討し、学生・教職員への周知を図った。

(2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

【平成16～20事業年度】

「国立大学法人熊本大学における競争的資金等の管理に関する規則」、「熊
本大学における競争的資金等の管理に関する行動規範」、「熊本大学におけ
る競争的資金等に関する不正防止計画」を定め、規則、行動規範及び不正防
止計画を遵守し、更なる研究費の適正な管理・執行に努めた。

【平成21事業年度】

「研究活動上の不正防止実施マニュアル」を作成し、学内の教職員への配
布、説明会等において周知を図り、研究費の適正な管理・執行に努めている。

従前の業務実績の評価結果の活用

(1) 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

平成16年度～平成20年度の取組を継続して実施している。

(2) 具体的指摘事項に関する対応状況

平成16事業年度の評価結果で指摘があった事項について、計画に基づいた
実現が図られ、平成19年度に実施した。

平成20年度指摘事項

文部科学省が公表した「農薬の使用状況等に関する調査の結果」におい
て、特定毒物を所持していたにもかかわらず、特定毒物研究者の許可を受
けていなかったことから、引き続き再発防止に向けた取組が求められる。

平成20年度指摘事項についての対応状況

文部科学省の報道公表を受けて、平成21年8月19日付けで特定毒物を含
む薬品管理の徹底について通知を行った。また、特定毒物を含めた毒劇物
等の販売業者への協力体制説明会を開催するとともに、特定毒物を含めた
毒劇物等の保管管理、再発防止策等に関する周知徹底を図るために、黒髪
地区、本荘地区及び大江地区において、計5回の説明会を開催した。

白 紙 ペ ー ジ

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標
 1) 学士課程における教養教育においては、現代社会を生きる能力と学術への関心を培う。
 2) 学士課程における専門教育においては、教養教育を踏まえ幅広い専門性を有し、その専門性によって社会に貢献できる質の高い人材を養成する。
 3) 大学院（修士課程）においては、学士課程と有機的に連携し、高い専門性を有する高度専門職業人を養成する。
 4) 大学院（博士課程）においては、創造性豊かな研究者及び高い専門性と豊かな学識を有する高度専門職業人を養成する。
 5) 専門職大学院においては、社会的要請のある特定分野について、高度で専門的な職業能力を有する人材を養成する。
 6) 教育を通して、高い職業意識を持ち主体的に職業を選択できる人材を育成する。
 7) 人材養成の教育の成果・効果を検証し、その結果を大学教育に反映する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【24】 熊本大学の各年度の学生収容定員については、別表のとおりとする。	【24】 熊本大学の平成21年度の学生収容定員は、別表のとおりとする。	
【25】学士課程（教養教育） 現代社会を深く理解できる教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を涵養する	【25】 リベラル・アーツ科目の教育を強化するため、学部責任主体の教養教育の在り方について検討する。	「1) 学士課程における教養教育においては、現代社会を生きる能力と学術への関心を培う。」及び「2) 学士課程における専門教育においては、教養教育を踏まえ幅広い専門性を有し、その専門性によって社会に貢献できる質の高い人材を養成する。」に関する進捗状況。
【26】学士課程（専門教育） 【26-1】 教養教育との有機的連携を図り、専門知識・技術・技能による課題発見と解決能力の修得を目指すカリキュラムを実施し、社会に貢献できる質の高い専門知識と能力を修得させる。	【26-1】 引き続き、教養教育と有機的に連携を図り、専門知識・技術・技能による課題発見と解決能力の修得を目指すカリキュラムを実施する。	【学士課程教育について】 新たな学士課程教育システムを平成23年度から実施するため、教育会議の下に学士課程教育推進委員会を5月に設置し、本年度は計8回開催し検討を進め、学習成果を重視した新たな学士課程教育プログラムの構築を目指している。
【26-2】 学部教育と大学院教育との有機的連携の下で大学院への進学を拡充する	【26-2】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	
【27】大学院（修士課程） 専門教育と大学院教育とを有機的に連携させた一貫性のある教育プログラムを整備し、人間と自然への深い洞察に基づく総合的判断力と国際的に通用する高度の専門知識と課題解決能力を修得させる。	【27】 薬学教育部においては、新4年制学科（創薬・生命薬科学科）に接続する博士前期課程の平成22年度設置に向け、社会が求める実践的なかつ国際化に対応できる創薬生命科学研究者を育てる教育プロ	「3) 大学院（修士課程）においては、学士課程と有機的に連携し、高い専門性を有する高度専門職業人を養成する。」及び「4) 大学院（博士課程）においては、創造性豊かな研究者及び高い専門性と豊かな学識を有する高度専門職業人を養成する。」に関する進捗状況。 【大学院における教育プログラム等について】

	<p>グラムを整備する。</p> <p>自然科学研究科においては、理学部理学科数理科学プログラム及び工学部数理工学科と有機的に連携させた自然科学研究科数学専攻(博士前期課程)の平成22年度設置に向け、理学、工学の分野間の壁を取り除いた高度な数学教育を保證する教育プログラムを整備する。また、「大学院科学技術教育の全面英語化計画」を確実に実施する。</p>	<p>薬学教育部においては、新4年制学科(創薬・生命薬科学科)に接続する博士前期課程の平成22年度の設置が認められたことを受け、国際化に対応でき、かつ社会が求める実践的な創薬生命科学研究者を育てる教育プログラムを整備した。すなわち、ドラッグデリバリーコース、バイオファーマコース、メディシナルケミストリーコース、ライフサイエンスコースを新設し、学士課程と有機的に連携した、高い専門性を有する高度専門職業人養成プログラムを構築した。</p> <p>自然科学研究科においては、理学部理学科数理科学プログラム及び工学部数理工学科を有機的に連携させた自然科学研究科数学専攻(博士前期課程)を平成22年度に設置することが決定し、それに伴い理学、工学の分野間の壁を取り除いた高度な数学教育を保證する教育プログラムを整備した。また、大学院教育改革支援プログラム(GP)による「大学院科学技術教育の全面英語化計画」を確実に実施するために、研究科における授業科目のカテゴリーの見直しを学期ごとに行うとともに、総合科学技術共同教育センター(GJEC)において外国人教員を招聘して行う英語授業科目を平成20年度の13科目から平成21年度には25科目へ充実させ、併せて、海外インターンシップについても、平成20年度の13名派遣から、平成21年度は25名派遣へと大きく拡充させた。</p>
<p>【28】大学院(博士課程)</p> <p>【28-1】 社会文化科学研究科：高度な理論知識及び幅広い総合的視野をもって、自立して研究を遂行し得る能力並びに実践的・政策的課題の解決に貢献し得る能力を修得させる。</p>	<p>【28-1】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【28-2】 自然科学研究科：幅広い分野にわたる創造性豊かな実践的応用能力及び総合的・国際的視野を持つ研究能力を修得させる。</p>	<p>【28-2】 平成19年度に採択された「大学院教育改革支援プログラム」(GP)による「大学院科学技術教育の全面英語化計画」を確実に実施する。</p>	
<p>【28-3】 医学教育部及び薬学教育部：医学及び薬学に関する高度な知識と研究能力、生命と医療に関する倫理観並びに先進的医療を構築・実践できる洞察力と技量を修得させる。</p>	<p>【28-3】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【29】専門職大学院(法科大学院)</p> <p>【29-1】 社会における基礎的かつ普遍的なニーズ及び新しい法的ニーズに的確に対応できる能力を修得させる。</p>	<p>【29-1】 新カリキュラムの検証を行い、さらなる授業内容及び方法の一層の改善を図る。</p>	<p>「5)専門職大学院においては、社会的要請のある特定分野について、高度で専門的な職業能力を有する人材を養成する。」に関する進捗状況。</p>
<p>【29-2】 司法試験において、全国平均を上回る合格率を目指す。</p>	<p>【29-2】 授業内容の深化・拡充を図り、若手弁護士によるアカデミックアドバイザー制度等の既往の制度を確実に運用して、獲得した知識を未知の問題に応用し、解決できる能力の増大に努める。</p>	<p>【カリキュラムの改善について】 新カリキュラムの検証を行い、法律基本科目について基礎学力のなお一層の充実を図るため、とりわけ未修者向けに6単位程度の単位増を行うことなどを始めとして、カリキュラム改善について検討し、平成22年度から実施することとした。</p> <p>【司法試験への対応について】 未修者コースの学生で法律基本科目を再履修する者について、特別なクラスを設置するなどして、能力に応じた教育を実施している。さらに、通常の教育を補完するアカデミック・アドバイザーを増員し、少人数に対してその指導を複数(3人程度)で行うなど、指導体制の強化を図った。</p>

<p>【30】職業観の涵養 【30-1】 職業観を涵養するため、キャリア教育として、職業選択に係る授業科目を学士課程教育の中に開設する。</p>	<p>【30-1】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「6)教育を通して、高い職業意識を持ち主体的に職業を選択できる人材を育成する。」に関する進捗状況。</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【30-2】 学生が自己の職業適性や将来計画について考える機会となるインターンシップを充実させる。</p>	<p>【30-2】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【31】教育の成果・効果の検証 【31-1】 本学のカリキュラム、FD(Faculty Development)・授業評価、教育システム等について調査研究し、教育委員会において、実効ある具体的な検証システムを開発し持続的な検証を行う。</p>	<p>【31-1】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「7)人材養成の教育の成果・効果を検証し、その結果を大学教育に反映する。」に関する進捗状況。</p> <p>【卒業生等に対する調査等について】 教育の成果を検証するため「卒業生等、就職先へのアンケート調査」を実施した。なお、今回の実施に際しては、新しい学士課程教育プログラムの策定に合わせて調査項目等を整理した。</p>
<p>【31-2】 学生アンケート調査等による授業評価を行い、教育の成果・効果を検証する。</p>	<p>【31-2】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【31-3】 卒業生や学外者(就職先)等へ教育に関する調査等を実施し、その結果を教育にフィードバックして、更なる改善を図る。</p>	<p>【31-3】 卒業生等に対する教育の成果に関する調査を実施するとともに、アンケートの調査項目・方法等を見直す。</p>	
<p>【31-4】 TOEIC等の外部試験を用いた教育成果の検証を、可能な分野から採用する。</p>	<p>【31-4】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【31-5】 技術者教育をはじめとする専門職業教育の分野において、可能な分野から、JABEE等のア kredィテーション(適格認定)システムの活用を図り、教育の成果・効果の検証に活用する。</p>	<p>【31-5】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中期目標

1) 大学の理念・目的及び各学部等の教育目標に照応する学生を受け入れるための、施策の充実を図る。
 2) 学士課程においては、4年又は6年一貫教育の実現及び教養教育と専門教育の有機的連携を図ることを基本として、各学部ごとに教育目標に即した教育プログラムを充実する。
 3) 大学院課程においては、総合的視点から高度・先端の教育研究を推進し、高度専門職業人や研究者を養成するための教育課程を編成する。
 4) 法科大学院においては、理論と実務を架橋する実践的教育に基づき、専門的資質・能力及び質の高い倫理観を備えた法曹を養成するための教育課程を編成する。
 5) 教育の成果に関する目標を効果的に実現するため、多様な教育方法を実施する。
 6) 教育の成果に関する目標を確実に達成するため、適切な成績評価の方法・基準を策定し、実施する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【32】アドミッションポリシー 【32-1】 アドミッション・ポリシーを大学の広報誌・ホームページなどを通じて広報し、高等学校・企業・地域社会などへの周知徹底を図る。</p>	<p>【32-1】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「1) 大学の理念・目的及び各学部等の教育目標に照応する学生を受け入れるための、施策の充実を図る。」に関する進捗状況。 平成20年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【32-2】 アドミッション・ポリシーに応じた学生の受入れや社会人、留学生など幅広い人材の積極的な受入れのため、推薦入試を含め入学者選抜方法の改善について検討し、必要な改善策を講じる。</p>	<p>【32-2】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【32-3】 大学の教育研究の実態を高校生へ周知するため、体験入学、オープンキャンパス、学部説明会などの充実に努めるとともに、高大連携を推進する。</p>	<p>【32-3】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【33】学士課程 【33-1】 新しいカリキュラムの基本的枠組みを示した「21世紀熊本大学教養教育プログ</p>	<p>【33-1】 リベラル・アーツ科目の教育を強化するため、学部責任主体の教養教育の在り方について検討する。</p>	<p>「2) 学士課程においては、4年又は6年一貫教育の実現及び教養教育と専門教育の有機的連携を図ることを基本として、各学部ごとに教育目標に即した教育プログラムを充実する。」に関する進捗状況。</p>

ラム」に明示された新たな教育目標を基にカリキュラムを編成し、実施する。		【教養教育プログラムについて】 新たな学士課程教育システムを平成23年度から実施するため、教育会議の下に学士課程教育推進委員会を5月に設置し、本年度は計8回開催し検討を進めた。これまで実施してきた、「21世紀熊本大学教養教育プログラム」を基盤として、学習成果を重視した新たな学士課程教育プログラムの構築を目指している。
【33-2】 英語によるコミュニケーション能力の重要性に鑑み、英語での討論・プレゼンテーションの基礎能力を育成するため、CALL(Computer Assisted Language Learning)教育を充実させるとともに、指導体制と評価方法の改善を進める。	【33-2】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	
【33-3】 急速な情報化に対応できるように、主体的に情報を収集・分析・判断・創作・発信する能力とともに、情報モラルや、情報機器及び情報通信ネットワークの機能に関する基本的知識や能力の育成を図るために、情報関係科目を充実させる。	【33-3】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	
【33-4】 少人数クラスの基礎セミナーを中心とする転換教育を充実させる。	【33-4】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	
【33-5】 入学者の多様化に応じた教育を円滑に行うため、数学・理科などの自然科学についての補習教育を充実させる。	【33-5】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	
【33-6】 国内外の大学との単位互換の枠を拡大する。	【33-6】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	
【33-7】 各学部の教育目標に応じた教育プログラムの研究開発を進める。	【33-7】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	
【33-8】 高学年において卒業研究以外の授業でも、プロジェクトベースト・ラーニング(課題設定・解決型学習)の導入を推進する。	【33-8】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	

<p>【34】大学院修士課程と博士課程 【34-1】 修士課程と博士課程との関連に配慮しつつ、各研究科の目的に照らして、教育課程の改善を進める。</p>	<p>【34-1】 薬学教育部は、新4年制学科（創薬・生命薬科学科）に続く博士前期課程、自然科学研究科は理学科数理科学プログラム及び工学部数理工学科と有機的に連携させた数学専攻（博士前期課程）、保健学教育部は博士前期課程との関連を重視した博士後期課程の、それぞれ平成22年度設置に向け、人材養成目的に沿った教育プログラムを整備する。</p>	<p>「3）大学院課程においては、総合的視点から高度・先端の教育研究を推進し、高度専門職業人や研究者を養成するための教育課程を編成する。」に関する進捗状況。</p> <p>【大学院における教育プログラムについて】 薬学教育部においては、新4年制学科（創薬・生命薬科学科）に接続する博士前期課程の平成22年度の設置が認められたことを受け、国際化に対応でき、かつ社会が求める実践的な創薬生命科学研究者を育てる教育プログラムを構築中である。すなわち、ドラッグデリバリーコース、バイオファーマコース、メディシナルケミストリーコース、ライフサイエンスコースを新設し、学士課程と有機的に連携した、高い専門性を有する高度専門職業人養成プログラムを構築するとともに、大学院GP「創薬研究者養成プログラム」を完成させる。</p> <p>自然科学研究科においては、理学部理学科数理科学プログラム及び工学部数理工学科を有機的に連携させた自然科学研究科数学専攻（博士前期課程）を平成22年度に設置することを決定し、それに伴い理学、工学の分野間の壁を取り除いた高度な数学教育を保証する教育プログラムを整備した。また、「大学院科学技術教育の全面英語化計画」を確実に実施するために、研究科における授業科目のカテゴリーの見直しを学期ごとに行うとともに、総合科学技術共同教育センター（GJEC）において外国人教員を招聘して行う英語授業科目を平成20年度の13科目から平成21年度には25科目へ充実させた。さらに、海外インターンシップについても、平成20年度の13名派遣から、平成21年度は25名派遣へと大きく拡充させた。</p> <p>保健学教育部においては、博士前期課程では研究の方法論をまず学習するため、全体講義、演習を強化し、博士後期課程で専門分野におけるより深まりのある研究が展開できるよう、指導教員、関連教員の指導を強化し、指導体制を整えた。さらに高度専門職業人育成を博士前期課程で行い、後期課程においては高度専門分野の研究を発展させるための科目の設置などを行った。</p>
<p>【34-2】 課題探求能力の涵養を目指すカリキュラムとして、プロジェクトベスト・ラーニング、フィールドワーク、プロジェクト研究などを充実する。</p>	<p>【34-2】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【34-3】 国際的教育を促進するため、英語による講義を拡充する。また、国際会議・シンポジウムなどへの学生の出席や発表を奨励し、単位化を図る。</p>	<p>【34-3】 平成19年度に採択された「大学院教育改革支援プログラム」(GP)による「大学院科学技術教育の全面英語化計画」を確実に実施する。</p>	
<p>【35】法科大学院 【35-1】 プロセスとしての法曹養成を実現するため、毎回の授業目標を明確化し、その目標達成の積み重ねを確認するなど、段階的・系統的な教育を実施する。</p>	<p>【35-1】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「4）法科大学院においては、理論と実務を架橋する実践的教育に基づき、専門的資質・能力及び質の高い倫理観を備えた法曹を養成するための教育課程を編成する。」に関する進捗状況。</p> <p>平成20年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【35-2】 実践的能力習得のため、リーガルクリニックやエクスターンシップの充実を図る。</p>	<p>【35-2】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	

<p>【36】多様な教育方法 【36-1】 演習・実験・実習や共同制作のみならず、講義においても教員と学生との密接なコミュニケーションを図るため、双方向教育の改善を図る。</p>	<p>【36-1】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「5）教育の成果に関する目標を効果的に実現するため、多様な教育方法を実施する。」に関する進捗状況。</p> <p>【留学プログラムの拡充について】 平成21年度は、これまでの海外4大学に加え、新規に韓国東亜大学（7名、2週間）、韓国培材大学（4名、2週間）、台湾南台科技大学（2名、2週間）、韓国朝鮮大学（2名、2週間）での海外語学セミナー（語学研修）を実施した。 また、長期休暇期間中の海外留学等における危機管理に関する説明会を学外講師を招いて行った。</p>
<p>【36-2】 シラバスに予習・復習のための方法や参考文献・教材などを明示するなどにより、予習・復習を前提とする授業を展開する。</p>	<p>【36-2】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【36-3】 インターンシップ・体験実習や地域社会で活躍中の社会人による特別講義などの体験型の授業を拡大する。</p>	<p>【36-3】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【36-4】 国際的視野と外国語能力を高めるため、交流協定校における学習を奨励する。</p>	<p>【36-4】 平成21年1月1日に発足した国際化推進センターを中心として、海外での語学研修プログラム等を活用した留学プログラムの拡充に取り組む。</p>	
<p>【36-5】 教育効果を高めるため、TA（Teaching Assistant）制度の運用を充実させる。</p>	<p>【36-5】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【36-6】 情報機器・視聴覚機器を活用したe-learningシステムなどの教育方法や教材の開発・運用を進める。</p>	<p>【36-6】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【36-7】 教育方法の改善を図るため、FD研修会・公開模擬授業・教員相互授業参観などのFD動を強化拡充する。</p>	<p>【36-7】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	

<p>【37】成績評価 【37-1】 それぞれの授業科目の教育目標をシラバスに明示し、目標の達成度によって厳格な成績評価を実施する制度の整備を進める。</p>	<p>【37-1】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「6)教育の成果に関する目標を確実に達成するため、適切な成績評価の方法・基準を策定し、実施する。」に関する進捗状況。</p> <p>平成20年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【37-2】 日常の継続的な学習活動を適正に評価するため、定期試験のみによる評価ではなく、レポートや小テストの実施や出席状況の管理などの多様な方法の組み合わせによる総合評価システムを拡大する。</p>	<p>【37-2】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【37-3】 学生に対するインセンティブ付与のため、卒業及び修了期における学部及び大学院教育の学業成績が特に優秀な学生の表彰や、成績優秀者に対する履修制限の撤廃等による早期卒業が可能となる制度を充実させる。</p>	<p>【37-3】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 1) 教育の在り方に関する大綱を基に、効果的な教育を行う体制を強化する。
 2) 教養教育を大学全体の視点から推進するため、全学の教員が教養教育に参加する体制を構築強化する。
 3) 教育の成果に関する目標を効果的に実現するため、適切な教職員の配置等に努める。
 4) 総合情報環構想を推進し、高度情報化キャンパスの構築を図る。
 5) 学生の学習環境を整備するため、電子化をはじめとする図書館機能の一層の充実を図る。
 6) 教育活動の評価方法を開発・実施し、評価結果を教育の質の改善つなげる体制を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【38】教育実施体制の強化 【38-1】 学長を議長とする教育審議会を設置し、大学教育の在り方に対する大綱を審議する。	【38-1】 平成17年度に完結した。	「1) 教育の在り方に関する大綱を基に、効果的な教育を行う体制を強化する。」に関する進捗状況。 平成17年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。
【38-2】 教育審議会の下に施策の具体化と実施を担う教育委員会等を設け、両者の機能分担により総合的で機動的な意思決定を行う。	【38-2】 平成17年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	
【38-3】 大学教育機能開発総合研究センターは、本学の教育目標を達成させるため、教育審議会、教育委員会、教養教育実施会議及び学部等と連携を図り、教育方法等に関する調査・研究・開発を行う。	【38-3】 平成17年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	
【39】教養教育実施体制の強化 教養教育の実施を担う教養教育実施機構を中心に、全学協力体制を強化する。	【39】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	「2) 教養教育を大学全体の視点から推進するため、全学の教員が教養教育に参加する体制を構築強化する。」に関する進捗状況。 平成18年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。

<p>【40】適切な教員の配置 【40-1】 教員の人事において、研究能力だけでなく教育能力をも考慮した選考を行う。</p>	<p>【40-1】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「3)教育の成果に関する目標を効果的に実現するため、適切な教職員の配置等に努める。」に関する進捗状況。</p> <p>【外国人教員の増員について】 引き続き、有能な外国人教員の採用に努め、大学院生命科学研究部及び工学部において新たに4人を採用した。</p>
<p>【40-2】 教育・研究をグローバルに展開し、かつ、外国語及び異文化交流理解等のための教育環境を整備し充実するため、外国人教員の積極的な採用方針を検討し、促進する。</p>	<p>【40-2】 今後継続して、外国人教員の増員に努める。</p>	<p>【教育システムの改善について】 社会文化科学研究科において、前年度に引き続き、専門職コース、研究コース毎に教育プログラムを運営し、これに基づく博士前期課程のカリキュラムの見直しを行い、次年度から一層特色ある教育を実施できる体制を整えた。</p>
<p>【40-3】 教員組織とは別に教育プログラムを開発して運用する方式など、より効率的な教育を行えるシステムを各学部・研究科等で検討し、可能な部局から整備する。</p>	<p>【40-3】 引き続き社会文化科学研究科において、より効率的な教育が行えるよう、システムの改善に取り組む。</p>	<p>社会文化科学研究科において、今年度実施した在学生アンケート調査の結果等を踏まえ、より効果的な教育システムに改善するための課題を検討し、報告書として取り纏めた。</p>
<p>【41】総合情報環構想の推進 総合情報環構想における、学習支援、教育研究支援に関する次の計画を推進する。 【41-1】 教育研究、地域連携、大学運営等に関する情報(データ)の統合化・一元化</p>	<p>【41-1】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「4)総合情報環構想を推進し、高度情報化キャンパスの構築を図る。」に関する進捗状況。</p> <p>平成20年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【41-2】 共同利用情報端末室、遠隔授業等に対応した講義室・学習室等の整備</p>	<p>【41-2】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【42】図書館機能の充実 【42-1】 図書館機能の電子化を進めるとともに、図書館利用環境の整備を進める。</p>	<p>【42-1】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「5)学生の学習環境を整備するため、電子化をはじめとする図書館機能の一層の充実を図る。」に関する進捗状況。</p> <p>【貴重書等の電子化等について】 前年度に永青文庫「町在」解析目録の冊子体が完成し、今年度は、「町在」解析目録を電子化し、Webデータベース検索システムに公開した。</p>
<p>【42-2】 貴重書・古文書や文化遺産等の整理と電子的公開を促進する。</p>	<p>【42-2】 平成21年度に新設する文学部附属永青文庫研究センターを核として、貴重書、古文書の電子化、社会への公開を一層推進する。</p>	

<p>【42-3】 学生のニーズを充足するよう学習教育用基本図書を充実させる。</p>	<p>【42-3】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【43】教育活動の評価・改善 【43-1】 教育委員会の企画・実施委員会と評価・FD員会との緊密な連携の下に、各学部等は恒常的に評価結果をカリキュラムや教育方法の改善につなげる。</p>	<p>【43-1】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「6)教育活動の評価方法を開発・実施し、評価結果を教育の質の改善つなげる体制を構築する。」に関する進捗状況。</p> <p>【教員の表彰等について】</p> <p>平成21年4月に「熊本大学教育活動表彰要項」を制定し、これに基づき、学士課程教育及び大学院教育で優れた教育の取組を行った教員について、平成22年度に表彰及び報奨金の支給を行うこととした。</p>
<p>【43-2】 大学教育機能開発総合研究センターは、学部と連携して、教育活動評価の方法や評価結果の有効活用等について調査・研究を行い、授業方法等の改善・向上を図る。</p>	<p>【43-2】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【43-3】 大学評価企画・実施会議は、定期的に学部等の教育評価を行い、必要な勧告を行う。</p>	<p>【43-3】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【43-4】 授業改善や授業方法に優れた教員を表彰し、これを個人の教育業績の評価に加味する。</p>	<p>【43-4】 優れた教育活動を行った教員を表彰するための仕組みを全学的に整える。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標
 1) 学習相談・助言等の支援体制や学習環境を充実する。
 2) 充実した学生生活を送るための支援体制を充実する。
 3) 全学的就職支援体制を充実する。
 4) 学生が学業に専念できるように、経済的支援を充実する。
 5) 学内外の様々な活動への参加を通して、学生の社会的能力を向上させる。
 6) 社会人学生、留学生等については、その生活環境に配慮し、支援に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【44】学生の支援体制の充実 【44-1】 クラス担任、チューター、TAに加えて、履修指導担当教員の配置、オフィスアワー等、各学部・研究科等に応じた学習相談や履修指導を強化する。	【44-1】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	「1) 学習相談・助言等の支援体制や学習環境を充実する。」に関する進捗状況について。 平成19年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。
【44-2】 学務情報システム（SOSEKI）の機能拡充に努め、自立的学習支援を推進する。	【44-2】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	
【44-3】 各学部は、総合情報基盤センターとの連携により、教育用パソコン、遠隔学習システム（WebCT、e-learning）、全学無線LANシステムを拡充し、遠隔・対面講義や個人学習の環境整備に努める。	【44-3】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	
【44-4】 空き時間の教室利用を容易にするなどの利便を図り、学生の自学・自習を推進する。	【44-4】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	
【45】学生生活支援体制の充実 【45-1】 学生相談室を中心に、各種の相談窓口を体系的に整備する。	【45-1】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	「2) 充実した学生生活を送るための支援体制を充実する。」に関する進捗状況について。

<p>【45-2】 学生委員会において、学生の休・退学、留年、不登校の実態調査をきめ細かく実施し、学生の抱える問題に適切に対処する。</p>	<p>【45-2】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>平成20年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【45-3】 セクシュアル・ハラスメント防止対策のため、広報、講演会等をさらに充実させる。</p>	<p>【45-3】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【45-4】 学生寮、学生食堂、運動施設等の整備を図り、学生生活の質的改善に資する。</p>	<p>【45-4】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【46】就職支援体制の充実 【46-1】 就職課を設置し、教員と事務職員が一体となった全学的就職支援を行う。</p>	<p>【46-1】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「3）全学的就職支援体制を充実する。」に関する進捗状況について。 平成19年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【46-2】 職業観を育成するため、低学年時より、全学的及び各学部において進路ガイダンス、講習会等を行う。</p>	<p>【46-2】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【46-3】 同窓会、OB等との連携により、企業訪問、企業説明会等を実施し、就職活動を支援する。</p>	<p>【46-3】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【47】経済的支援の推進 各種奨学金の応募を積極的に支援するとともに、授業料免除システムの活用により、経済的理由により修学が困難である優秀な学生を支援する。</p>	<p>【47】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「4）学生が学業に専念できるように、経済的支援を充実する。」に関する進捗状況について。 平成18年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【48】社会的能力の向上 【48-1】 体育会・文化部会及びその下にある各種サークル活動を支援する。</p>	<p>【48-1】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「5）学内外の様々な活動への参加を通じて、学生の社会的能力を向上させる。」に関する進捗状況について。 平成20年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>

<p>【48-2】 ボランティア活動をはじめとする学内外における学生の活動を奨励・支援する。</p>	<p>【48-2】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【48-3】 大学の事業に学生を参加させる方策を検討し、可能な事業から実施する。</p>	<p>【48-3】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【49】社会人学生、留学生に対する配慮 【49-1】 社会人学生が休日や夜間にも利用できる学習環境の整備に努めるとともに、在宅学習等の遠隔授業実施体制を拡充する。</p>	<p>【49-1】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「6）社会人学生、留学生等については、その生活環境に配慮し、支援に努める。」に関する進捗状況について。</p> <p>【留学生支援の拡充について】</p> <p>平成21年10月に国際交流会館を増築（留学生用72室、大学院生・研究者用48室）して収容定員を大幅に増加し、留学生支援体制の強化を図った。</p>
<p>【49-2】 留学生の宿舎確保に努めるとともに、熊本大学外国人留学生後援会による留学生支援の拡充を図る。</p>	<p>【49-2】 留学生の受入体制を整備し、本学で実施する様々な国際連携プログラムを推進するために、入居者への滞在環境整備と支援体制を整える。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1) 「人の命・人と自然・人と社会」の科学を先鋭に営むため、「生命科学」、「自然科学」、「人文社会科学」及び「学際・複合・新領域」の分野において、世界水準の研究を推進する。 2) 社会の要請に応え、研究による知的成果を多様な形で社会に還元する。 3) 研究の水準・成果について積極的に社会に公表し、検証を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【50】世界水準の研究の推進 【50-1】 独創性の高い先導的研究を、次の2つの方針の下に推進する。</p> <p>・部局横断的又は特化された研究を「拠点形成研究」と位置付け、大学として重点的に推進する。</p> <hr/> <p>・発生医学研究センター、エイズ学研究センター、生命資源研究・支援センター、衝撃・極限環境研究センター及び沿岸域環境科学教育研究センターにおける研究を重点的に推進する。</p>	<p>【50-1】</p> <p>最終評価（17年度採択分）を実施する。</p> <hr/> <p>発生医学研究センターを発生医学研究所へ改組するとともに、同研究所及びエイズ学研究センターについて、更なる研究の高度化を推進するため、全国共同利用・共同研究拠点化に向け準備を進める。</p>	<p>「1）「人の命・人と自然・人と社会」の科学を先鋭に営むため、「生命科学」、「自然科学」、「人文社会科学」及び「学際・複合・新領域」の分野において、世界水準の研究を推進する。」に関する進捗状況</p> <p>【重点研究の推進等について】 平成17年度採択の拠点形成研究A 1件、B 4件について、研究活動面・人材育成面・国際競争力のある拠点形成面・外部資金獲得状況等の最終評価を行った結果、計画どおりに進められており格段の進展が見受けられた。</p> <p>拠点形成研究B「永青文庫」資料等の世界的資源化に基づく日本型社会研究の実績を基に、文学部附属「永青文庫研究センター」を設置し、永青文庫資料について、人文社会科学系の基礎的及び学術的研究を格段に推進している。</p> <p>発生医学研究センターを発生医学研究所へ改組し、文部科学省の全国共同利用・共同研究拠点認定制度により、「発生医学の共同研究拠点」の認定を受け、共同研究を推進し、発生医学の研究分野を格段に牽引している。また、発生医学研究所、エイズ学研究センター、衝撃・極限環境研究センターにおける生命科学・医学・自然科学の各領域のグローバルCOE拠点の中核組織としての大学院教育及び若手研究者育成と一体化した研究環境等の整備・充実を図った。</p>
<p>【50-2】 教員の自由な発想に基づく基盤的研究を推進するため、各部局等において優秀な人材を確保する。</p>	<p>【50-2】 大学院先導機構において、本学独自のテニユア・トラック制度を活用し、前年度に国際公募及び審査を経た若手研究者（特任助教）10名を採用し、支援する。</p>	<p>【優秀な人材の確保及び若手研究者の人材育成について】 大学院先導機構において、本学独自のテニユア・トラック制度の活用により若手研究者（特任助教）9名を採用し支援するとともに1名の採用を決定した。 日本学術振興会の「平成21年度若手研究者海外派遣事業・組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に採択され、3名を派遣した。</p>
<p>【50-3】 新領域開拓に挑戦する萌芽的研究を推進するため、若手研究者を積極的に採用するとともに、学長裁量経費を活用する。</p>	<p>【50-3】 若手研究者の短期、長期海外研修制度（国際化推進プログラム・海外先進研究実践プログラム、又は本学の若手研究者海外派遣制度）を活用して、若手研究者の人材育成に努める。</p>	<p>【優秀な人材の確保及び若手研究者の人材育成について】 大学院先導機構において、本学独自のテニユア・トラック制度の活用により若手研究者（特任助教）9名を採用し支援するとともに1名の採用を決定した。 日本学術振興会の「平成21年度若手研究者海外派遣事業・組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に採択され、3名を派遣した。</p>

<p>【50-4】 得意分野の技術開発研究を推進するため、生命資源研究・支援センターを活用する。</p>	<p>【50-4】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>【産学連携につながる実用化研究の推進】 ベンチャー起業を計画する研究者がさらに活性化して産学連携が強化されるように、平成21年度からインキュベーションラボラトリーに学外企業が入居して共同で研究開発ができるように、入居対象を拡大し、イノベーション推進機構の教員や知的財産マネージャーが熊本県内の産業団体や企業を回り、企業の入居を促進するための活動を行った。</p> <p>【外部資金獲得増に係る方策について】 前年度までの実績の分析を基に、学内でその分析結果を反映させた方針を策定、実効し、また、厚生労働省科学研究費補助金等の公的研究補助金の獲得に努めた。 その結果、科学研究費補助金は法人化前と比較し、約3億4千万円増の約16億円、厚生労働省科学研究費補助金については、法人化前と比較し、約4億1千万円増の約5億8千万円となった。また、外部資金全体では平成15年度比で約88%増加した。 これまでの主な取組は以下のとおり。 ・科学研究費補助金不採択となった研究課題のうち、「審査評点A」に該当する若手教員の課題を中心に研究費を付与した。 ・若手研究者に対して、熟練教員による助言や名誉教授による個別相談（申請書のチェック）を実施した。 ・受託研究及び共同研究の契約件数及び契約金額に基づき、研究奨励費を付与した。 ・インセンティブ付与策の一環として、多額の外部資金を獲得した教員に対する報奨金（研究活動表彰）を実施した。</p>
<p>【50-5】 産学連携につながる実用化研究を推進するため、地域共同研究センター、インキュベーション施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを活用する。</p>	<p>【50-5】 イノベーション推進機構を中心として、本学の実用化研究を進め、また、ベンチャー起業を計画する研究者がさらに活性化して産学連携が強化されるように、学外企業のインキュベーションラボラトリーへの参加を促進する。</p>	
<p>【50-6】 世界水準の研究推進のための、競争的外部資金をより多く獲得する。</p>	<p>【50-6】 平成17年度より実施している「科学研究費補助金の申請・採択増の方針」に基づき科学研究費補助金の獲得増の取り組みを行う。また、今年度から競争的外部資金として、文部科学省科学研究費補助金のみならず、厚生労働省科学研究費補助金、経済産業省NEDO資金等の公的研究補助金を合わせて検討する。</p>	
<p>【51】 知的成果の社会への還元 【51-1】 知的成果を社会へ還元するため、受託研究や共同研究を積極的に行う。</p>	<p>【51-1】 九州地区のTL0との連携を含めて、熊本TL0と協働して共同研究のコーディネートを行うなど、イノベーション推進機構を中心として、受託研究や共同研究獲得を積極的に推進する。</p>	<p>「2）社会の要請に応え、研究による知的成果を多様な形で社会に還元する。」に関する進捗状況</p> <p>【社会との連携を図るための人材育成等について】 平成21年度科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究者人材養成プログラム」に本学が提案した「異分野融合型イノベーション推進人材の育成」が採択され、本事業を推進する機関として「イノベーション推進人材育成センター」を「イノベーション推進機構（平成20年度新設）」内に設置し、センターの運営スタッフとしてマネージャー（特任教授）、コーディネータ（特任助教）及びテクニカルスタッフを採用した。また、平成21年度下期養成者として、ポストドク3名及び博士後期課程5名を選考委員会において選考し、プログラムを実施している。</p> <p>イノベーション推進機構の知的財産マネージャーや知的財産推進員の若手職員をJST（科学技術振興機構）や大学技術移転協議会の研修に派遣して研修を実施し、職員の技術移転等の専門性を高めた。</p>
<p>【51-2】 研究の成果を実用化に結びつけるため、産学マッチングファンド等による産学連携を推進する。</p>	<p>【51-2】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【51-3】 積極的に社会との連携を図るため、研究成果の技術移転、人材育成を行う。</p>	<p>【51-3】 イノベーション推進機構において新技術説明会等を積極的に開催し研究シーズ</p>	

	の発信を行い、技術移転を進めるとともに、他の機関に若手職員を派遣して、知的財産の技術移転等の研修を実施し、職員の専門性を高める。	【共同研究、受託研究の推進及び技術移転の推進について】 今年度新たに、国際ナノテク総合展（東京）と産業ビジネスフェア（熊本）に参加し、ビジネスフェアの主催、参加を8回に増やすとともに、研究シーズ集を2009年度版として改定し、ビジネスフェア等で配布した。また、共同研究の増加策として、中小企業との産学連携に取り組む学内研究者に対して研究費を補助し、中小企業の支援や大学の研究成果の事業化を後押しする「中小企業トライアル事業」を開始した。 これらの活動により、共同研究が前年比で3.9%（8件）、受託研究が前年度比で7.9%（11件）増加し、特許実施許諾等のライセンス等収入が前年度から3.2倍に増加した。
【51-4】 地域社会のニーズを的確に捉えつつ地域の課題等に対処するため、研究会等を実施する。	【51-4】 イノベーション推進機構において、地域のニーズを発掘するために自治体等と連携を組み、また、自治体等と情報交換を行い、研究会等を開催する。	【研究会等の実施】 地元企業の人材育成と発展を目的とした「くまもと技術革新・融合研究会」を本学と熊本県、地元企業で連携して運営し、本学が関係する研究会等を32回開催した。
【52】研究の水準・成果の公表・検証 【52-1】 個人の研究活動情報を提供するため、研究者総覧などのデータベースを常に更新して公表する。	【52-1】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	「3）研究の水準・成果について積極的に社会に公表し、検証を行う。」に関する進捗状況 平成19年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。
【52-2】 大学全体及び各部局等の活動に関する情報をホームページで公表する。	【52-2】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	
【52-3】 大学として又は各部局においてシンポジウムなどを積極的に開催し、参加者からの意見を聴取する。	【52-3】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	
【52-4】 大学主催の知的財産公開シンポジウムなどを定期的に開催し、企業ニーズの情報収集を行う。	【52-4】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	1) 「世界水準の研究を全学的に推進するため、学長がリーダーシップを発揮できる実効的な研究推進体制を確立する。 2) 世界水準の研究を推進するため、研究資源の配分体制を構築する。 3) 世界水準の研究を推進するため、研究支援センター等の充実を図る。 4) 知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施する。 5) 世界水準の研究を積極的に推進するため、研究活動を適切に評価し、研究活動を活性化させる。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【53】研究推進体制の確立 【53-1】 学長の下に設置する研究戦略会議において、大学として重点的に推進する拠点形成研究を選定する。	【53-1】 平成18年度までに中期計画を達成した。	「1) 世界水準の研究を全学的に推進するため、学長がリーダーシップを発揮できる実効的な研究推進体制を確立する。」に関する進捗状況 【拠点形成研究の進捗状況について】 平成17年度採択の拠点形成研究A 1件、B 4件について、研究活動面・人材育成面・国際競争力のある拠点形成面・外部資金獲得状況等の最終評価を行った結果、計画どおりに進められており格段の進展が見受けられた。 拠点形成研究B「永青文庫」資料等の世界的資源化に基づく日本型社会研究の実績を基に、文学部附属「永青文庫研究センター」を設置し、永青文庫史資料について、人文社会科学系の基礎的及び学術的研究を格段に推進している。
【53-2】 研究戦略会議において策定された基本方針に基づき、研究推進本部において、拠点形成研究の進捗状況を点検する。	【53-2】 最終評価（17年度採択分）を実施する。	
【53-3】 各大学院における研究教育の活性化及び変革発展を先導するため、「大学院先導機構」を設置した。この「大学院先導機構」に研究戦略会議で選定した拠点形成研究を組み入れ、新しいCOE、新研究センター、新大学院専攻等の創出を推進する。	【53-3】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	
【54】研究資源配分体制の構築 【54-1】 研究戦略会議は、部局横断的又は特化された研究計画の実施に関し、人材のより柔軟な運用を検討し、教員のより効果的な人材配置を計画し、実施する。	【54-1】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	「2) 世界水準の研究を推進するため、研究資源の配分体制を構築する。」に関する進捗状況 平成20年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。

<p>【54-2】 各部局は、人材のより柔軟な運用を検討し、教員のより効果的な人材配置を実施する。</p>	<p>【54-2】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【54-3】 研究戦略会議は、部局横断的又は特化された研究に関し学内研究資金の確保と配分の基本方針を策定し、研究推進本部が具体的に計画し、実施する。</p>	<p>【54-3】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【54-4】 各部局は、世界水準の研究を推進するため、適切な研究資金の配分システムを構築する。</p>	<p>【54-4】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【54-5】 研究戦略会議は、研究設備等の基本方針を示し、研究推進本部において、重点研究のプロジェクト推進を図るための研究設備・研究環境の充実を図る。</p>	<p>【54-5】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【54-6】 各部局は、世界水準の研究を推進するため、共通研究スペースに必要な設備を設置する。</p>	<p>【54-6】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【54-7】 民間等研究員を積極的に受け入れ、民間等とのプロジェクトを実施するため、本学の共用スペースを積極的に活用する。</p>	<p>【54-7】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【54-8】 各部局レベルで、研究人員に応じたスペースが確保できるよう配分システムを構築する。</p>	<p>【54-8】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【55】研究支援センター等の充実 【55-1】 技術支援を推進するため、生命資源研究・支援センター等の設備等の整備を行う。</p>	<p>【55-1】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「3）世界水準の研究を推進するため、研究支援センター等の充実を図る。」に関する進捗状況</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>

<p>【55-2】 情報設備等の充実のため、総合情報基盤センターを核とした情報基盤の整備を行う。</p>	<p>【55-2】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【55-3】 学術情報基盤の活用のため、附属図書館の整備を行う。</p>	<p>【55-3】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【56】 知的財産の創出・取得・管理・活用 【56-1】 知的財産創出のため、次の取組みを行う。 知的財産マネージャーが研究会に参加し、シーズ探索及び情報提供を行う。</p> <hr/> <p>ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（起業化人材育成） 地域共同研究センター（応用的研究等）及びインキュベーション施設（実用化研究）を有機的に連携させ効果的に知的財産を創出する。</p>	<p>【56-1】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p> <hr/> <p>イノベーション推進機構が実施する事業や各ラボラトリーの入居の選定を効果的に行い、また、終了後の成果や評価を活用することにより、同機構の運営改善や知的財産の創出に繋げる。</p>	<p>「4）知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施する。」に関する進捗状況</p> <p>【リエゾンオフィスの新設について】 薬学部の大江キャンパスに大江リエゾンオフィスを7月に開設し、企業のニーズにマッチした大学のシーズの発掘を目的に製薬会社を招いて「産からのプレゼン」の開催や、JSTのプログラム説明会、発明相談会等を開催し、知的財産の創出や活用を推進した。 また、東大阪市に関西リエゾンオフィスを10月に開設し、体制の整備を図った。</p> <p>【知的財産の創出について】 イノベーション推進機構の中核的研究機関研究員事業の研究員選定では、書類審査と共に機構の教員がヒアリングを行い、各ラボラトリーの入居選定では、選考委員会を開いて決定した。 また、中核的研究機関研究員事業の終了に際しては、教職員、学生を対象にプレゼンテーションを実施し、各ラボラトリーの入居者からは研究成果報告を提出させ、ベンチャー起業の支援や施設整備等、各ラボラトリーの運営改善に繋げている。</p>
<p>【56-2】 知的財産の取得・管理を機能的に行うため、知的財産創生推進本部が中心となり、発明の届出・審査・出願・管理を行う。</p>	<p>【56-2】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>【ベンチャー起業の推進】 九州大学のベンチャー起業支援部門の教員が、本学教職員を対象にベンチャー起業の事例やノウハウを講演し、大学発ベンチャー起業の推進のための活動を行った。</p>
<p>【56-3】 知的財産の活用のため、熊本TL0と連携し効率的に研究成果の技術移転を行うとともに、大学発ベンチャー起業を推進する。</p>	<p>【56-3】 イノベーション推進機構と熊本TL0が協働して技術移転を進める。また、ベンチャー企業の事例を研究会等で発表し、本学の研究者等にノウハウを伝授する。</p>	
<p>【56-4】 黒髪キャンパス、本荘キャンパス及び東京（港区芝浦）にそれぞれリエゾンオフィスを設置し、知的財産の創出、取得、管理、活用のワンストップサービスを行う。</p>	<p>【56-4】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	

<p>【57】研究活動の評価・質の向上 【57-1】 研究戦略会議・研究推進本部は、「拠点形成研究」を評価し、その後の支援の在り方に反映させる。</p>	<p>【57-1】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「5)世界水準の研究を積極的に推進するため、研究活動を適切に評価し、研究活動を活性化させる。」に関する進捗状況</p> <p>平成20年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【57-2】 個人及び組織の研究活動を向上させるため、第三者評価機関の評価結果に基づき、大学評価会議及び大学評価・企画実施会議が、研究活動の活性化のための改善策を提言する。</p>	<p>【57-2】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	1) 地域社会との連携を推進する体制を整備し、地域文化の向上、産業の振興、地域課題の解決に貢献する。 2) 大学の知的活動による成果を活用し、地域における教育の質の向上を図る。 3) 地域産業の活性化を図るため、産学官連携研究や共同研究を推進する。 4) 大学の国際的評価を高めるため、国際交流を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【58】地域社会との連携 【58-1】 地域連携推進本部を中心とした地域社会との連携を推進する体制を整備するとともに、学内に地域連携の窓口を設置し、積極的な情報の収集及び発信を行う。	【58-1】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	「1) 地域社会との連携を推進する体制を整備し、地域文化の向上、産業の振興、地域課題の解決に貢献する。」に関する進捗状況 平成19年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。
【58-2】 放送大学熊本学習センターの誘致を目指す。	【58-2】 平成17年度に完結した。	
【58-3】 「熊本大学LINK構想」(熊本大学と熊本県(県庁、学校、企業等)の情報ネットワークを構築し、熊本大学の資源を地域に活用する構想)を活用して「教育(人材養成)」、「産業振興」、「地域課題解決」及び「環境保全」などの分野について具体的事業をコーディネートし、地方自治体と共同で実施する。	【58-3】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	
【59】地域における教育の質の向上 【59-1】 初等・中等教育においてはコアフレンド事業、スーパーサイエンス事業等を支援する。	【59-1】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	「2) 大学の知的活動による成果を活用し、地域における教育の質の向上を図る。」に関する進捗状況 平成20年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。
【59-2】 生涯学習教育研究センターを中心として、公開講座及び社会人への授業開放を拡充する。	【59-2】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。	

<p>【60】産学官連携の推進 熊本TL0、JST（科学技術振興機構）及びRSP（地域研究開発拠点支援事業）など学外の諸機関等との連携を図り、起業・雇用の創出支援、技術相談、共同研究、技術移転を拡充する。</p>	<p>【60】 イノベーション推進機構を中心として、学内知財創出戦略、知財活用戦略、人材養成の大幅な活性化を促すために、他のTL0等の学外機関との連携を強化する。</p>	<p>「3）地域産業の活性化を図るため、産学官連携研究や共同研究を推進する。」に関する進捗状況 【産学官連携の推進】 JST（科学技術振興機構）から派遣されたコーディネーターが知的財産審査委員会の委員を務め、本学の知的財産の創出戦略に関わるとともに、佐賀大学TL0とは、マネージャー等の相互交流を通して共同研究の繋ぎを行うなど、知的財産の活用を共同で推進している。</p>
<p>【61】国際交流の推進 【61-1】 国際共同研究プロジェクトを推進し、学術上の国際協力連携と研究者の人的交流に積極的に取り組む。</p>	<p>【61-1】 平成21年1月1日に発足した国際化推進センターの国際交流支援部門を中心に、部局の国際展開・国際プロジェクト獲得のための支援機能を強化し、研究者の人的交流の支援を一元化して、学术交流協定の増加や国際共同研究プロジェクトの更なる推進を図る。</p>	<p>「4）大学の国際的評価を高めるため、国際交流を推進する。」に関する進捗状況 国際化推進センター国際交流支援部門において、大学の国際展開を加速化させるために国際業務専門の事務スタッフ4名を採用・配置し全体の業務体制を整備し直すことで、大学の国際活動に関する支援機能を強化した。こうした取組によって、平成21年度は交流協定の新規締結数が単年度としては過去最高の18校になるとともに、JICAによる大型国際協力事業の新規案件獲得にも貢献するなど、様々な国際連携と国際共同プロジェクトの展開において成果があった。</p>
<p>【61-2】 大学の学術振興支援事業、外部寄附金等の支援を得て、国際会議、国際シンポジウム等を開催する。</p>	<p>【61-2】 平成19年度までに中期計画を達成した。引き続き、国際会議・国際シンポジウムの積極的な実施に努める。</p>	<p>また、新規スタッフの配置によるセンターの業務体制強化により、留学生・外国人研究者への対応業務が質量ともに向上した。国際交流会館については、既存の2棟に加えて新たに3棟が平成21年10月に竣工した。これにより会館の収容人員が従来のはぼ倍となる232名となった。同時に、新旧の会館の設備や備品について大幅に拡充を図り、留学生・外国人研究者の受入環境を大きく改善した。</p>
<p>【61-3】 教職員の海外出張・研修を積極的に実施するとともに、客員研究員の受入れを拡充する。</p>	<p>【61-3】 平成21年1月1日に発足した国際化推進センターの人材交流支援分野を中心に、外国人研究者の受入の円滑化に向けて、ワンストップサービスの整備を行うとともに、国際交流会館の増設により住居に関する受入環境を改善する。</p>	
<p>【61-4】 短期留学生プログラムの活用等による留学生受入体制の整備を行う。</p>	<p>【61-4】 平成21年1月1日に発足した国際化推進センターが各部局と連携し、新たな留学生受入プログラムや留学生の生活環境の改善に取り組む。</p>	
<p>【61-5】 海外留学を推進するため、協定校を増加させるとともに、海外留学オリエンテーションを実施する。</p>	<p>【61-5】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	

【61-6】

大学院生の国際会議等への参加を奨励する。

【61-6】

平成19年度までに中期計画を達成した。
引き続き大学院生の国際会議等への参加促進に努める。

大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 附属病院に関する目標

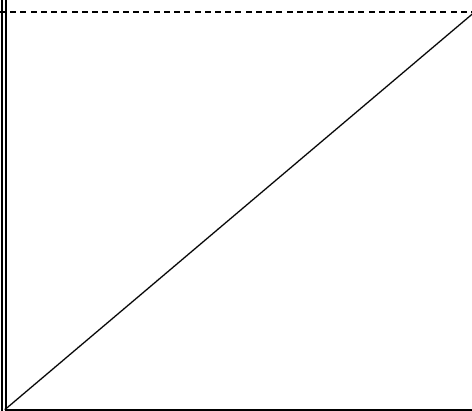
中期目標
 1) 地域社会における中核的医療機関として、国際水準の医療を提供するとともに、医療サービスの質的向上と患者本位の診療体制を構築する。
 2) 積極的に先端医療の開発と臨床への導入を推進するとともに、優れた医療人を育成するための機能を強化する。
 3) 経営の効率化を図り、安定した財政基盤を確立する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【62】医療サービスの向上 【62-1】 患者満足度を高めるため、ISO 9001の認証に基づき医療の質的向上を図り、かつ、安全管理体制を点検・改善する。	/		（平成20年度の実施状況概略） 検査部におけるISO15189に基づいた業務改善として、採血待時間の短縮及び検査判定の効率化を図り、患者サービスを向上させた。 また、ISO9001に代わり日本医療機能評価機構の認証を取得するため、専任の教員を配置した「認証取得推進室」を設置し、認証取得条件となる評価項目の適正化に取り組んだ結果、コンプライアンスに関するマニュアル及び入院診療の指針等を策定し、医療安全管理体制等を強化した。	
	【62-1】 日本医療機能評価機構の認証に基づいた、医療サービスの質的向上を図る。 また、ISO15189に基づく点検・改善を推進し、更に、検査精度等の向上に努める。		（平成21年度の実施状況） 【62-1】 平成21年6月に日本医療機能評価機構の病院機能評価 Ver5.0の認定を受けた。同機構の認証を維持し継続的に医療の質の改善等に取り組むため、中央診療施設として平成21年10月に「医療の質管理センター」を新設し、21年度は、コンプライアンスに関する指導・助言活動を中心に、個人情報保護ガイドブックの原案検討及び職員向けの個人情報保護研修会を開催した。 また、検査部のISO15189に基づいた業務改善取り組み成果として、検査機器の管理点検簿を改訂し検査機器の測定精度向上を図るとともに、内部精度管理システムを改良し効率的な評価を可能にした。更に、免疫検査の結果報告に要する時間を、従前より30%短縮させた。	
【62-2】 医療カウンセリング室（仮称）を設置し、医療行為に関連したメンタルヘルスを積極的に支援する。	/		（平成20年度の実施状況概略） 地域医療連携センターでのセカンドオピニオン外来を積極的にPRした結果、当初の5倍以上の相談件数に増加した。 医療カウンセリングについては、平成20年10月より、熊本大学中央安全衛生委員会と保健センターが連携した、「心の健康問題で休業した教職員	

		<p>の復帰支援プログラム」に基づいた、コメディカル職員の復帰支援を実施している。</p>	
	<p>【62-2】 更なる患者相談体制の充実を図るとともに、「事業場内産業保健スタッフ」を核とした教職員・学生に対する、メンタルヘルス問題の相談対応体制を整備する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【62-2】 患者相談体制の充実については、平成21年5月に専任の相談員（医師）を配置した「肝疾患相談室」を開設し、「都道府県肝疾患診療連携拠点病院」事業の一環として、患者や家族の肝疾患全般の不安や疑問にこたえる体制を整備した。 また、平成21年5月に「熊本県基幹型認知症疾患医療センター」の指定を受け、認知症に関して熊本県下全域を統括する病院となり、地域医療機関を指導する立場で地域医療機関及び患者に対し、認知症の専門医療相談等に対応している。 また、教職員・学生のメンタルヘルス問題の相談対応体制を整備・充実するため、「附属病院内における心の健康づくり計画」を策定し、同計画の実行組織として、病院事業場安全衛生委員会に「事業場内産業保健スタッフ」を組織し、同スタッフを中核にして、相談体制の整備及び健康づくり計画の内容充実に取り組んでいる。</p>	
<p>【62-3】 地域に必要とされる医療については、不採算部門であっても他の医療機関との連携を図り、その部門の運営を支援する。</p>	<p>【62-3-1】 平成20年度に設置した「救急外来チーム」の機能を活用し、熊本市医師会「地域医療センター」と連携した、救急患者受入体制を構築する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 24時間救急患者を受入れを可能にし、救急医療に関する教育・研修機能を整備するため、新たに救急医療専任の医師6名を配置した「救急外来チーム」を平成20年7月に設置した。 平成19年度に設置したモービルCCU（ドクターカー）については、担当看護師の勤務体制、搭載医療機器等のチェック機能、業務マニュアル等の整備を行い、運用体制の整備・充実を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【62-3-1】 本院「救急外来チーム」が三次救急を中心にした高次救急を担当し、近隣の熊本市医師会「地域医療センター」が一次・二次救急を担当するよう、救急医療の機能分担を図り、それぞれの病院の診療機能を活かしつつ、救急患者の受け入れを迅速かつスムーズに行う体制を整備した。 平成22年1月には、救急医療連携の実施に係る協定書を、双方の病院長署名により締結し、市内消防署（救急隊）への患者搬送の協力依頼、市内医療機関への周知を行った。</p>	
<p>【62-4】 平成15年度から平成19年度に係る熊本県保健医療計画（第4</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成18年度に、熊本市内の救急医療体制の状況を踏まえ、本院は救命救急センターの設置は行わないことを決定した。</p>	

<p>次)を踏まえ、高度な救急医療を24時間体制で実施するため、「救命救急センター」の設置を目指す。</p>	<p>【62-4】 平成18年度に決定したように、熊本市内の救命救急医療の現状を踏まえて、救命救急センターの学内設置は行わないこととし、平成19年度に策定した救急医療に従事する人員確保や救急部機能の充実策に沿って、引き続き救急体制整備を推進する。</p>	<p>一方で、救急医療の充実は社会的問題であることから、平成20年7月に救急専任医を配置した「救急外来チーム」を設置し、救急医療機能の整備・充実を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【62-4】 救急外来における高次救急医療機能と総合診療部におけるE R的な初期診療機能を融合した、「救急・総合診療部」の設置を目指し、院内WGで検討を進めた結果、救急外来に配置の5名の専任医と総合診療部の定員3名を合わせた8名からなる人員体制を構築し、平成22年4月に設置することになった。 この「救急・総合診療部」を設置することにより、一次・二次救急を含むE Rの初期診療から三次救急まで、診療科を横断する全人的診療体制が構築され、高度かつ安全な医療の提供が図られることになる。</p>
<p>【62-5】 附属病院が中心となって、地域医療における診療録の電子化と共有化を推進するドルフィンプロジェクトを積極的に支援する。</p>	<p>【62-5】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 県内の地域がん拠点病院(8医療機関)との間を、個人情報保護にも対応したテレビ会議システムを構築した。 また、地域のモデル医療機関との間を診療情報交換を行う仕組みとして、SSL-VPN方式による暗号化した情報交換システムを開発した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【62-5】</p>
<p>【62-6】 医療の質の向上を図るため、他大学や他病院との連携を図り、全ての医療従事者について研修を実施する。</p>	<p>【62-6-1】 高度で即戦力となる「がん診療専門</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 熊本県がん診療連携協議会の教育研修部会が中心となり、「がん専門医養成プログラム」を専門修練プログラムに組み込み、専門修練の目標の一つに設定した。 また、地域の医師を対象に「がん治療フォーラム」を8月と3月に開催し、放射線治療に関する先進的な研修を実施した。 更に、本院の認定看護師を講師に、地域の看護師に対して、1月から3月まで計6回、緩和ケアや化学療法に関する基本的な知識と技術を研修した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【62-6-1】 本院の医師等3名が「がんプロフェSSIONAL専門医コース」と「イン</p>

	<p>医」の育成を図るため、「がん診療専門医プログラム」を改善・充実するとともに、平成20年度に設置した「地域医療システム学寄附講座」の具体的な取組を企画・展開し、地域医療に従事する総合診療医の養成・支援を行う。</p>	<p>テンシブコース」のプログラムを履修し、高度ながん診療専門医の育成を行っている。</p> <p>研修プログラムについては、緩和ケアや化学療法などのがん専門医として必須の事項を中心に内容の充実を図っており、更に、eラーニングを利用した研修を可能にするため、研修内容のDVD化を行っている。</p> <p>また、熊本県の寄附により設置した「地域医療システム学寄附講座」において、県内200カ所の医療機関へのアンケート調査を基にした、効率的な地域医療支援システムの構築の研究を開始し、更に、医師偏在に対応した総合診療医の養成のため、学部学生への卒前教育の実施及びへき地診療所での診療支援を通じての地域医療研修、研修医等の若手医師の指導など、活動を展開している。</p>	
<p>【63】先端医療の開発・導入、医療人育成 【63-1】 「総合臨床研修センター」がコーディネーターとして、関係学部、院内各診療科（部）地域の臨床教育研修関連施設等と連携して、次の方策を通して良質な医療人を育成する。</p> <p>医療人の教育研修については、これら機関や地域の関連医療機関等と連携して、卒前教育、卒後研修、生涯教育学習を推進する。</p>		<p>（平成20年度の実施状況概略） 臨床シミュレーションシステムWGが中心となり、8つの医療分野で計27種類のシミュレーションを活用した教育プログラムを作成し、年間教育計画を策定した。</p> <p>また、平成20年9月5日、6日の2日間の日程で、チーフタスクフォースとして聖路加国際病院長、特別講師として厚生労働省九州厚生局健康福祉部医事課長を招聘し、厚生労働省の指針に沿った「熊本大学医学部附属病院群臨床研修指導医研修ワークショップ」を開催した。</p> <p>更に、専門医の取得や地域の医師のキャリア支援を積極的に行うため、平成20年度に文部科学省の選定を受けた「大学病院連携高度医療人育成事業」により、熊本・大分・宮崎の三大学が連携した、専門医養成プログラムの開発に着手した。</p>	
	<p>【63-1-1】 「中九州三大学合同専門医養成プログラム」により、具体的な専門医養成の取り組みを展開する。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【63-1-1】 平成20年度に5つのプログラムでスタートした「中九州三大学合同専門医養成プログラム」は、平成21年度には新たに3つのプログラムが加わり、合わせて8プログラムとなった。</p> <p>各プログラムを実施する診療科では、三大学合同のカンファレンスやフォーラム及び臨床シミュレーションシステムを用いた研修等を定期的で開催し、積極的に専門医の養成を支援している。</p> <p>また、本専門医養成プログラムによる活動の一環として、専門医の取得等に向けた多様なキャリアパスを提示するため、専門修練医を中心にキャリアデータを収集し、データを集積・分析する教育支援システムの運用を開始した。同システムで得た情報は、専門修練医がキャリアアップするための支援や地域に必要とされる専門医の養成及び地域医療に従事する医師の生涯学習環境の整備に役立てることにしている。</p>	

<p>・平成16年度から必修化される医師の卒後臨床研修、平成18年度からの歯科医師の卒後臨床研修の必修化へ対応するため、適切な研修プログラムの管理・運営を行う。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 厚生労働省の「臨床研修プログラムに関するモデル事業」に参加し、内科系及び外科系の2つの特別コースプログラムを設置した。 また、研修医のニーズに沿ったより柔軟なプログラムを提供すべく、次のような改善・工夫を行った。 一部の研修分野の順番を研修医の希望を勘案したうえで、決定することとした。 大学病院での救急部研修の代わりに、院外の指定された施設での救急部門の研修を可能とした。 大学病院における救急外来研修については、オンコール体制を構築し、実施することとした。</p>
<p>・研修医の研修評価と初期臨床研修修了後のフォロー（専門診療科への移行、大学院への進学等）を適切に行う。</p>		<p>【63-1-2】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>
<p>【63-2】 薬剤部においては、実習体制の整備を行い、医学部及び薬学部 の学生に対して、医薬品適正使用推進のための教育研修を実践するとともに、病院内の医療従事者に対して医薬品の安全管理に関する啓発活動・支援を拡充する。</p>	<p>【63-1-3】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【63-1-3】</p>
<p>【63-2】 薬剤部においては、実習体制の整備を行い、医学部及び薬学部 の学生に対して、医薬品適正使用推進のための教育研修を実践するとともに、病院内の医療従事者に対して医薬品の安全管理に関する啓発活動・支援を拡充する。</p>	<p>【63-2】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【63-2】</p>

<p>【63-3】 感染免疫防御、移植再生医療、腫瘍医学、遺伝子診断・治療等の附属病院の重点研究領域については、本学研究拠点である発生医学研究センター、エイズ学研究センター、生命資源研究・支援センターなどとの共同研究プロジェクトに対する支援を図り、臨床応用への導入を推進する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 本院血液内科・感染免疫診療部で構成する満屋教授研究グループが開発した、エイズ治療薬darunavir (商品名Prezista) はHIV-1感染症に対する初回治療薬として、平成20年10月22日に米国FDAから認可され、更に、darunavir開発に関する特許が平成20年12月30日に認められた。 また、満屋教授を代表者として申請したグローバルCOE「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点」計画が、平成20年6月に採択された。</p>	
	<p>【63-3】 新興及び再興感染症の予防・治療に関する本学の共同研究プロジェクトを引き続き実施・支援するとともに、グローバルCOE「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点」の研究計画に基づき、病院として支援可能なエイズとHIV-1感染症の制御に関する教育・研究についての拠点形成に協力する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【63-3】 本院血液内科満屋教授を中心にした研究グループは、エイズ治療拠点病院として引き続きHIV感染者・エイズ発症者の診療を継続し、同研究グループが世界に先駆けて発表したエイズ治療薬「darunavir」が、日本国内のエイズ治療のファーストラインとして認可され、更に、新規の逆転写酵素阻害剤「4'-ethynyl-2-fluoro-2'-eoxyadenosine」という候補薬を霊長類で検討し、著効をみて更に臨床試験へと進めようとしている。 また、グローバルCOEの研究計画に基づき、English nativesを含めた英語での若手研究者を中心とした研究発表会を毎週開催し国際化を推進しており、平成21年9月には著明な外国研究者6名を招聘して、第10回熊本エイズセミナー・GCOE合同国際シンポジウムを開催し情報交換を行った。 更に、高度なエイズ教育・研究環境を提供するため、NIH(米国国立衛生研究所)や英国オックスフォード大学に国際リエゾン研究室を設置し、若手研究者を積極的に派遣して研究に従事できる基盤を整備した。</p>	
<p>【63-4】 重点研究領域の臨床応用への導入を推進するため、先導的なトランスレーショナルリサーチを行う「先端医療・技術支援センター」(仮称)の設置を目指す。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 学内研究施設として「薬学部附属育薬フロンティアセンター」を設置し、「治験フロンティアセンター」の機能を構築した。 これに伴い、附属病院において実質的な治験事務部門の強化に取り組み、治験支援事務の人的体制充実を図るため、パートタイム事務からフルタイムのCRC業務専門家を採用した。 また、先端医療支援センターにおいて、平成20年度に「心血管治療先端医療寄附講座」「機能神経外科先端医療寄附講座」「新生児学寄附講座」の3つの寄附講座を設置し、先進的医療の臨床応用を目指した研究を推進する基盤を構築・充実化を図った。</p>	
	<p>【63-4】 「先端医療支援センター」の機能を整備し、寄附講座の積極的な設置及びその研究成果等を臨床応用につなげる取り組みを推進する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【63-4】 「先端医療支援センター」が公募助成している「先端医療支援経費」について、平成21年度から、厚生労働省の先進医療に合致したプロジェクトのみを支援する形式に選考基準を変更した。これにより、助成したプロジェクト全てが先進医療を獲得することが可能となり、支援経費による成果</p>	

		<p>を臨床に応用することで、より効率的に展開されることになった。</p> <p>新たな寄附講座として、平成21年4月から5年間「循環器臨床研究先端医療寄附講座」を設置し、循環器領域の薬物治療のエビデンス創出と薬理学的機序の解明を目指して、研究・教育に取り組んでいる。</p> <p>また、「先端医療支援センター」を、本院の臨床研究の推進及び高度かつ先端的な医療の開発の中核的組織に位置づけるため、平成22年4月から「高度医療開発センター」に改組し、機能強化を図ることとした。</p>	
<p>【64】経営の効率化 【64-1】 各診療科・各部門間の壁をなくし、臓器別診療体制を確立して、病院長のリーダーシップの下で、病院職員ポストを流動化し、病院経営上、効率的な人員配置、予算配分が可能な体制を構築する。</p>	<p>【64-1】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	
		<p>(平成21年度の実施状況) 【64-1】</p>	
<p>【64-2】 中期目標期間中について、病床稼働率86%以上を維持、クリニカルパスを拡充、平均在院日数を短縮(23日以内)し、経営の効率化を図る。</p>	<p>【64-2】 クリニカルパスの充実を図り、一般病床の平均在院日数18日以内を維持する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 定期的にクリニカルパス研究会を開催(年5回)し、新しいパスの周知や作成済みパスの成果発表・見直しを実施し、パスの充実及び共通化を図った。これらの活動により、今年度の平均在院日数は、年間平均で17.9日となっており、目標の18日以内を維持した。</p>	
		<p>(平成21年度の実施状況) 【64-2】 定期的にクリニカルパス研究会を開催(年5回)し、新しいパスの周知や作成済みパスの成果発表・見直しを実施し、パスの充実及び共通化を推進した。 更に、12月開催の研究会からパスの導入による評価分析(バリエーション及びEBM分析)を行った。 これらの活動により、NICU等の増床工事による影響を受けながらも、今年度の平均在院日数は、目標の18日以内を維持した。</p>	
<p>【64-3】 附属病院の収入については、平成16年度収入予算を基礎として、経営改善係数2%を乗じた額の増収を図る。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度経営改善計画として「経営戦略キャッチフレーズの設定と実践」、「自主目標の設定」等を掲げ、年度当初に各診療科等の自主目標(平均在院日数・入院外来患者数・手術件数・支出削減の取組)を設定し、収支目標額の達成を目指した。 今年度のキャッチフレーズである病床稼働率90%の目標達成のために病</p>	

		<p>院長と各看護師長とのホットラインを設け、稼働状況報告と改善対応のスピードアップを図るとともに、支出削減の取り組みとして、フィルムレスの徹底、医療材料コンサルタント導入、検査オーダーの適正化を図った。</p> <p>また、10月～12月にかけて病院長ラウンドを実施し、診療科等に対して各種改善及び目標達成に向けた取り組みを推進した。</p> <p>更に、12月の経営戦略委員会で経営改善計画の進捗状況確認と収支分析を行い、平成21年度経営改善計画を策定した。</p>	
	<p>【64-3】 平成21年度経営改善計画に基づき、収支目標額の達成を目指す。病院収支を分析し、平成22年度経営改善計画を策定する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【64-3】 平成21年度経営改善計画として、経営戦略キャッチフレーズを掲げるとともに、各診療科・部門ごとに「自主目標」(平均在院日数・入院患者数・初診患者数・手術件数・支出削減の取組・アルブミン製剤の削減)を設定し、収支目標額(病院収入年間約185億円)の達成を目指した。</p> <p>更に、経費削減の取り組みとして、後発薬使用促進ワーキングによる後発医薬品切替の推進、医療材料及び医薬品の総合コンサルタントの導入による材料費薬剤費削減への取組を強化した結果、平成21年度の収入は約189億円となり、収支目標額を大きく上回って達成した。</p> <p>また、新たな病院収支の分析法として、国立大学病院管理会計システム(HOMAS)の患者別原価計算を活用し、原価から分析検証する「DPC検証プログラム」を、診療科医師と事務部の協力のもとに開始した。</p> <p>なお、平成22年度の経営改善計画は、これらの取り組みの結果を含め病院収支を総合的に分析し、年度末の2月に策定した。</p>	
<p>【64-4】 附属病院の機能を強化するため、東病棟の早期新営に向けて再開発計画を積極的に推進する。</p>	<p>【64-4】 平成18年度に完結した。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【64-4】</p>	
<p>【64-5】 附属病院の情報網を整備し、電子カルテ整備、X線画像のフィルムレス化及び情報の共有化を図り、病院業務の効率化を推進する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 導入したX線画像のフィルムレスシステムが、より円滑に利用されるよう、病院情報システム上での情報共有化を図る仕組みの開発に取り組んだ。</p> <p>病院情報システム、X線フィルムレスシステムの仕組みが安定して稼働するには、病院内の高速ネットワークの安定稼働が欠かせないため、ネットワーク機器の電源供給の確保及びパソコン等の通信障害対応のためのストームコントロール等の体制整備と予算確保のための活動を行い、更に、次期病院情報システムで診療情報電子化に対応するための既存文書の電子化にも取り組んだ。</p>	

	<p>【64-5-1】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【64-5-1】</p>	
<p>【64-6】 臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士等の診療支援業務の医療技術職員については、業務の効率化を推進するため、人員配置を見直し、集中管理する管理運営体制を構築する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	
	<p>【64-6】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【64-6】</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 附属学校に関する目標

中期目標 1) 地域社会における先導的教育機関として、学部・大学院と連携・協力して、児童・生徒の個性を尊重し、能力を向上させるための実践的教育を推進するとともに、地域における教育の質の向上に寄与する。
 2) 熊本県教育委員会との連携を強化するとともに、学外者の意見を取り入れる制度を確立し、附属学校園の運営体制を充実させる。
 3) 学部・大学院の教育・研究計画に沿った実践的教育の研究及び実証を行い、質の高い学校教員の養成に寄与する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【65】実践的教育の推進 【65-1】 学部・大学院と連携し、社会状況に対応した教育方法に改善するとともに、自然体験活動教育、IT教育等を充実する。</p>	<p>【65-1】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>		<p>（平成20年度の実施状況概略） 学部・大学院と連携した教育方法改善の取り組みとして、幼稚園における、「人間関係」の面での独自の「教育課程」の開発と県内外の幼稚園への発信や、小学校における、児童の豊かな心の育成を目的とした保護者等からの「本の読み聞かせボランティア」による始業前の時間帯での児童への本の読み聞かせの実施、中学校における学部・大学院との連携による新教育課程の趣旨に添った指導方法の改善などを行った。また、自然体験活動教育では、小学校における林間学校（5年）臨海学校（6年）うさぎ狩り（4年以上）の実施や、特別支援学校における立田山散歩・探索（小学部）地域とのふれあいをキーワードに大学などの地域資源活動（中等部）産業現場等における現場実習を通じた体験学習（高等部）などを行った。IT教育では、総合的な時間などを活用し着実に実施した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【65-1】</p>	
<p>【65-2】 地域教育のレベルアップを図るため、研究発表会や講師派遣等により、公立学校等に対する先導的教育の情報提供や助言を行う。</p>			<p>（平成20年度の実施状況概略） 地域教育のレベルアップを図るため、各附属学校園において、研究（発表）会を主催するとともに、県内外の教育機関への講師派遣などを行った。特に、小学校では、熊本県内外の国公立小学校教諭等を対象に、1,200人規模の初等教育研究発表会を開催するとともに、地域の先導的な教育支援の成果として、算数科におけるICT活用において、日本教育工学会文部科学大臣賞を受賞し、社会科において、東書教育論文優秀賞を受賞した。中学校では、国立教育政策研究所の教育課程研究指定校（数学）として研究を進め、全国でその実績を発表し好評を得た。</p>	

	<p>【65-2】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【65-2】</p>
<p>【65-3】 多様な児童・生徒を受け入れるため、学力、適性能力等を総合的な視点で選考する方策を検討し、実施する。</p>	<p>【65-3】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【65-3】</p>
		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>
<p>【65-4】 社会の動向を踏まえ、1学級の児童・生徒定員35人の実現に向けて検討する。</p>	<p>【65-4】 平成20年度までに中期計画を達成した。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【65-4】</p>
		<p>(平成20年度の実施状況概略) 小学校、中学校が連携して検討を行い、小学校において、これまでの35人学級の試行結果と公立学校の学級編制の動向を踏まえ、児童定員35人の検討案を作成した。</p>
<p>【66】学校運営の充実 【66-1】 学校評議員など学外の意見を活用し、教育体制、支援体制に係る具体的方策を検討し、実施する。</p>	<p>【66-1】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【66-1】</p>
		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>
<p>【66-2】 資質の高い教員を確保するため、熊本県と教員の人事交流に関する協定を締結し、交流を促進する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>

	<p>【66-2】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【66-2】</p>
<p>【66-3】 熊本県教育委員会と連携し、公立学校の初任者研修、10年経験者研修等を充実する。</p>	<p>【66-3】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 公立学校等で主催される研修等の助言者や講師を、各附属学校園から派遣し、研修等の充実・支援を行った。特に、幼稚園においては、熊本県国公立幼稚園会の会長及び研究部長担当園として、会の運営や研究紀要の作成配付等を行った。また、小学校においては、本校を会場とした九州地区小学校国語研究大会に合わせて、全学級公開授業等を行った。さらに、特別支援学校では、熊本県教育委員会主催の特別支援教育ステップアップ事業の一環として開催された熊本市域セミナーにおいて県立盲、聾学校、熊本養護学校と連携し分科会の運営を行った。</p>
	<p>【66-3】 平成20年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【66-3】</p>
<p>【67】学部等との連携 【67-1】 学部・大学院における教員養成のカリキュラム改善や教育方法の開発を支援する。</p>	<p>【67-1】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>
	<p>【67-1】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【67-1】</p>
<p>【67-2】 教育実習、教育現場の研究や観察等を充実させるとともに、学部教員と附属学校園の教員が連携し、学生に対する適切な教育現場を提供する。</p>	<p>【67-2】 平成19年度に引き続き、学部及び附属学校(園)の教育実習担当で構成される「教育学部教育実習委員会」において、附属学校園(幼・小・中・特支)における1～4年次の実習計画を作成し、教育実習を一層充実させる活動を年度を通して実施した。また、実習終了後においては、各附属学校園から提出される実施報告書に基づき、教育実習の改善点について検討し充実を図った。特に、教育実習評価において厳格で一貫した成績評価の観点から、前年度までの評価項目の見直しを踏まえ、学生の授業力や資</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度に引き続き、学部及び附属学校(園)の教育実習担当で構成される「教育学部教育実習委員会」において、附属学校園(幼・小・中・特支)における1～4年次の実習計画を作成し、教育実習を一層充実させる活動を年度を通して実施した。また、実習終了後においては、各附属学校園から提出される実施報告書に基づき、教育実習の改善点について検討し充実を図った。特に、教育実習評価において厳格で一貫した成績評価の観点から、前年度までの評価項目の見直しを踏まえ、学生の授業力や資</p>

		<p>質、能力、態度等のよりきめ細かな評価判定方法への見直しを行うとともに、新たに教育実習ガイドブックを作成した。さらに、平成21年度入学者から、新たに低年次から児童・生徒と直接的なふれあいを通して子どもを体験的に知ること等を目的として、2年次の観察実習を取り入れた教育実習充実案を策定した。</p>	
	<p>【67-2】 学部・附属学校連携推進委員会及び教育実習委員会で、教育現場の実情に即した教育実習計画に基づき、これまでの取組を継続的に適切に実施する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【67-2】 学部・附属学校連携推進委員会及び教育学部教育実習委員会を中心に附属学校教員と学部教員が連携し、前年度の改善点を踏まえ、附属学校園(幼・小・中・特支)における1～4年次の実習計画を作成し、年度を通して実施するとともに、教育実習終了後の実施報告書に基づき、教育実習の改善点について検討し充実を図った。また、新学習指導要領の移行措置に伴い、教育実習ガイドブックの改訂版を作成した。特に、小学校においては、教育実習、教育現場の研究や観察等を充実させるため、学部の実習委員会と連携し、平成23年度から2年生の観察実習を受け入れることにした。また、新学習指導要領の移行措置に伴い、「教育実習の手引き」の改訂版を作成した。そのほか、特別支援学校においては、前年度に引き続き、教育実習時に、学部教員による授業参観を積極的に行うとともに、教育実習生の代表者による研究授業の実施と学部教員を交えた授業研究会を実施した。</p>	
	<p>ウェイト小計</p>		

教育研究等の質の向上に関する特記事項

教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育方法の改善

(1) 一般教育（教養教育）の指導方法改善のための組織的取組状況

平成21年度においては、昨年に引続いて教員による授業参観を中心に、指導方法改善のための取組を組織的に行った。具体的には、「授業改善のためのアンケート」の結果で学生の評価が高かった授業を教員が参観するとともに、学内組織が連携した「教養教育に関するFD研究会」では、参観報告やアンケート結果報告、評価方法の明示の方法等に関する検討会を行い、一層の授業改善を図った。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

平成21年度は、平成23年度実施予定の新しい学士課程教育カリキュラムの基礎資料として、卒業予定者、卒業生、就職先企業を対象とした「熊本大学の教育に関するアンケート調査」を行い、指導方法等改善の検討資料として、今後、活用することとしている。また、平成21年度に採択された理数学生応援プロジェクト：高・大・大学院連携型理数学生ステップ・アップ・プログラム、組織的な大学院教育改革プログラム：イノベーション創出のための大学院教養教育、大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム：学習成果に基づく学士課程教育の体系的構築により、今後、組織的に展開することとした。

(3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

前年に引き続き、全学的に成績評価等の正確性を担保するため、シラバスの記載内容の統一を図り、総合的な成績評価実施の観点から、成績評価方法・基準を教員及び学生に周知徹底した。また、学生から成績評価に関する異議申立てができるように制度化しており、学生からの異議申立については組織的に対応するなど、厳格で一貫した成績評価の担保を図っている。

(4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

今年度の授業改善の方策として、毎学期実施している「学生による授業改善のためのアンケート調査」に加え、学期間の授業改善を目的として、学期途中で「授業改善のための中間アンケート」試行を2回行った。これは、Webを利用したもので学内PCの他、携帯電話から利用できるように改善したものである。また、WebCTを利用したeラーニングによる自主学習を可能にし、学生の学習環境を整備している。

(5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

学内外の関係者の協力を得て収集した国内外大学の教育方法等の紹介や授業改善への取組情報を掲載した「授業改善ハンドブック」(Kumamoto University Teaching Online(KU:T0))を、平成19年度から本学Webサイトにより学外に公開している。引き続き、平成21年度は、このことに関する他大学からの問い合わせ等に応じると同時に、他大学の教育内容、教育方法等の情報を収集し、冊子やWebにより学内への情報提供を行った。

2. 学生支援の充実

(1) 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

教育単位の実態に応じた学生支援

教育単位の実態に応じ、クラス担任制、教員チューター、オフィスアワー、メンタルヘルスの相談窓口などを設けている。また、保護者等へ学業成績を送付している教育単位もある。

社会文化科学研究科では、社会人学生が多いことから、教育方法の特例による授業や研究指導の実態を考慮し、教育支援センターを設置して社会人学生を支援している。

疲労蓄積度調査の実施

本調査は、支援が必要な学生を早めに発見するなどの目的で、平成17年度の学生健康診断時に1年次生を対象として始め、翌年度から全学生（大学院生を含む）を対象として実施している。平成20年度は全学生対象の調査が3年を経過したのを期に、調査結果報告書を作成した。平成21年度は、これまで同様に調査を行い、面談を希望する者と疲労度の高い者には相談を促した。

黒髪キャンパスの学生食堂の改築

学生等からの改善要望が多かった北地区食堂1階及び南地区食堂のテーブル120台、椅子480脚を更新し、環境改善を行った。

(2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

キャリア教育の一環として、本年度も引き続き、専門科目においては、進路指向型「職業選択と自己実現」(法学部) 特別講演会(医学部、工学部)などを実施した。教養科目において職業観の涵養をテーマにキャリア科目を継続設定「将来なにをしよう、どんな仕事に就こう、女性と職業、

仕事選びの実践法、企業や社会が求める人材像と教育、国際協力論、資本市場の役割と証券投資」などを実施した。

また、新たな取組みとして、基礎セミナー・共通講義として「初年次キャリアガイダンス」を実施し、約1,000名の学生が受講した。

学生の職業観形成や企業選択に役立てるための卒業生キャリアメッセージ（キャリア支援サイトコンテンツ）の掲載者が300名を超え、キャリア科目や就職支援に活用した。

また、昨年から継続してメッセージ掲載者数人を大都市圏から招き学生との交流会を実施するとともに、新たな試みとして東京地区で卒業生約60名とのビジネス交流会を企画し、参加者に直接メッセージ投稿を呼びかけた。

各学部（文・法・教・理・薬・工）と連携し数回の就職ガイダンスを実施するとともに、就職講座、熊大ワークデザイン講座、熊大ビジネス講座、キャリアデザインセミナー等の一連の就職支援プログラムを実施した。

また、学内で計125社を招いての業界説明会、企業説明会を実施し、5,473名の学生参加があった。

(3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

新たな大学の事業として、平成20年度から「学生の自主性、創造性、獨創性をはぐくみ、社会で活躍できる能力を高める」ことを目的として、本学をアピール・活性化するような手作りによる企画事業の活動経費を支援する「きらめきコースプロジェクト」の実施により、平成21年度は12件の申請中9件を採択し、学生9団体に150万円の経済支援を行った。また、終了時には活動報告会を行い、学生のプレゼン能力を高めることも併せて行った。

3. 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

科学研究費補助金等の外部資金の間接経費のうちから、「全学的研究推進経費」を確保（約6億1千万円）し、「全学的研究推進経費の活用方針」に基づき学長を中心として、研究プロジェクトへの助成、若手研究者への助成、研究設備の整備、研究支援者の雇用、シンポジウムや出版への助成等、戦略的な取組を行っている。

(2) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

大学院先導機構において、本学独自のテニユア・トラック制度の活用により、若手研究者（特任助教）9名の採用、1名の採用決定を行い、資金、研究スペース等の重点配分を行った。

また、引き続き、女性研究者の研究と育児の両立を支援するため、育児中の女性研究者に対し、研究補助者の派遣を実施した。

(3) 研究活動の推進のための有効な組織的取組状況

発生医学研究センターを発生医学研究所へ改組し、文部科学省の全国共

同利用・共同研究拠点認定制度により、「発生医学の共同研究拠点」の認定を受け、共同研究を推進し、発生医学の研究分野を格段に牽引している。

本学の拠点形成研究B「永青文庫」資料等の世界的資源化に基づく日本型社会研究」の実績を基に、文学部附属永青文庫研究センターを設置し、永青文庫資料について、人文社会科学系の基礎的及び学術的研究を格段に推進している。

科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究者人材養成プログラム」に本学が提案した「異分野融合型イノベーション推進人材の育成」が採択され、本事業を推進する機関として「イノベーション推進人材育成センター」をイノベーション推進機構内に設置し、センターの運営スタッフとしてマネージャー（特任教授）コーディネータ（特任助教）及びテクニカルスタッフを採用した。また、平成21年度下期養成者として、ポストク3名及び自然科学研究科博士後期課程5名を選考委員会において選考し、プログラムを実施しており、社会との連携を図るための人材育成を行っている。

(4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備事業」及びグローバルCOE3課題（「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」、「衝撃エネルギー工学グローバル先導拠点」、「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点の形成」）を推進するため、特定事業教員等（非常勤教員）、非常勤研究員（リサーチアソシエイト）及び客員教授等を制度として設けている。

なお、グローバルCOE3課題の事業推進のための事務支援部署として平成20年度に「グローバルCOE推進室」を設置している。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(1) 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

今年度から『循環器臨床研究先端医療寄附講座』を医学部附属病院に新たに開設し、薬学部の『先端DDS学寄附講座』、工学部の『太陽電池・環境自然エネルギー寄附講座』の2講座について設置期間の延長を行った。

また、熊本県から地域医療再生計画事業として、『地域専門医療推進寄附講座』及び『重度心身障害学寄附講座』の2件の寄附講座の受入を決定し、平成22年度から開設することとなった。今後は、既に設置している熊本県からの『地域医療システム学寄附講座』と連携して地域医療の向上に貢献していく。

(2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

産学連携の推進及び人材育成に関して相互交流を行うことを目的に、平成22年3月に産学連携サテライトオフィス、熊本大学イノベーション推進機構及び山東大学国際合作・交流処内学術研究部所の相互に設置した。

熊本大学、熊本県が中心となって『フィルム型太陽電池の適用拡大による低炭素社会実現モデル事業』が経済産業省に採択され、これに富士電機システムズとくまもとテクノ産業財団を加えた産学官が連携して、本学工学部を中心に実証実験を実施した。工学部キャンパスに太陽光パネルを設置しフィルム型太陽電池の適用拡大に向けた実証研究を行い、その研究成果や技術を地場メーカーに役立てる産学官連携プロジェクトとして、今後その成果の活用が期待されている。

(3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

国際連携の強化と情報発信

平成15年度より毎年国内外で開催している「熊本大学フォーラム」を、今年度は大学設立60周年を記念し、「国際学長フォーラム（第7回熊本大学フォーラム）」と題して平成21年10月31日に熊本大学において開催した。

フォーラムでは、本学及び招待された世界11ヵ国から重要交流協定校25大学の学長・副学長が、今後の国際高等教育の在り方から相互パートナーシップの強化まで多彩なテーマに関する議論や活発な情報交換を行い、将来に向けて本学が国際展開を多角的に進めるための基盤作りとなった。また、先行事例の少ない「国際学長フォーラム」という先進的な形式による行事实施を通じて、本学の意欲的な国際活動を広報的な観点からも内外に広く知らしめることができた。

交流協定校の大幅な拡大

「国際学長フォーラム」において新規に締結された大学間交流協定4件を含め、今年度は単年度としては過去最高の18件の交流協定が結ばれ、協定校数が100校まで拡大するなど、より多くの海外大学との学生交流及び学術交流や共同研究の機会拡大が積極的に推進された。

国際化推進のための環境整備

留学生・外国人研究者の受入体制を充実させるため、国際交流会館3棟が平成21年11月に竣工し、収容定員が従来から倍増し232名となった。またこの他に、大学Webページ英語版の全面刷新、学内業務文書の英訳、学内の標識・サイン等の英語併記化などの事業が実施され、留学生・外国人研究者に対応する学内環境の基盤整備と支援サービスを拡充した。

(4) 附属病院、附属学校の機能の充実についての状況

【附属病院】

(1) 医療の質の向上及び運営面の改善策実施

平成21年6月に日本医療機能評価機構の病院機能評価の認証を受けた。同認証の維持及び継続的に本院の医療の質の改善・向上に取組むため、平成21年10月に「医療の質管理センター」を設置した。

勤務医の負担軽減、処遇改善を図る取組みとして、「看護師・助産師の静脈注射実施基準」の策定、医師短時間勤務制度の新設及び厚生労働省の

「救急勤務医支援事業」「産科医等確保支援事業」に申請し、診療業務に係る時間外手当を新設した。

(2) 地域に貢献する診療機能及び体制の整備

平成21年度大学改革推進等補助金「周産期医療環境整備事業」に採択され、NICU、GCUの増床MFCUの新設に着工し、熊本県の第5次保健医療計画に基づく「総合周産期母子医療センター」の指定に向け、体制整備を図っている。

近隣の医療機関（熊本市医師会熊本地域医療センター）と救急患者の受入れに関する協定を平成22年1月に締結し、本院が第三次救急を中心とした高次救急を担い、地域医療センターが一次・二次救急に対応するよう役割分担を図り、それぞれの医療機関が持つ機能を活かし、迅速かつスムーズに救急患者を受入れる体制を整備した。

平成21年5月に「熊本県基幹型認知症疾患医療センター」の指定を受けた。これは、「熊本モデル」と言われる全国に先駆けた認知症疾患の地域連携体制であり、本院が中核となり地域医療機関を支援し、県内の医療水準向上に取り組んでいる。

【附属学校】

各附属学校園において、前年度に引き続き、教育学部・教育学研究科と附属学校園が連携し、平成24年度から完全実施される新学習指導要領の先導的研究等を研究発表会等を通して、地域の公立学校等へ発信した。このうち、附属小学校では、平成21年度から文部科学省研究開発学校指定を受け、言語発達心理学を学問的背景としながら、新教科「論理科」のカリキュラム開発を行っている。また、各附属学校園で公立学校園等が行う研修会等への講師派遣や視察等の受け入れを行い、地域社会からの要請にも応えた。教育実習については、前年度に策定した教育実習充実（案）をもとに、教育学部と附属学校園で平成22年度から実施予定の新たな2年次観察実習について、実施計画の作成を進めるとともに、併せて、平成23年度から実施の新たな3年次教育実習についても、実習内容の検討を始めた。さらに、新学習指導要領に沿った「実習の手引き」の改訂に着手した。そのほか、各附属学校園における地上デジタル関連設備の設置や外庭遊具、放送設備の更新などにより施設・設備の充実を図った。

附属病院について

1. 特記事項

1. 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

教育研究診療の質向上

【平成16～20事業年度】

(1) 教育の質向上

大学病院連携型高度医療人養成推進事業「中九州三大学病院合同専門医療養成プログラム」に採択され、専門修練医の指導・育成体制の強化、臨床シミュレーションシステムを活用した熊本・大分・宮崎の三大学が連携した共通研修プログラムの開発など、高度専門医の養成に取り組んでいる。(平成20年度)

(2) 研究の質向上

先端的な治療・診断等の研究開発の支援及び医療の質の向上に寄与する取組を支援するため、独自に「先端医療支援経費」「医療助成金」制度を設けた。(平成18年度)

積極的に寄附講座を開設し、「不整脈先端医療寄附講座」など平成20年度までに5つの寄附講座を設置し、先端的な研究を新たな治療法の開発に繋げることを目指している。

(3) 診療の質向上

平成19年1月に新中央診療棟を開院し、先進医療機器、最新検査システム、手術室の増設等、診療体制の強化を図った。

質の高い手厚い看護を行うため、平成19年6月に「7:1」看護基準への移行及び、手術部・放射線部の看護師を増員すると共に、病棟クラークを配置した。

平成18年8月に検査部は、全国国立大学病院では3番目となるISO15189の認証を取得し、正確で精度の高い検査データを迅速に提供していることが立証された。

【平成21事業年度】

(1) 診療の質向上

平成21年6月に日本医療機能評価機構の病院機能評価Ver 5の認証を取得した。また、同認証の維持及び危機管理や法令遵守などの本院の医療機能・医療の質を継続的に改善するため、専任の教員を配置した「医療の質管理センター」を平成21年10月に新設した。

地域連携や社会貢献の強化

【平成16～20事業年度】

「地域医療連携センター」にMSW 3人を増員し、患者相談機能の充実及び退院・転院支援など、地域医療機関との連携体制を強化した。また、平成18

年11月には、「セカンドオピニオン外来」を新設し、患者の不安を解消する取組を開始した。

平成18年8月に「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受け、更に、平成20年10月から「高次脳機能障害支援普及事業」に取組み、本院が地域医療機関との連携の核となり、県下の医療水準向上のために中心的役割を果たしている。

【平成21事業年度】

平成21年5月に「都道府県肝疾患診療連携拠点病院」「熊本県基幹型認知症疾患医療センター」の指定を受け、各疾患の熊本県の中核病院として、医療水準の向上や地域医療連携強化等の役割を担っている。特に、「熊本県基幹型認知症疾患医療センター」の活動については、「熊本モデル」といわれる全国に先駆けた、認知症疾患に対する地域連携システムである。

運営の活性化を目指した取組

【平成16～20事業年度】

平成18年4月に「医療技術部」を新設し、医療技術職員の組織強化を図った。平成19年1月に「ME機器センター」を新設し、医療機器の集中管理と効率的かつ安全な運用体制を構築した。

病院の基幹会議及び委員会体制の見直しを行い、審議事項の明確化や委員会を統廃合し、病院運営機能を整備した。また、病院所属教員の選考方法及び病院長の選考方法を見直し、スピーディーな人事及び病院職員の意思が反映されるよう改善した。

【平成21事業年度】

「救急外来」と「総合診療部」を融合し、新たに「救急・総合診療部」を平成22年度に設置することとした。「救急・総合診療部」は、ER的な初期診療から高次救急まで、診療科横断的な全人的医療を実施し、更に、救急医療研修の必修化に対応した、救急医療に関する教育・研修機能の充実を図ることにしている。

2. 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

【平成16～20事業年度】

(1) 地域からの要望が強く、熊本県の懸案である周産期医療の充実に向け、平成19年12月にNICUを増床した。また、緊急の急性冠症候群患者搬送の要請に対応するため、モバイルCCU(ドクターカー)を導入した。

(2) 救急患者の24時間受入を可能にするため、平成20年7月に「救急外来チーム」を立ち上げ、6名の専任医を配置し、診療体制の充実を図った。

(3) 熊本県からの寄附を受け、平成21年1月「地域医療システム学寄附講座」を設置し、地域における医師不足問題の解消及び地域の医療体制の在り方等の喫緊の課題の解決策の策定について、その実施体制の整備を図った。

【平成21事業年度】

- (1) 周産期医療体制が社会問題化する中で、熊本県の周産期医療についても、母体・胎児の県外搬送が問題となっていることから、平成21年度大学改革推進等補助金「周産期医療環境整備事業」により、NICU、GCUの増床及びMFICUを新設し、熊本県の第5次保健医療計画に積極的に協力し、「総合周産期母子医療センター」の指定を受けるために必要な体制整備を図った。
- (2) 近隣の医療機関「熊本市医師会地域医療センター」と救急患者の受入に関する協定を平成22年1月に締結し、第三次救急を中心にした高次救急患者を本院が、一次・二次の救急患者を地域医療センターが受入れるよう役割を分担し、迅速かつスムーズな救急患者の受入れを行う体制を整備した。

3. 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

【平成16～20事業年度】

- (1) 研修医の処遇改善及び事務簡素化のため、本院に在籍したまま研修先病院に向向する制度（在籍出向制度）を本院独自のシステムとして構築した。（平成18年度）
- (2) 「診療助手」制度を本院独自に構築し、診療のニーズ等に迅速に対応し人的体制を整備するシステムを確立した。（平成18年度）

【平成21事業年度】

- (1) 病院勤務医の負担が社会問題化する中で、医師等の負担軽減を推進するため、「熊本大学医学部附属病院における看護師・助産師の静脈注射実施基準」を策定し、これに伴う看護師の教育・研修の充実を図った。
- (2) 救急医・産科医の処遇改善及び医師確保を促進するため、厚生労働省の「救急勤務医支援事業」「産科医等確保支援事業」を申請し、時間外に救急患者対応や分娩に従事した場合、手当の支給を可能にし処遇改善を図った。
- (3) 看護師等の医療技術職員の内、フルタイムで勤務する特定有期雇用職員は、業務内容等が常勤職員と同等であることから、雇用期限を撤廃し常勤職員と同処遇とし、平成22年度から実施することとした。

4. その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成16～20及び21事業年度の状況

【平成16～20事業年度】

- (1) 平成18年4月に「外来化学療法センター」を設置し、外来化学療法の診療報酬加算の算定を開始し、同年10月には理学療法士を増員し、脳疾患リハビリの上位施設基準算定を開始した。
- (2) 病床稼働を改善するため、病院長と病棟看護師長をつなぐホットライン（UPライン）を設置し、病床運用に関する課題・問題を迅速に解決することにより、病床稼働率の向上（90%目標）を達成した。（平成20年度）

【平成21事業年度】

- (1) 本院のアルブミンの使用量は他の国立大学に比べて多い状況のため、医療資源、血液資源及び経営面の観点から使用量の抑制が必要であることから、患者数等と同様に平成21年度の各診療科の自主目標の中に、アルブミンの使用抑制目標を掲げ、抑制に向けた対策を講じた。
- (2) 本院における医療機器の安全な使用を確保しつつ、医療機器業公正取引協議会が制定した「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準」の趣旨に沿った適切な対応を図るため、平成21年5月20日付けで「医療機器の立会いに関する運用基準」を制定した。

2. 共通事項に係る取組状況

1. 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

(1) 教育・研究推進のための組織体制整備

【平成16～20事業年度】

研修医の研修環境改善のため、専用の学習室、シャワー、仮眠室の整備などハード面の整備と共に、本院に在籍したまま研修先病院で研修する「在籍出向制度」を独自のシステムとして構築した。

本院独自の研究支援制度として、「先端医療支援経費」制度を設け、先端的な治療・診断の研究開発を支援している。また、本院の理念に沿った活動や医療の質の向上に寄与する取組を支援する「医療助成金」制度を設け、コメディカルを含めたチーム医療活動の支援を行っている。

積極的に寄附講座の開設に取り組み、平成20年度には「心血管治療先端医療寄附講座」など、新規に3つの寄附講座を設置し、先端的な医療の研究を推進している。

【平成21事業年度】

「救急外来」「総合診療部」を融合した「救急・総合診療部」を平成22年4月に新設することとした。「救急・総合診療部」には救急の専任医を配置し、新卒後臨床研修における救急医療研修の必修化に対応した、救急研修の指導体制を充実させるとともに、ER的な初期診療から高次救急までに対応できる総合診療医の養成も行うこととする。

「先端医療支援センター」を、本院の臨床研究推進、高度先端的な医療の開発を支援する中核的な組織に位置付けるため、センターの機能・体制を強化する改組案を策定し、高度医療開発センターを平成22年度から設置することとした。

(2) 教育・研究の質の向上のための取組

【平成16～20事業年度】

新卒後臨床研修制度に対応した研修プログラムの充実を図り、複数診療科の研修や診療科の選択方式の工夫などを行った。また、研修指導医

のスキルアップを図るために、指導医養成ワークショップを年2日間実施した。

看護部において、キャリアアップのための教育システムとして、クリニカルリーダーを導入し、個人の能力・レベルに応じた教育システムを構築した。

平成20年度に採択された「中九州三大学病院合同専門医養成プログラム」の取組により、熊本・大分・宮崎の三大学合同の専門医養成プログラムを作成し、各大学の長をを活かした多彩な研修が可能となった。

本院血液内科（満屋教授）グループが世界に先駆けて発表したdarunavirという薬剤が、平成18年6月にエイズ治療薬として米国FDAで認可され、更に、同グループで改善・向上を行った結果、平成19年11月日本でも認可された。

【平成21事業年度】

「中九州三大学病院合同専門医養成プログラム」の取組において、専門研修医のキャリアデータを集積・分析する教育支援システムを構築し、同システムを活用し専門研修医のキャリアアップや地域のニーズに応じた医師派遣に役立てることにしている。

薬学教育の6年制化に対応した薬学実務実習について、本院の長・独自性を打ち出すため、医学部臨床実習（ポリクリ）と連動した研修制度を構築した。

血液内科グループでは、新規の逆転写酵素阻害剤を開発し、臨床試験を進めようとしている。

2. 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

(1) 医療提供体制設備

【平成16～20事業年度】

「診療助手」制度を構築・実施し、診療に係る人的体制の強化を図った。

また、看護師を増員し、平成19年6月に「7：1看護基準」に移行すると共に、手術部・放射線部の看護体制を充実させた。

平成19年1月に新中央診療棟が開院し、最新の医療機器や検査システムの導入及び手術室の増設、屋上ヘリポートの設置等ハード面の整備が図られた。その他にも外来化学療法室、褥瘡対策室、ME機器センター、救急外来の新設並びにモービルCCU（ドクターカー）の導入など、医療提供体制を整備した。

【平成21事業年度】

「救急外来」と「総合診療部」を融合した「救急・総合診療部」の診療・教育機能の在り方等検討を進め、基盤整備を行い、平成22年度に設置することとした。「救急・総合診療部」では、一次・二次救急を含むERの診療から高次救急までの外来診療を担い、診療科横断的な全人的医療を提供することにしている。

県内唯一の人口内耳埋め込み術実施機関（施設基準取得）である本院は、地域医療のために施設基準を安定的に維持する必要があるため、言語聴覚

士を増員し、要員を充実させ、安定的な医療提供体制を整備した。

女性医師のライフワークバランスに配慮した新たな勤務制度として、「育児短時間勤務制度」及び「パート医師制度」を設け、本人の希望に応じた柔軟な勤務形態を可能にすることにより、医師の確保及びスキル維持に取り組んでいる。

看護師等の医療技術職員の内、フルタイムで勤務する特定有期雇用職員は、業務内容等が常勤職員と同等であることから、職員の確保・流失防止、モチベーションアップを図るため、雇用期限を撤廃し常勤職員と同処遇とし、平成22年度から実施することとした。

(2) 安全管理体制整備の取組

【平成16～20事業年度】

診療行為や臨床倫理に関するマニュアルの作成、外部から講師を招き医療安全講習会の年5回実施、医療安全管理部による全診療科の院内ラウンドを行った。

平成19年4月の医療法改正に基づき、医薬品及び医療機器の安全使用と管理体制を整備するため、責任者の配置等安全管理体制を整備するとともに、規定等の制定、業務手順書、機器の保守点検計画書を策定した。

【平成21事業年度】

平成21年6月に日本医療機能評価機構の病院機能評価Ver5の認証を取得した。同認証の維持及び危機管理や法令遵守などの本院の医療機能・医療の質を継続的に改善するため、専任の教員を配置した「医療の質管理センター」を平成21年10月に新設した。

本院における医療機器の安全管理を推進するため、平成21年8月から各診療科等に「医療機器保守管理担当者」を置き、医療機器の保守管理及び研修等における業務の効率化並びに医療機器の安全管理に関する情報の共有化が図られる体制を整備した。

薬剤師を増員し、抗がん薬レジメンオーダーの徹底及び従来病棟で医師等によって行われていた抗がん薬のミキシングを、原則、薬剤部で実施する体制を整備させ、安全管理体制を強化した。更に、外来化学療法センターにおける医薬品のチェック及び患者への説明指導を充実させるとともに、中央手術部内の麻薬や筋弛緩剤等の管理を徹底し、麻酔科医師等の薬剤管理業務の軽減と併せて安全管理体制を強化した。

(3) 患者サービスの改善・充実

【平成16～20事業年度】

設備ハード面の整備（トイレの改修、立体駐車場建設、検査待ち時間表示、ベーカリーカフェの開店等）を行った。また、地域医療連携センターにMSWを増員し患者相談対応体制を強化するとともに、セカンドオピニオン外来を新設した。

患者が気軽に健康チェックできる「検査カフェ」を新設した（平成21年2月）。また、患者の健康を護るべき病院として病院敷地内を全面禁煙にした。

【平成21事業年度】

平成21年5月に「都道府県肝疾患診療連携拠点病院」の指定を受け、専任教員を雇用し「肝疾患相談室」を開設するなど、患者支援を充実させた。PET検査待機室を2名待機から4名待機とし、部屋の改修及びSPECT装置1台を頭部専用機種から全身対応機種へ更新させることにより、検査対応数を増やし、検査待ち期間の短縮を図った。

(4) 社会的要請の強い医療の充実

【平成16～20事業年度】

「都道府県がん診療連携拠点病院」として、熊本県内のがん医療水準の向上、均てん化に向け、医師、看護師等地域の医療人のスキルアップを図る教育・研修や、先端的な医療に関する情報の共有化並びに地域連携クリニカルパスの推進を行った。

平成20年7月に「救急外来」を設置し、6名の救急専任医を配置して、三次救急を中心に高次救急患者を24時間受入れ可能にした。

地域からの要望が強い周産期医療体制を充実するため、平成19年12月にNICUを3床から6床、GCUを4床から6床に増床させた。

平成20年10月に熊本県の委託により、精神科を主体にして「高次脳機能障害支援普及事業」の取り組みを開始し、専任のコーディネーターを雇用して、患者相談体制の整備や地域の行政や医療機関との連携強化を図った。

【平成21事業年度】

県下において、ハイリスクが予想される母体・胎児が他県に搬送するケースがあるため、高度・先進・特殊医療を担う本院が周産期医療に関する診療環境の充実を図ることにより、安定的な周産期医療が提供できるよう、平成21年度大学改革推進等補助金「周産期医療環境整備事業」により、NICUを6床から12床へ、GCUを6床から12床へ増床及びMFICUを6床新設するとともに、医療設備の充実を行った。

近隣の医療機関「熊本市医師会地域医療センター」と救急患者の受入に関する協定を平成22年1月に締結し、第三次救急を中心にした高次救急患者を本院が、一次・二次の救急患者を地域医療センターが受入れるよう役割を分担し、迅速かつスムーズな救急患者の受入れを行う体制を整備した。

平成21年5月に「熊本県基幹型認知症疾患医療センター」「都道府県肝疾患診療連携拠点病院」の指定を受け、各疾患の熊本県の中核病院として、患者相談・支援体制の整備、医療水準の向上に向けた医療人教育や地域連携強化等の活動を展開している。特に、「熊本県基幹型認知症疾患医療センター」の活動については、「熊本モデル」といわれる全国に先駆けた、認知症疾患に対する地域連携システムである。

医師不足等の地域医療の課題を解決するため、厚生労働省の地域医療再生基金による熊本県の地域医療再生計画事業に積極的に協力し、県から寄附金を受入れ、4つの寄附講座の新設・拡充、6つの委託事業等の活動計画を策定し、専門医の地域への派遣や脳卒中・移植医療等の特定の疾患の

診療体制の充実等、平成22年度からの具体的な実施に向け、体制を整備した。

3. 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

(1) 管理運営体制整備

【平成16～20事業年度】

平成18年4月に「医療技術部」を新設し、医療技術職員の組織強化を図った。平成19年1月に「ME機器センター」を新設し、医療機器の集中管理と効率的かつ安全な運用体制を構築した。

病院の基幹会議及び委員会体制の見直しを行い、審議事項の明確化や委員会を統廃合し、病院運営機能の効率化を図った。また、病院所属教員の選考方法及び病院長の選考方法を見直し、スピーディーな人事及び病院職員の意思が反映されるよう改善した。

【平成21事業年度】

日本医療機能評価機構の認証維持及び危機管理や法令遵守などの本院の医療機能・医療の質を継続的に改善するため、専任の教員を配置した「医療の質管理センター」を平成21年10月に新設した。

(2) 外部評価の実施

【平成16～20事業年度】

平成18年8月に本院検査部は、全国国立大学病院では3番目となるISO15189の認証を取得し、正確で精度の高い検査データを迅速に提供していることを立証した。

本院の外部評価として従来ISO9001を取得し、年2回の外部監査を受け品質マネジメントシステムの改善を図ってきたが、平成20年5月、病院の管理運営・診療業務の検証と改善に有効な日本医療機能評価機構の認証取得を目指すことを決定し、専任教員を配置し病院一丸となって認証取得に取り組んだ。

【平成21事業年度】

平成21年6月に日本医療機能評価機構の病院機能評価Ver5の認証を取得した。

(3) 経営分析及びそれに基づく取組

【平成16～20事業年度】

毎年度経営戦略委員会において、収入改善及び支出節減重要取組事項を策定し、各事項の改善状況を確認した上で、次年度の強化策を策定するというPDCAサイクルにより、経営改善及び収支目標達成に取り組んだ。

また、病院長ラウンドにより各診療科等における改善事項の確認やHOMASを活用した経営分析・経営戦略の策定を行った。

【平成21事業年度】

毎年、全ての診療部門の責任者に対する病院長ヒアリングもしくは現場責任者や担当医師等とディスカッションを行う病院長ラウンドのいずれかを実施している。

平成21年度は、病院長ヒアリングを実施し、年度当初に作成した「診療のご案内」や「アニュアルレポート」を活用し、院内HPに掲載している各科の自主目標の達成状況を用いることで、可能な限り検証にかかる現場の負担を軽減した。更に、事務部門で準備した活動効率性などの実績と原価計算に基づく診療科の動向などのデータを用いた検証を行い、効果的かつ効果的なヒアリングを実施した。

HOMASの患者別原価計算を活用した分析方法により、取り組むべきターゲットの探索及び詳細分析を開始した。分析にあたっては、可能な限り現場医師の負担を少なくする方法を検討し、「DPC検証プログラム」と題して、様々な観点からの分析を診療科とともに実施する体制にしており、疾患の特性やクリニカルパスを用いた診療の手順、院内の情報システムの課題、中央診療施設との診療体制の課題など、様々な課題の抽出が図られ、この結果を活用して改善に取り組むこととしている。

(4) 収支の改善状況

【平成16～20事業年度】

疾病に対応した内科・外科の連携推進や待ち患者状況に応じた病床配置など、効果的な病床運用の改善により病床稼働率の向上を図り、平均で90%の稼働率を維持した。

看護師の確保に積極的に取り組み「7：1看護基準」を取得した。また、作業療法士の増員による脳疾患リハビリテーションの上位施設基準の取得や、外来化学療法室の設置による加算の算定、クリニカルパスの整備による平均在院日数の短縮を図った。

DPCと出来高試算データを検証し、患者別の包括算定内容の多寡の傾向を分析の上、診療内容の効率化に取り組んだ。

医療費率の2%削減に向け、医療材料コンサルタントを導入し、値引率の増加に取り組んだ結果、平成20年度で対前年度66,000千円の削減効果あげた。

後発医薬品の購入促進、医薬品メーカーと入札前説明会実施による価格交渉を行い、平成20年度で加重平均値引率6%、年度削減額37,000千円を達成した。

【平成21事業年度】

医療費抑制の観点から、後発医薬品の積極的な使用を推進するため、運営企画会議の下に「後発医薬品使用推進ワーキンググループ」を設置し、平成24年度を目途に後発医薬品の比率を購入額ベースで15%とする目標を掲げ、採用方針及び採用後の先発品の切り替え期間などのルールを策定した。

医療費率の一層の削減に向け、平成20年度に引き続き医療材料コンサル

タントを導入し、ベンチマーク価格（コンサルタントの市場調査に基づく適正価格）を基に、医療材料については、前年度比1.5%、検査試薬については、前年度比2%の削減目標を掲げ、納入業者等との価格交渉を行った。その結果、平成21年度購入契約に当たり、医療材料で1.4%の27,100千円の減、検査試薬で2%の9,800千円の減を達成し、年度内で約36,900千円の削減効果があった。また、平成21年8月から医療材料の新規採用申請には、見積価格がベンチマーク価格に達していることを申請条件とする新ルールを策定し、採用時における医療材料費の抑制に取り組んでいる。

コンサルタントの活用により、特定保険医療材料が患者に使用されたデータを、物流システムによるデータと、診療報酬請求されたデータとを日別、品目ごとに、使用された数、保険請求された数、使用金額と請求された金額やマスター設定された名称など細部にわたる差異をチェックすることで、データ連携のミス、請求漏れ、目的外使用など、データの運用や連携、マスター設定手順など運用システムの見直しや、請求事務への注意喚起を行い、実施内容に対する診療報酬の精度の向上を図った。その結果、医事請求率（実際の使用に対して保険請求できている割合）が1.3%向上し約6,300千円の増収効果があった。

平成21年度後期医薬品の購入契約に当たり、コンサルタントのベンチマーク価格を活用し、全納入業者との値引き交渉を行い競争入札を行った結果、加重平均値引率1.8%増を達成し、年度内で約29,000千円の削減効果があった。

省エネ対策として、従前からの取り組みである省エネパトロール及びデマンド抑制等を引き続き実施するとともに、中央診療棟、西病棟及び第6病棟に省エネWGを設置し、即実行可能な省エネの施策を検討し、実行した。その結果、電力使用量は、対前年度比1.2%減少し、全体の光熱水料も、前年度より約1億円節減した。

(5) 地域医療連携強化の取組

【平成16～20事業年度】

地域医療連携センターにMSWを増員配置し、退院・転院時の支援等地域医療機関との連携を強化した。

「都道府県がん診療連携拠点病院」として、地域と連携した事業（がん登録推進、地域連携パス作成、地域医療人研修等）を推進した。

熊本県からの寄附を受け「地域システム学寄附講座」を設置した。同講座は、地域の医師不足問題の解消、地域の医療体制の在り方等について研究・解決策を検討し、地域医療を支援するシステムの構築を目指している。

【平成21事業年度】

平成21年5月に「熊本県基幹型認知症疾患医療センター」「都道府県肝疾患診療連携拠点病院」の指定を受け、各疾患の熊本県の中核病院として、患者相談・支援体制の整備、医療水準の向上に向けた医療人教育や

地域連携強化等の活動を展開している。

近隣の医療機関「熊本市医師会地域医療センター」と救急患者の受入に関する協定を平成22年1月に締結し、第三次救急を中心にした高次救急患者を本院が、一次・二次の救急患者を地域医療センターが受入れるよう役割を分担し、迅速かつスムーズな救急患者の受入れを行う体制を整備した。

附属学校について

1. 学校教育について

(1) 実験的、先導的な教育課題への取組状況

【平成16～20事業年度】

附属幼稚園では、社会性の中でも人間関係に視点を当てた研究（平成18年度～）を5年計画で実施している。

附属小学校では、ITを活用した授業改善及び児童の学びの質を高める協同的な学習デザインを取組み、毎年、研究発表会を開催し、公立学校への教育研究の成果を公表した。

附属中学校では、新教育課程の趣旨を踏まえ得て、質の高い授業の保証をするための授業改善に取り組むとともに、生徒の成し遂げる喜びの活動として総合的な学習の時間の内容を改善した。

附属特別支援学校では、PDCAサイクルに基づく個の教育的ニーズに応じた授業づくりをめざして個別の教育支援計画策定および具現化のための支援者ミーティングに取り組み始めた。

【平成21事業年度】

附属幼稚園では、人間関係に視点を当てた研究は、4年目となり、年2回（10月、1月）の公開保育研究会では県内外より約100名の参加を得た。当該研究は、教育内容として『教育課程』に記録し、参加者に販売するとともに、本園独自のカリキュラムとして全国の附属園に配布した。

附属小学校では、新学習指導要領移行措置一年目を見据え、言語活動の充実に寄与する新教科「論理科」の文部科学省研究開発学校指定を受け、平成22年2月に研究発表会を開催した。

附属中学校では、夏の校内研修の時間を3日間増加させる（計6日）などとして、新教育課程の目指す質の高い授業づくりを行うとともに、総合的な学習の時間の実証的研究を校内研修の時間を利用して行った。

附属特別支援学校では、支援者ミーティングの定着を図るとともに、福祉、企業、大学教員等の関係機関専門家による授業評価を行い、授業改善の取り組みを行った。

(2) 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の成果公表等への取組状況

【平成16～20事業年度】

附属幼稚園では、県内唯一の長年にわたって行っている年2回の公開保育研究会を毎年度実施した。

附属小学校では、ITを活用した授業及び学びの協同体を重視した学習環境デザインを基に、国際理解教育英語活動推進拠点校として、平成19～20年度英語活動の研究発表会を開催した。

附属中学校では、毎年度約400名の教育関係者を集めて研究発表会を行った（但し、平成19年度は耐震改修工事のため未実施）。また、毎年度、公立小中学校が行う校内研修に講師として平均5回程度派遣し、教育視察も平均5

校程度受けた。

附属特別支援学校では、一人一人の教育的ニーズの実現を目指しての研究テーマのもと大学と併せて関係機関と連携した授業づくりの在り方に関する研究成果を公開研究会および研究紀要として公開した。

【平成21事業年度】

附属幼稚園では、前年度に引き続き、年2回の公開保育研究会を開催するとともに、年3回、保護者を対象に、園における保育内容や保育者への関わりをテーマとした研究開発について、保護者にも研究内容がわかるようにして講演会を実施した。

附属小学校では、英語活動改め、外国語活動のカリキュラムの開発及び新教科「論理科」の第1年次カリキュラム開発素案を基に、平成22年2月に研究発表会を開催した。

附属中学校では、「ここで、学びたい～質の高い授業の保証～」をテーマに研究発表会を計画したが、大会当日が新型インフルエンザによる休校措置をとったため実施できなかった。このため、研究紀要を作成し、全国の国公立中学校等へ配付した。また、校内研修等の講師派遣は延べ6名、教育視察は8校受け入れた。

附属特別支援学校では、子ども中心教育を標榜し、前年度までの研究成果に基づく教育計画の立案や授業づくりの在り方について検討し、新たな研究テーマを設定し研究活動に取り組んだ。また、地域に開かれた学校づくりを目指し、県立特別支援学校や地域小中学校の中堅教員を招聘した研究協議会を開催した。

2. 大学・学部との連携

(1) 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

【平成16～20事業年度】

教育学部の学部長、副学部長、主要委員会委員長等、及び附属学校(園)の校(園)長、副校(園)長、附属学校評議員(学外者)等で構成された「熊本大学教育学部附属学校連絡協議会」を設置しており、毎年度、定期的に開催し、情報交換、連携の在り方、その他諸問題等について協議を行った。

【平成21事業年度】

平成21年度も継続して、同協議会において、情報交換、連携の在り方及びその他の諸問題等について協議を行った。

(2) 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

【平成16～20事業年度】

附属幼稚園では、学部教員(理科)・学部学生が、園の夏祭りを支援す

るとともに、運動会の表現に指導助言者として、学部教員（体育）が担当した。（20年度）

附属小学校では、校内研修の講師として、学部教員を年1回招聘するシステムを構築した。（20年度）

附属中学校では、附属中PTA主催で中学生が大学へ行き、学部教員の授業を受ける「学びの交流会」を新たに企画し実施した。（20年度）

附属特別支援学校では、学部教員による授業参観、授業評価を研究活動の一環として位置づけ、児童・生徒に対する放課後・休業日における余暇活動及び学習の支援を行った。（20年度）

【平成21事業年度】

附属幼稚園では、年6回、大学教員を講師に招き、全保護者対象の講演会を実施した。また、前年度に引き続き、学部教員（理科）・学部学生が、本園の夏祭りを支援した。そのほか、年4回、大学教員を講師に招き、「土曜保育実践セミナー」を実施した。

附属小学校では、文部科学省の研究開発学校指定を受け、学部教員2名が運営指導委員として協力した。

附属中学校では、前年度に引き続き、平成21年10月に「学びの交流会」を開催し、参加対象を生徒以外にその保護者も対象として拡大し、生徒114名、保護者75名の参加を得た。また、大学教員を講師に招き、3年生を対象に性教育を実施するとともに、学部教員（教育実践総合センター）を招き、保健委員対象にカウンセリングをはじめとする心に関する講話を実施した。

附属特別支援学校では、学部教員と連携のもと、定期的に教育学部各教科の特色に応じて学生とともに共同授業を行うとともに、教育実習授業研究会への大学教員の参加を定例化した。

そのほか、各附属学校園において、学長・理事の行事への参加を得た。

(3) 附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況

【平成16～20事業年度】

毎年度、大学院生の修士論文作成のための授業観察や授業記録分析等に活用するとともに、大学教育に生かせる教育課程や幼児・児童・生徒支援に関する情報提供を行った。

【平成21事業年度】

平成21年度も継続して、各附属学校園を大学院生の修士論文作成のための授業観察や授業記録分析等に活用した。また、附属特別支援学校においては、学部教員による一般教養の授業としての授業参加を行った。

そのほか、学部授業の一貫として授業参観、研究授業への参加を行った。

3. 大学・学部における研究への協力について

(1) 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

【平成16～20事業年度】

学部の教育に関する研究等を組織的に推進する体制として、熊本大学教育学部附属学校連絡協議会に専門委員会「学部・附属学校連携推進委員会」を設置しており、本委員会は、当該研究等を支援・推進するために毎年度定期的開催し、学部教員・大学院生の調査研究に関する資料提供や教材開発、授業検証等実践した。

【平成21事業年度】

平成21年度も継続して、同委員会を開催し、学部教員と大学院生の調査研究に関する資料提供や教材開発、授業検証等実践した。

(2) 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

【平成16～20事業年度】

附属幼稚園では、学生の幼児教育への理解を図る機会として、園行事への学生ボランティア派遣に向けての立案を行った。（20年度）

学部と附属学校が連携し、附属中学校では、「国語力向上モデル授業」を、附属小学校では、「初等教科教育の学習環境デザインワークショップ」を開催した。（20年度）

附属特別支援学校では、大学教員の専門分野・研究計画に応じて児童・生徒の情報提供、卒業論文作成に関する支援、施設設備の提供を行った。（20年度）

【平成21事業年度】

附属小学校では、前年度に引き続き、平成21年11月に「算数・数学サロンイン附属」として、初等教科教育の学習環境デザインワークショップを開催し、多くの小学生・中学生・保護者が参加した。

附属中学校では、前年度に引き続き、平成21年12月に「国語力向上モデル授業」を開催した。

特別支援学校では、大学との連携をさらに深めるために、研究評価者・共同研究者として、「熊大」をテーマに織り込み、校長主導のもと、新たな研究計画を策定し、実践研究に着手した。

4. 教育実習について

(1) 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

【平成16～20事業年度】

教育実習は、附属幼稚園で、2年次観察実習1日間、4年次実習2週間（希望者）、附属小・中学校で、3年次実習14日間、4年次副実習10日間、附属特別支援学校で、3年次特別支援学校教員養成課程実習4週間、4年次養護教諭養成課程実習10日間、特別支援教育特別専攻科実習2週間、養護教諭特別別科実習（2名）を4週間実施した。また、各年次のオリエンテーションでは、附属学校園の担当教員による講話を実施した。

【平成21事業年度】

教育実習カリキュラムに沿って、前年度と同様に附属学校園で計画的な教育実習を実施した。

また、平成22年度から実施予定の附属小・中学校での2年次観察実習について、学部と附属学校で実施計画の策定を進めた。

(2) 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

【平成16～20事業年度】

教育実習を円滑に行うため、学部及び附属学校園の教育実習担当で構成される「教育学部教育実習委員会」において、教育実習にかかる企画、実施及び評価等について、検討及び連絡・調整等を行った。

【平成21事業年度】

平成21年度も継続して、教育実習委員会で教育実習に関する検討及び連絡・調整を行った。また、新教育実習カリキュラムの詳細を決定していく小委員会へ附属学校園の担当者も加わり検討を進めた。

(3) 大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況

【平成16～20事業年度】

教育実習委員会の定期的な開催（月1回開催）により、学部と附属学校園との連携を密にし、実習の日程調整や内容の充実を検討し円滑に実施した。

なお、附属学校園は、大学から自転車等で通える距離にあり、教育実習に關し物理的な支障はない。

【平成21事業年度】

平成21年度も継続して、教育実習委員会を定期的に行い教育実習を実施した。

5. 附属学校の役割・機能の見直し

(1) 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況

【平成16～20事業年度】

「熊本大学教育学部附属学校連絡協議会」において、附属学校園の使命・役割を踏まえた附属学校園の在り方について、毎年度定期的に検討を行った。

【平成21事業年度】

平成21年度も継続して、「熊本大学教育学部附属学校連絡協議会」において、附属学校園の使命・役割を踏まえ、更なる活性化や充実に向けた方策について検討を行った。また、附属学校の組織運営の改善・充実を図るために、理事の中に新たに附属学校担当を決めた。

そのほか、各附属学校園で、各々の使命・役割を踏まえ、組織・業務運営の改善、新たな活用方策について検討を行うとともに、第二期中期目標・中期計画策定において、各附属学校園と学部で検討会を開催し、課題解決に向けた検討を行った。

白 紙 ペ ー ジ

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4.1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 4.1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供す。	附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供す。	附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の環境改善を図った。

白 紙 ペ ー ジ

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・(医病)中央診療棟 ・(医病)基幹・環境設備 ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・病院特別医療機械(再開設備) ・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI)	総額 11,379	施設整備費補助金(1,769) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(9,610) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(0)	・(医病)病棟 ・(医病)基幹・環境設備 ・小規模改修 ・病院特別医療機械(東病棟設備) ・ライフライン再生事業 ・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI) ・(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI)	総額 8,364	施設整備費補助金(2,617) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(5,689) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(58)	・(医病)病棟 ・(医病)基幹・環境設備 ・小規模改修 ・病院特別医療機械(東病棟設備) ・ライフライン再生事業 ・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI) ・(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI) ・(黒髪)耐震対策事業 ・(黒髪)太陽光発電設備	総額 8,020	施設整備費補助金(2,641) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(5,321) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(58)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について17年度以降は、16年度同額として試算してセンター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所入。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センターの変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

計画の実施状況等

- ・病棟：計画より減額にて実施済。H19-21事業完了。
- ・基幹・環境整備：計画より減額にて実施済。H20-21事業完了。
- ・小規模改修：計画額と同額にて実施済。
- ・病院特別医療機械：計画より減額にて実施済。
- ・ライフライン再生事業：計画より減額にて実施済。
- ・発生医学研究センター施設整備事業(PFI事業13-5)：計画額と同額にて実施済。
- ・工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI事業14-5)：計画額と同額にて実施済。

- ・(黒髪)耐震対策事業：H20年度補正予算。実施済。
- ・(黒髪)耐震対策事業：H20年度補正予算。実施済。
- ・(黒髪)太陽光発電設備：H21年度補正予算。実施済。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。</p> <p>2) 教員の流動性を向上させるため、各教育研究組織において任期制を検討し、任期制が有効なものについては導入する。</p> <p>3) 事務職員等の質の向上及び組織の活性化を図るため、他機関との人事交流を行うとともに、研修制度を充実する。</p>	<p>人事に関する方針</p> <p>1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。</p> <p>2) 教員の流動性を向上させるため、各教育研究組織において任期制を検討し、任期制が有効なものについては、導入する。</p> <p>3) 事務職員等の質の向上及び組織の活性化を図るため、他機関との人事交流を行うとともに研修制度を充実する。</p>	<p>『「業務運営の効率化 3 人事の適正化に関する目標」P21 参照』</p> <p>『「業務運営の効率化 3 人事の適正化に関する目標」P23 参照』</p> <p>『「業務運営の効率化 3 人事の適正化に関する目標」P24 参照』</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(人)	(人)	(%)
文学部	総合人間学科	2 2 0	2 4 9	1 1 3 . 1 8
	歴史学科	1 4 0	1 6 6	1 1 8 . 5 7
	文学科	2 0 0	2 4 4	1 2 2 . 0 0
	コミュニケーション情報学科	1 2 0	1 5 2	1 2 6 . 6 7
	人間科学科		5	
	地域科学科		2	
	学部共通(3年次編入)	2 0	(1 8)	9 0 . 0 0
教育学部	小学校教員養成課程	4 4 0	4 8 0	1 0 9 . 0 9
	中学校教員養成課程	2 8 0	3 2 4	1 1 5 . 7 1
	特別支援学校教員養成課程	6 0	6 5	1 0 8 . 3 3
	養護教諭養成課程	1 2 0	1 3 5	1 1 2 . 5 0
	地域共生社会課程	8 0	9 2	1 1 5 . 0 0
	生涯スポーツ福祉課程	1 6 0	1 6 4	1 0 2 . 5 0
	養護学校教員養成課程	2 0	2 5	1 2 5 . 0 0
法学部	法学科	8 4 0	9 0 8	1 0 8 . 1 0
	公共政策学科		1 4	
	学部共通(3年次編入)	2 0	(1 9)	9 5 . 0 0
理学部	理学科	7 6 0	8 2 4	1 0 8 . 4 2
	数理科学科		5	
	物質化学科		4	
	生物科学科		1	
	学部共通(3年次編入)		(1)	
医学部	医学科	6 1 0	6 2 7	1 0 2 . 7 9
	保健学科	5 7 6	6 3 2	1 0 9 . 7 2
	保健学科共通(3年次編入)	3 2	(2 9)	9 0 . 6 3
薬学部	薬学科	2 2 0	2 2 6	1 0 2 . 7 3
	創薬・生命薬科学科	1 4 0	1 5 1	1 0 7 . 8 6
	薬科学科		9	
工学部	物質生命化学科	3 2 0	3 5 8	1 1 1 . 8 8
	マテリアル工学科	1 8 4	1 9 6	1 0 6 . 5 2
	機械システム工学科	3 8 8	4 3 0	1 1 0 . 8 2
	社会環境工学科	2 8 4	3 1 5	1 1 0 . 9 2
	建築学科	2 2 4	2 5 0	1 1 1 . 6 1
	情報電気電子工学科	6 1 2	6 6 8	1 0 9 . 1 5
	数理工学科	4 0	5 1	1 2 7 . 5 0
	環境システム工学科		4 8	
	知能生産システム工学科		7 3	
	電気システム工学科		3 9	
	数理情報システム工学科		4 6	
	学部共通(3年次編入)	6 0	(1 2 6)	2 1 0 . 0 0
	学士課程 計	7 1 7 0	7 7 3 2	1 0 7 . 8 4
	収容定員のない学生を含む		7 9 7 8	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科(修士課程)			
人間科学専攻		2	
地域科学専攻		6	
歴史学専攻		1	
教育学研究科(修士課程)			
学校教育実践専攻	1 3	1 4	1 0 7 . 6 9
教科教育実践専攻	3 4	2 8	8 2 . 3 5
学校教育専攻	5	9	1 8 0 . 0 0
特別支援教育専攻	5	1 1	2 2 0 . 0 0
教科教育専攻	3 4	3 4	1 0 0 . 0 0
養護教育専攻	3	5	1 6 6 . 6 7
法学研究科(修士課程)			
法学公共政策学専攻		4	
社会文化科学研究科(修士課程)			
教授システム学専攻		9	
社会文化科学研究科(博士前期課程)			
公共政策学専攻	2 3	2 2	9 5 . 6 5
法学専攻	2 1	2 0	9 5 . 2 4
現代社会人間学専攻	3 6	4 0	1 1 1 . 1 1
文化学専攻	3 6	5 1	1 4 1 . 6 7
教授システム学専攻	3 0	4 0	1 3 3 . 3 3
自然科学研究科(博士前期課程)			
理学専攻	2 0 0	2 3 0	1 1 5 . 0 0
複合新領域科学専攻	2 4	2 9	1 2 0 . 8 3
物質生命化学専攻	8 6	1 2 0	1 3 9 . 5 3
マテリアル工学専攻	5 0	5 0	1 0 0 . 0 0
機械システム工学専攻	1 1 4	1 3 0	1 1 4 . 0 4
情報電気電子工学専攻	1 6 2	1 8 6	1 1 4 . 8 1
社会環境工学専攻	7 6	8 7	1 1 4 . 4 7
建築学専攻	7 2	8 0	1 1 1 . 1 1
医学教育部(修士課程)			
医科学専攻	4 0	6 1	1 5 2 . 5 0
保健学教育部(修士課程)			
保健学専攻	3 2	4 5	1 4 0 . 6 3
薬学教育部(博士前期課程)			
分子機能薬学専攻	8 4	8 5	1 0 1 . 1 9
生命薬科学専攻	5 4	9 6	1 7 7 . 7 8
修士課程 計	1 2 3 4	1 4 7 3	1 1 9 . 3 7
収容定員のない学生を含む		1 4 9 5	
社会文化科学研究科(博士後期課程)			
人間・社会科学専攻	1 2	2 1	1 7 5 . 0 0
文化学専攻	1 6	2 9	1 8 1 . 2 5
教授システム学専攻	6	9	1 5 0 . 0 0
公共社会政策学専攻	4	2 1	5 2 5 . 0 0
自然科学研究科(博士後期課程)			
理学専攻	3 0	4 2	1 4 0 . 0 0
複合新領域科学専攻	5 4	7 3	1 3 5 . 1 9
産業創造工学専攻	4 2	3 6	8 5 . 7 1
情報電気電子工学専攻	3 0	4 7	1 5 6 . 6 7
環境共生工学専攻	3 0	3 3	1 1 0 . 0 0

生産システム科学専攻		2		
システム情報科学専攻		10		
環境共生科学専攻		8		
物質・生命科学専攻		3		
医学教育部（博士課程）				
医学専攻	176	131	74	43
生体医科学専攻	52	17	32	69
病態制御学専攻	44	27	61	36
臨床医科学専攻	62	100	161	29
環境社会医学専攻	18	20	11	11
医学研究科（博士課程）				
脳・免疫統合科学系専攻		1		
薬学教育部（博士後期課程）				
分子機能薬学専攻	54	35	64	81
生命薬科学専攻	39	22	56	41
博士課程 計	669	663	99	10
収容定員のない学生を含む		687		
法曹養成研究科（法科大学院の課程）				
法曹養成専攻	90	92	102	22
専門職学位課程 計	90	92	102	22
特別支援教育特別専攻科				
特別支援教育専攻	20	24	120	00
養護教諭特別別科	40	39	97	50
附属幼稚園				
学級数	5	160	139	86
附属小学校				
学級数	18	720	716	99
附属中学校				
学級数	12	480	475	98
附属特別支援学校				
小学部				
学級数	3	18	17	94
中学部				
学級数	3	18	17	94
高等部				
学級数	3	24	27	112

注) 印で示してある文学部、法学部、理学部、医学部及び工学部の3年次編入の収容数欄の()は内数であり、各学部各学科の収容数に含まれる。

計画の実施状況等

【修士課程（博士前期課程）】

教育学研究科（修士課程）：教科教育実践専攻
大学院教育学研究科は、平成21年4月に改組を行い、入学試験の実施時期が11月（例年9月）と大幅に遅れ、広報活動期間が十分確保できなかったため、志願者減少は避けられない状況であった。

このため、教科教育実践専攻は、入学定員34名に対し入学試験志願者が36名、合格者が29名、入学者が29名となり、加えて、入学直後に退学者が1名あったため、定員充足率が82.35%となり定員を充足できなかった。

【博士課程（博士後期課程）】

自然科学研究科（博士後期課程）：産業創造工学専攻
4月入学に加え10月入学を実施しており、これによる入学者が7名あったため、10月1日現在としては、定員充足率90以上となっている。

（参考）H21.10.1現在のデータ

収容定員：42 収容数：40 定員充足率：95.24%

医学教育部（博士課程）：医学専攻

平成20年度改組以前の、生体医科学専攻、病態制御学専攻、臨床医科学専攻及び環境社会医学専攻の4専攻時代においては、履修届け上、臨床系専攻に在学生在が偏り、基礎系の2専攻の在学生在が少なくなっていた。しかし、多くの学生が臨床系専攻に属していながら、基礎系専攻において研究指導を受けている実態があった。これを是正すべく平成20年度から「医学専攻」の1専攻に改め、さらに臨床医学と基礎医学の両方の分野が協力して、博士課程学生の研究指導を実施できるカリキュラムに改定した。

医学専攻については、平成21年度においても、10月入学募集及び第3期募集を行ったが、平成20年度同様、一般の受験者の減少に歯止めがかからず、入学定員88人のところ63人の入学者となり、定員を充足できなかった。一般学生が減少している理由は、医学部を卒業した医師が、大学院で研究成果を上げて医学博士号を取得するよりは、臨床医としての臨床経験を積み、専門医を取得する志向が増えていることに起因し、これは全国的な傾向である。

なお、生体医科学以下4専攻については、平成20年度の改組により、現在は募集していない。

薬学教育部（博士後期課程）：分子機能薬学専攻、生命薬科学専攻

博士前期課程は定員を充足しているところであるが、博士前期課程修了後就職する者が多く、博士後期課程への進学者が少なくなっているのが大きな理由である。

平成18年度から薬学部の4年制課程と6年制課程がスタートし、平成22年度に4年制課程の上の大学院博士前期課程を新たに設置し、平成24年度からはその上の博士後期課程と学部6年制課程の上の大学院博士課程を設置予定であり、博士(後期)課程の定員についても現在の状況等を見極めながら慎重に検討しているところである。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	700	795	21	0	0	0	16	30	26	753	107.6%
教育学部	1,160	1,302	0	0	0	0	14	27	23	1,265	109.1%
法学部	860	930	11	0	0	0	25	34	28	877	102.0%
理学部	760	839	2	1	0	0	15	32	26	797	104.9%
医学部	1,208	1,263	0	0	0	0	11	21	21	1,231	101.9%
薬学部	360	395	1	0	1	0	5	5	5	384	106.7%
工学部	2,139	2,508	12	2	4	0	33	181	158	2,311	108.0%

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	94	116	4	0	0	0	4	1	1	111	118.1%
社会文化科学研究科	91	107	14	1	0	0	2	0	0	104	114.3%
自然科学研究科	970	1,136	91	41	3	0	29	22	20	1,043	107.5%
医学教育部	392	348	30	13	0	0	11	3	3	321	81.9%
薬学教育部	231	226	7	4	1	0	4	0	0	217	93.9%
保健学教育部	16	29	0	0	0	0	0	0	0	29	181.3%
法曹養成研究科	90	88	0	0	0	0	16	0	0	72	80.0%

【定員超過の理由】

保健学教育部：平成20年度(設置初年度)は、優秀な人材が多数集まり、志願者31人に対して、合格者29人、実入学者29人であったため、定員を超過することとなった。

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	818	20	0	0	0	18	27	22	778	111.1%
教育学部	1,160	1,285	0	0	0	0	20	36	32	1,233	106.3%
法学部	860	922	7	0	0	0	13	34	29	880	102.3%
理学部	760	834	3	0	0	0	15	21	19	800	105.3%
医学部	1,218	1,259	0	0	0	0	12	33	29	1,218	100.0%
薬学部	360	386	2	0	2	0	11	1	1	372	103.3%
工学部	2,112	2,474	15	2	7	0	25	138	117	2,323	110.0%

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	94	101	2	0	0	0	7	3	3	91	96.8%
社会文化科学研究科	176	216	41	1	0	0	4	0	0	211	119.9%
自然科学研究科	970	1,166	105	43	13	0	38	35	33	1,039	107.1%
医学教育部	392	356	33	16	3	0	12	3	3	322	82.1%
薬学教育部	231	238	7	4	1	0	4	1	1	228	98.7%
保健学教育部	32	45	0	0	0	0	0	0	0	45	140.6%
法曹養成研究科	90	92	0	0	0	0	10	4	4	78	86.7%

【定員超過の理由】

保健学教育部：平成21年度は、実入学者を考慮し、志願者19人に対して、合格者19人、実入学者16人であり、100%の充足率となっているが、設置初年度の定員超過により、本年度も130%以上の定員超過率となっている。